

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成16年3月11日

議 会 事 務 局

目 次

文教常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査	2
補足説明（教育総務部長、生涯学習部長）	
質疑（川端委員、嶋野委員、川口委員、渡辺委員、石橋委員）	
議案第25号の審査	103
質疑（嶋野委員）	
採決	104
閉会の宣告	104

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成16年3月11日(木) 午前10時 1分 開会
午後 7時57分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 阿部賞久	副委員長 石橋徳治	委員 川端福江
委員 渡辺慎吾	委員 嶋野浩一朗	委員 川口純子

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森川 薫	教育長 和島 剛
教育総務部長 寺田正一	同部理事 福元 実
同部次長兼総務課長 馬場 博	同部参事兼学校教育課長 垣岡信明
学務課長 田川昭義	人権同和教育室長 西村友司
教育研究所長 高橋敏夫	同所参事 東 久美子
生涯学習部長 高橋 勝	同部次長兼生涯学習課長 芝野孝一
同部参事 浜 久之	同部参事兼体育振興課長 山下忠男
市民図書館長 井上 誠	

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫	同局主幹 上 清隆
-----------	-----------

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成16年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成15年度摂津市一般会計補正予算所管分
議案第25号 摂津市民ギャラリー条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時1分 開会)

○阿部委員長 ただいまから、文教常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森川市長、お願いいたします。

○森川市長 おはようございます。

委員の皆様方には、何かとお忙しい中、過日の本会議で付託されました案件につきまして、早速、文教常任委員会を開催賜り、まことにありがとうございます。何とぞ、よろしくご審査をいただき、可決賜りますようお願い申し上げ、簡単でございますが開会のごあいさつにさせていただきます。

なお、この場を一たん退席いたしますが、在庁いたしておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○阿部委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、川端委員を指名します。

審査の順序につきましては、さきに議案第1号所管分及び議案第9号所管分について一括で審査し、次に議案第25号の審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩いたします。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○阿部委員長 再開いたします。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

寺田教育総務部長。

○寺田教育総務部長 それでは、議案第1号 平成16年度摂津市一般会計当初予算のうち、教育委員会にかかわります部分につきまして、一般会計予算書の事項別明細書の目を追って、主なものにつ

いて補足説明をさせていただきます。

それでは、まず19ページをお開きください。

款9、教育費の総額は32億6,969万8,000円で、前年度に比べまして1.7%、5,727万1,000円の増額となっております。歳入でございますが、教育費を一括してご説明申し上げます。

少し飛びますが、33ページからの款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料の主なものといたしましては、幼稚園の入園金及び授業料、各種スポーツ施設の使用料、学校開放による学校施設使用料、学童保育室保育料や公民館の使用料等でございます。

次に、42ページの款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目5、教育費国庫補助金の主なものといたしましては、小・中学校の児童生徒の就学援助にかかわります要保護及び準要保護児童・生徒に対する学用品費、修学旅行費、給食費等の援助費の補助、給食管理室の改修工事補助金、トイレ改修工事補助金、幼稚園教育の振興を図るための園児に対する就園奨励費補助金などがございます。

52ページの款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金の主なものといたしましては、大学生を学校に派遣するまなびングサポート事業、就学前の子ども・保護者に対しての、わくわくスタート事業、教員研修事業に対しての補助、地域における子育て等の総合的教育力活性化事業や生徒指導サポート推進事業、新たな事業である家庭教育支援事業及び学童保育室運営に対する事業補助等でございます。

次に、54ページの項3、委託金、目4、教育費委託金は、不登校児童・生徒に関する適応指導総合調査研究にかかわ

る委託金、学校に社会人の人材を派遣する社会人指導者活用事業委託金、小学校に教育相談機能を設ける家庭の教育機能総合支援モデル拡充事業委託金でございます。

55ページ、款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入につきましては、味生小学校借地に係るものでございます。

次に、59ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目1、奨学資金貸付金元金収入につきましては、経済的理由により高等学校等への就学が困難な方に貸与しました奨学資金の償還金でございます。

60ページからの款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入のうち、教育委員会にかかわりますものといたしましては、63ページに記載しておりますとおり、学校等の事故に備える日本体育学校健康センター掛金、小学校の給食物資購入費の保護者負担金として学校給食費負担金、摂津音楽祭審査料、水泳教室参加費等が主なものでございます。

続きまして、教育総務部にかかわります歳出についてご説明申し上げます。少し飛びますが、183ページの款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費につきましては、教育委員会にかかわります経費でございます。

同じく目2、事務局費につきましては、教育委員会事務局の運営全般にかかわります経費で、その主なものといたしましては、児童の通学時における交通安全を確保する交通専従員、また障害児介助員、小学校の臨時校務員等の賃金、新入学児童に対するランドセルの祝品費用、教育委員会と学校施設等との文書の集配業務、新たな学校の安全対策事業として、小学校の正門脇に受付室を設置して、有人の

受付を配置するとともに、小・中学校の児童・生徒への防犯ブザーの貸与、学校の障害を持つ児童・生徒の茨木養護学校への通学時におけるタクシーによる送迎にかかわります経費、経済的理由により、高等学校等への進学が困難な方への奨学資金の貸付、みやげ幼稚園の廃園にかかわります国庫補助金の返還などが主なものでございます。

前年度と比べて増額となっております主な理由といたしましては、新たな学校の安全対策事業費に伴う経費でございます。

188ページ、目3、教育研究所費につきましては、教育研究所運営にかかわります経費で、主なものといたしましては、不登校や家庭問題など、さまざまな問題事象への教育相談、スクールカウンセラーにかかわる教育指導嘱託員報酬、適応指導教室、教職員研修などに要する報償費、教育研究会の補助金が主なものでございます。

前年度と比べて増額となっております主な理由といたしましては、新たな取り組みである読書指導の充実のための学校図書のエレクトロニクス事業、教育の情報を配信する学校教育情報化ポータルサイト構築事業に伴う経費でございます。

189ページからの目4、教育指導費につきましては、教育指導並びに教職員資質向上を図るための研修経費で、主なものといたしましては、子育てに悩み、不安を抱く家庭を支援し、子どもの学校生活を充実させる家庭の教育機能総合支援モデル拡充事業、教科書採択事業、国際理解教育の推進として、薫英学園との提携により、カナダ人大学院生を招いての外国人との交流と英語への興味関心を持つ取り組み、小・中学校の英語指導助手派遣、学力定着度調査、社会人等指導

者の経費、各種研究会等への補助などでございます。

前年度と比べて減額となっております主な理由といたしましては、情報教育サポート事業を教育研究所に移管したことによるものでございます。

190ページ、目5、生徒指導対策費につきましては、生徒指導にかかわりませ経費で、主なものといたしましては、スクールサポーターの賃金でございます。前年度と比べ減額となっております主な理由といたしましては、地域連携活動交付金がなくなったことによるものでございます。

191ページ、目6、教育推進費につきましては、帰国子女の日本語指導のための教師派遣等に係る経費が主なものでございます。

同ページの目7、人権教育指導費につきましては、人権教育研究会補助金が主なものでございます。

192ページからの項2、小学校費、目1、学校管理費につきましては、小学校12校の学校運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費、及び施設維持管理の経費のほか、施設や設備の補修、摂津小学校のトイレ改修工事並びに小学校の机、いすの更新などの経費でございます。

前年度と比べ減額となっております主な理由といたしましては、昨年導入しましたパソコンによるインターネット校内LAN接続等の構築が完了したことによるものでございます。

194ページ、目2、教育振興費につきましては、理科教育等の備品購入、保護者負担軽減のための修学旅行補助及び経済的理由により就学困難な児童に対する扶助に係る経費などでございます。

前年度に比べ増額となっております主

な理由といたしましては、扶助対象者の増加によるものでございます。

195ページ、目3、保健衛生費につきましては、学校保健法に基づき、委嘱いたしております市立小学校12校の学校医等に対する報酬及び児童・教職員に対する各種健康診断などの経費でございます。

196ページ、目4、学校給食費につきましては、学校給食の運営費で調理員のパート賃金、給食室の施設維持補修、衛生管理委託、経済的理由により就学が困難な児童に対する給食にかかわる扶助費などでございます。前年度と比べ増額となっております主な理由といたしましては、準要保護児童にかかる給食費の扶助費の増加などでございます。

197ページ、目5、養護学級費につきましては、小学校の養護学級の運営経費でございます。

同ページ、目6、建設事業費につきましては、鳥飼西小学校の耐震補強及びトイレ改修の設計委託料並びに耐震診断委託料でございます。

前年度と比べ減額となっております主な理由といたしましては、三宅小学校の国有地を買収したことにより、土地購入費を計上していないことによるものでございます。

次に、198ページからの項3、中学校費、目1、学校管理費につきましては、中学校5校の学校運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費及び施設維持管理の経費のほか、施設や設備の補修、第四中学校のトイレ改修工事に係る経費などでございます。

前年度と比べ増額となっております理由は、トイレ改修工事費によるものでございます。

200ページ、目2、教育振興費につ

きましては、小学校と同様に理科教育等の備品購入、保護者負担軽減のための修学旅行補助及び経済的理由により就学困難な生徒に対する扶助に係る経費などでございます。

前年度に比べ増額となっております主な理由といたしましては、扶助対象者の増加などによるものでございます。

201ページ、目3、保健衛生費につきましては、小学校と同様に学校保健法に基づき、委嘱しております市立中学校5校の学校医等に対する報酬及び生徒・教職員に対する各種健康診断のなどの経費でございます。

202ページ、目4、養護学級費につきましては、中学校の養護学級の運営経費等でございます。

次に、203ページからの項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費につきましては、幼稚園3園の幼稚園運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費及び幼稚園施設設備の保守点検等に要する経費でございます。

前年度に比べ減額となっております主な理由といたしましては、みやげ・せつつ幼稚園の統廃合によるものでございます。

204ページ、目2、教育振興費につきましては、卒園記念品や幼稚園教育の振興を図るための市立幼稚園就園奨励費補助金、また私立幼稚園の園児の保護者に対して保育料の負担軽減のための私立幼稚園園児保護者補助金の経費等でございます。

前年度に比べ増額となっております主な理由といたしましては、就園奨励費の国の補助単価が増額されたことによるものでございます。

205ページ、目3、保健衛生費につきましては、小学校、中学校と同様に学

校保健法に基づき委嘱いたしております市立幼稚園3園の園医等に対する報酬及び各種健康診断などの経費でございます。

以上、教育委員会にかかわります歳入と教育総務費に係る歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○阿部委員長 高橋生涯学習部長。

○高橋生涯学習部長 議案第1号、平成16年度摂津市一般会計当初予算所管分の歳出のうち、生涯学習部にかかわる部分につきましては、事項別明細書の目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

はじめに、生涯学習課所管分といたしまして、206ページ、款9、教育費、項5、社会教育費、目1、社会教育総務費につきましては、その主なものは、人件費、一般事務執行経費のほか、社会教育委員の設置事業、PTA協議会への補助金や各種負担金などでございます。

前年度と比べ減額となっております主な理由といたしましては、生涯学習課職員1名減などによるものでございます。

208ページ、目2、文化振興費につきましては、その主なものは、音楽祭をはじめ、美術展、市民芸能文化祭、演劇祭、こども展覧会など、市民の生涯学習の発表の場としての各種文化振興事業に係る委託経費や文化関係団体の活動補助金でございます。

209ページ、目3、青少年対策費につきましては、その主なものは、青少年指導員設置事業、成人祭や青少年を対象とした各種事業の開催経費のほか、学童保育室の管理運営経費でございます。

前年度と比べ増額となっております主な理由といたしましては、学童保育事業で加配を要する入室予定児童の増加による指導員に係る賃金の増額によるものでございます。

211ページ、目4、公民教育費につきまして、その主なものは、家庭教育学級や女性学級設置事業、生涯学習の推進に係る市民の方々のご意見を拝聴する生涯学習まちづくり推進市民会議運営事業などに係る経費でございます。

前年度と比べ、減額となっております主な理由といたしましては、子育て学習の全国展開に係ります講座開催のための国の補助金がなくなったことによるものでございます。

なお、現行の子育て講座につきましては、新たな国の補助制度を活用し、内容を精査する中、実施してまいります。

同ページの目5、公民館費の主なものは、各公民館の維持補修に係る経費並びに管理運営や各種講座開催の経費で、前年度と比べ増額となっております主な理由といたしましては、新鳥飼公民館の空調設備の更新に係る経費の増額によるものでございます。

213ページ、目6、文化財保護費につきまして、その主なものは、文化財保護審議会開催事業、埋蔵文化財の試掘・発掘調査に必要な消耗品等に要する経費でございます。

前年度と比べ減額となっております主な理由といたしましては、顕彰札製作委託料を凍結したことなどによるものでございます。

続きまして、市民図書館と鳥飼図書センター所管分といたしまして、214ページ、項6、図書館費、目1、図書館総務費につきまして、その主なものは一般職員、社会教育指導嘱託員の人件費、摂津市施設管理公社への委託料及び図書館協議会に係る経費でございます。

215ページ、目2、図書館管理費につきまして、その主なものは図書館司書とアルバイトの賃金、施設の維持管理、

コンピュータシステムの借上げ、図書資料購入のほか、図書の貸出券の印刷、及び講演会開催などに係る経費でございます。

前年度と比べ増額となっております主な理由といたしましては、市民図書館の空調設備の改修に係る経費の増額によるものでございます。

続きまして、体育振興課所管分として218ページ、項7、保健体育費、目1、保健体育総務費につきまして、その主なものは体育指導委員設置事業、一般事務執行経費のほか、各種負担金に係る経費でございます。

前年度と比べ減額となっております主な理由といたしましては、人件費事業を一部予算がえしたことによるものでございます。

219ページ、目2、体育振興費につきまして、その主なものは、市長杯総合スポーツ大会等のスポーツ振興事業に係る経費及び社会体育関係団体の活動補助金などに係る経費でございます。

220ページ、目3、体育施設費の主なものは、各体育施設の維持補修に係る経費や管理運営経費でございます。

前年度と比べ増額となっております主な理由といたしましては、摂津市土地開発公社所有の鳥飼体育館駐車場の一部用地に係ります土地購入費を計上したことによるものでございます。

以上、生涯学習部に係ります歳出内容の補足説明とさせていただきます。

○阿部委員長 寺田教育総務部長。

○寺田教育総務部長 それでは、議案第9号 平成15年度摂津市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育委員会にかかわります部分について、一括してご説明を申し上げます。

まず、第1表、歳入歳出予算補正のう

ち、5ページの歳出につきましては、款9、教育費の補正前の額31億3,968万円から5,959万2,000円を減額し、補正後の予算額を30億8,008万8,000円といたすものでございます。

それでは、10ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書の目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳入でございますが、14ページ、款12、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、教育費国庫補助金の節1、教育費補助金は、味生小学校給食調理室改修工事に伴う補助金の交付額が確定したことによる増額と、節2、理科教育等施設整備費補助金の交付決定額に伴う補助対象経費の減少による減額でございます。

16ページ、款13、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金の節1、教員研修事業費等補助金、節2、研究学校補助金は、大阪府の交付額が確定したことによる増額でございます。

19ページ、款17、諸収入、項4、雑入、目1、雑入の増額は、公民館運営にかかわりましてコミュニティ事業助成を受けたものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

48ページからの款9、教育費、項1、教育総務費につきまして、目1、教育委員会費は事業を精査したことによるものでございます。

目2、事務局費の減額につきましては、臨時職員にかかわる雇用日数の精査や文書集配業務の委託先の見直し。茨木養護学校に通う児童・生徒数や通学日数の減による通学用タクシー借上料の減額に伴うものが主なものでございます。

49ページ、目4、教育指導費につき

ましては、英語指導助手派遣事業と小学校クラスルームイングリッシュ推進事業の英語指導助手派遣委託料の一括入札と情報教育サポーター委託料の入札差金が主なものでございます。

目5、生徒指導対策費の減額は、事業を精査したものでございます。

目6、教育推進費の減額につきましては、学校週5日制活動における指導員の欠席による減額でございます。

目7、人権教育指導費の減額につきましては、人権教育推進計画書の冊子を庁内印刷に切り替えたことによる減額でございます。

次に、50ページの項2、小学校費につきまして、目1、学校管理費の減額につきましては、事業の精査並びに入札差金。三宅小学校の国有地買収による賃料の減によるものでございます。

目2、教育振興費の減額につきましては、購入備品の精査並びに要保護及び準要保護対象者が増加したことにより、修学旅行の補助対象者が減となったことによるものでございます。

目4、学校給食費の増額につきましては、給食援助事業に係る要保護及び準要保護児童の対象者が増加したことによるものでございます。

目6、建設事業費の減額につきましては、第1次耐震診断委託を業者発注から都市開発課に全面依頼したことによるものと、三宅小学校の国有地の買収差金でございます。

次に、51ページ、項3、中学校費につきまして、目1、学校管理費の減額につきましては、事業精査と第四中学校のトイレ改修設計等の入札差金によるものでございます。

目2、教育振興費の減額につきましては、小学校費と同様に要保護及び準要保

護生徒の対象者が増加したことにより修学旅行の補助対象者が減となったことによるものが主なものでございます。

目5、建設事業費の減額につきましては、第1次耐震診断委託を業者発注から都市開発課に依頼したことによるものでございます。

次に、52ページ、項4、幼稚園費につきまして、目1、幼稚園管理費の減額のうち、通信運搬費の減額95万円は、当初、統廃合による、みやげ幼稚園の引越しを業者委託で予定しておりましたが、学校公務員の協力に対応したため減額となったものでございます。

目4、建設事業費の減額につきましては、せつつ幼稚園の改修工事の入札差金でございます。

次に、53ページ、項5、社会教育費につきまして、目2、文化振興費の減額につきましては、美術展開催事業及び芸能文化祭開催事業を精査したことによるものでございます。

目3、青少年対策費の減額につきましては、障害児加配にかかわります学童保育指導員賃金を精査したもののほか、各事業の印刷製本費や委託料等事業を精査したことによるものでございます。

54ページ、目4、公民教育費の減額につきましては、事業を精査したことによるものでございます。

目5、公民館費の増額につきましては、コミュニティ事業助成により備品を購入したことによるものでございます。

次に、55ページ、項6、図書館費につきまして、目1、図書館総務費の減額につきましては、事業を精査したことによるものでございます。

目2、図書館管理費の減額につきましては、図書購入費の減額が主なものでございます。

56ページ、項7、保健体育費につきまして、目1、保健体育総務費の減額につきましては、当該団体の解散に伴うものでございます。

目2、体育振興費及び目3、体育施設費の減額につきましては、それぞれ事業を精査したことによるものでございます。

以上、教育委員会全体にかかわります補正予算の補足説明とさせていただきます。

○阿部委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

川端委員。

○川端委員 おはようございます。

それでは、私の方から質問をさせていただきます。

まず一般会計予算の歳入の方でございますけれども、52ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金で、節1、教員研修事業費等補助金の方でございますけれども、今もお話がありました、説明の中でまなびングサポート事業についてでございますが、16年度の主要事業一覧にもありますけれども、具体的な展開方法を教えていただきたいと思っております。

それに関連してですけれども、教員研修につきましては前回にも教師の資質の問題でご質問をさせていただきました。

また、しっかりと研修をしていただきたいと思っておりますけれども、その点のお考えをもう少し聞かせていただきたいと思っております。

55ページの日4、教育費委託金ですけれども、節2、学校支援社会人等指導者活用事業の委託金でございますけれども、もう一度、こういった内容のものであるのか詳しく教えていただきたいと思っております。

歳出の方ですけれども、186ページ、

款9、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費、節13、委託料の分でございますが、文書の集配業務委託料でございますが、これは15年度の事務事業評価を見ますと、今まで施設管理公社に委託をされていたのをシルバーに委託をされて、変わるということで5分の1ぐらいに減ってるんですけども、このことについても教えていただきたいと思えます。

188ページ、同じく目3、教育研究所費でございますが、節13、委託料、これは学校教育情報化ポータルサイト構築委託料ということで1,254万2,000円という金額が計上されておりますが、16年度に予算がついております緊急雇用事業の分でございますけども、活用しての事業ですけども、どのようなものか教えていただきたいと思えます。

190ページ、目4、教育指導費、節19、負担金、補助及び交付金ということで、この中の特色ある学校づくり推進補助金に関連しての質問なんですけれども、特色のある学校づくりとは、また違いまししょうけれども総合学習で、いろいろ取り組みをしていただいておりますけれども、私、NHKの課外授業「ようこそ先輩」という番組があるんですけども、その摂津版をぜひ総合学習の中で取り入れてはどうかと思えます。

いろいろな文化・芸術・教育、多岐に渡って社会でご活躍されている方に母校の後輩に1日教師になっていただくというものですけども、ご存じだと思いますが、摂津市に住む誇りと喜びを感じることができると思うんですけども、いかがでしょうか。そのお考えをお聞かせください。

次に、209ページ、款9、教育費、項5、社会教育費、青少年対策費ですけども、いろいろ関連してお話させていただきます。項目が間違っている場合は、

また教えていただきたいと思えますけども、節7、賃金の分で学童に関連して質問をさせていただきたいと思えます。

これは資料も、私、取り寄せておりますけども、学童の申し込み数が定員の枠になってるんですね。ちなみに、平成13年から16年までの入室申し込み状況は、差のあるところでは平成13年が定員が40名、平成16年が65名という、これは鳥飼北保育室になっておりますけれども、ということでことは今年の1.3倍に増加をしております。なぜ、ことは多かったのか。いろんな、外に奥様方でも、また外に出て働きに行かれる方がふえたのでしょうか、その件についても教えていただきたいと思えます。

220ページ、款9、教育費、項7、保健体育費、目3、体育施設費ですけども、節13、委託料、これは温水プールに関連してのことなんですけども、ちょっと市民の方からご相談をいただいている部分ですけども、シャワーが冷たいということで、市民の方から何とかしてくれないかということでお話がありましたので、ぜひまた、その点も教えていただきたいと思えます。

次に、予算概要の方でございますが、107ページ、款9、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費ですけども、校務員共同研修事業というのがありますけれども、平成15年度の事務事業評価の131万円ですが、そこを見ますと臨時職員を雇用から次年度の方向としてシルバー人材センターに委託となっております。

これは、校務員さんがいろんな形で研修を受けられたり、また学校内のことは校務員さんでできるようにと、そういったことだと理解をしておりますけれども、

以前よりも研修を受けていらっしやったことについて、むだのないようにされているのかどうかお伺いさせていただきたいと思います。

次に、108ページ、これは款9、教育費、項1、教育総務費で学務課のことでございますが、ここの全般、どこどこと言わないといけないと思いますが、108ページの一般事務事業のアルバイト賃金が65万円の分ですね、これは。

あと、109ページの教育研究所のアルバイト賃金が106万5,000円。この2点が気になったんでありますけども、この一般事務事業のアルバイト、また教育研究所、アルバイトを入れないとできないのか。職員の方でお仕事ができないのか、ちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

同じく、ここのところですけども、報償金もですけども110ページの教育相談事業ですね。不登校の相談等ということで、これが49万5,000円。その下の適応指導教室の事業の分の報償金ですね。219万円、これも備考の欄には詳しく載っておりますけれども。あともう一つ、111ページ、下のところですけども、教科書採択事業、ここの報償金10万円ということで、約270万円ぐらいのところではありますが、この報償金は必要なかどうか。いろんな形で本当に、今、経費節減の折ですので、ここのところもお伺いさせていただきたいと思います。

次に、117ページ、同じく目4、学校給食費の分でございますが、学務課の小学校の給食事業で、一番下の方ですけど賄材料費が1億7,545万6,000円ということで出ておりますが、1人当たりの給食、幾ら経費がかかっているのか。また、保護者の方は幾ら負担をさ

れているのか、教えていただきたいと思えます。

次に124ページですけども、同じく教育費の項4、幼稚園費、目2、教育振興費ですけども、これ、教育総務課の卒園記念事業に関連してでございますけども、みやげ幼稚園の廃園になります卒業記念の作品ですね。いろいろ考えていただいていると思えますが、その保存方法についてお伺いさせていただきたいと思えます。壁に絵を張りつけている分でございますが、どうされるのかちょっと教えていただきたいと思えます。

概要の130ページ、款9、教育費ですけども項5、社会教育費で生涯学習まちづくり推進市民会議運営事業の分ですけども、これは報償金が44万3,000円、消耗品費と、あと食糧費ということで、これは生涯学習推進計画に基づく市民会議の設置・開催となっておりますけれども、総額44万3,000円ということで、これは何でしょうか、教えていただきたいと思えます。

あと、前後しますが、概要の106ページですけども、ちょっともとに戻って申しわけないですけども、教育委員会事業に関連しての質問でございますが、現在、大阪府が評価育成システムを導入しております。それに対して、我が市の今後と対応についてお伺いさせていただきたいと思えます。

次に、一般会計の方で188ページ学校図書館にIT化事業についてということで、学校図書予算の今回、16年度主要事業の中で予算が入っておりますけれども、このIT事業について学校図書予算の実態と、蔵書数など、充実に向けた問題点についてお伺いさせていただきたいと思えます。

一般会計の192ページ、これも同じ

く関連してのことで、小学校費に関連してのことでございますが、ここの項目では小学校費に関連してのことなんですけれども、これは項目が間違っているかもしれません。家庭の教育機能総合支援モデル拡充事業というのが16年度主要事業に上がってる分でございます。ここでいいですか。それについて、具体的にどのようなものなのか教えていただきたいと思います。

次に学校の管理運営体制の透明化を確保するために生徒のプライバシー保護に留意しながら職員会議の会議録の全面公開を提案したいと思うんですけども、そのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

概要の108ページ、学務課に関連して小学校の件でございますけれども、今回の就学援助の申請時期が毎年5月で申請をして、1か月さかのぼって4月の分からということで、5月の申請だったんですけども、平成16年度から4月になったことについて、申請する側に不都合はないのかどうかをお伺いさせていただきたいと思います。

それと、概要の123ページですけども、幼稚園に関連してのことですけれども、幼稚園管理運営事業については、民間幼稚園の運動会と公立小学校の運動会が重なることについての対処をお伺いしたいと思うんです。

これは、例えば、子どもさんが、かおり幼稚園に行かれて、これは市民の方のご相談なんですけれども、あと柳田小学校に上の子は行ってはると。ご兄弟でおられると。その運動会が重なった、お母さんは、どっちかしか行けないわけですよ。どっちも行きたいと。公立幼稚園と公立小学校では、協議をされて重ならないようにされておられますけれども、私

立でするので広域な範囲になるということで、協議ということはいかないと思いますが、何かいい対策はないのか、お伺いさせていただきたいと思います。

次に、同じく幼稚園に関連してでございますが、幼稚園の便器の改修についてお伺いをいたします。これは、せつつ幼稚園で昨年、私たち公明党も視察に行かせていただきまして、ほとんど水洗になっておりますけれども、1つだけぼットン便所がありました。においが上がってきますし、いろいろと大きな換気扇もつけられて対策をされてるっていうのも見せていただきました。いろいろ考えていただいているんですけども、たまたませつつ幼稚園は1つでしたけれども、これを取りかえるとなりましたら10万円ぐらいかかるとおっしゃったんですけども、あとのべふ幼稚園とか、とりかい幼稚園なんかも、まだまだぼットン便所があると思いますんで、何かいい方法がないのか。経費も、お金もかかることでございますけれども、そのことについてご質問をさせていただきたいと思います。

次に、概要133ページですけども、図書館運営事業に関連してでございますが、千里丘公民館で返却本を回収する事業を今回されるということでございますが、代表質問でも質問をされておられましたんですけども、また詳細について教えていただきたいと思います。まずはお礼を申し上げないといけないと思いますが、私ども公明党の要望を聞いていただきまして、本当にありがとうございます。中身をもう少し教えていただきたいと思います。

概要の113ページ、前後して申しわけありませんが、教育総務費の生徒指導に関連してでございますが、ADHD、注意欠陥多動性障害、また学習障害対策

児の現場の認識についてですけれども、ご認識を十分にされてると思いますけれども、あえて認識されているのか、もう一度お聞かせいただきたい。また、市の実態と対策についてお伺いをさせていただきたいと思います。

次に、小学校に関連してですけれども、これは概要の108ページに関連すると思いますが、小学校ということで子どもの居場所づくり新プラン。また、地域子ども教室推進事業について、今、進められておりますが、市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと同じく、この108ページですけれども、安全対策事業に関連しまして、今、危機管理マニュアルということで各学校においておりますけれども、学校で徹底もされていると思います。先日、先般も事件のありました京都の宇治小学校では、実際に不審者が侵入をしたという想定で教師が、生徒じゃなくして先生が模擬訓練を実施されているテレビをたまたま私も見ましたけれども、門真市なんかも携帯のメールで不審者の情報を伝えるところもあります。摂津市でも、いろいろ取り組みをされているところでありまして、先般もいろいろ新聞に載りまして、今回も正門脇にそういう管理態勢を取っておられますけれども、危機管理マニュアルについて、やっぱり書面だけでなく、また頭の中だけで終わるのではなくして、どういうふうな取り組みといたしますか、各学校で実施をされているのか。

特に特筆すべき学校があれば、特にないとなったら結構でございますけれども、本当に努力をして、こんなことをしているところがあれば教えていただきたいと思います。

○阿部委員長 大体、質問の意味はおわかりいただいていると思いますけれども、

私の方で川端委員よろしいですか。213ページ、図書館費についての学校図書予算IT化事業、蔵書数の問題についての質問がありましたけれども、蔵書数、これはどういう蔵書数がどういう。

○川端委員 今現在の本の数です。

○阿部委員長 本の数を言うてほしいということですか。川端委員。

○川端委員 はい、資料もいただいておりますけれども、確認も含めて。

○阿部委員長 本の数のことです。

それでは、答弁いただきます。馬場教育総務部次長、お願いします。

○馬場教育総務部次長 幾つかありますので、1つずつお答え申し上げます。

まず、186ページの文書集配事業の件でございます。文書集配事業につきましては、川端委員おっしゃってますように、平成15年度当初予算では、施設管理公社の予算で組んでおりました。ただ、予算後に施設管理公社と話し合いをする中で、施設管理公社の方で15年度中に、この業務について実施できない状況が発生いたしましたので、その後、シルバー人材センターと話し合いをしまして、15年度におきましてシルバー人材センターで業務委託をいたしました。

その結果といたしまして、今回、補正第6号で減額をいたしておりますけれども、当初338万7,000円であったものが補正第6号で170万円の減額させていただいております。

なお、来年度につきましては、さらにこれを一応、採用職員を活用するというところでシルバー人材センターへの委託を減らしておりますので、そこに計上しております70万円の数字になっていると。そういう形になっております。

それと、概要の107ページの校務員共同研修事業についてでございますが、

これにつきましても過去からの研修の内容が活かされていくかという形のご質問だったと思いますけれども、校務員の共同研修につきましては、一応、内容といたしまして塗装の技能を高めるために、その研修事業の中で塗装の足場の組立分でありますとか、そういった部分について組ませていただいております。

なお、研修は、これ以外にもセメントの実技研修等々ございますので、そういった意味では校務員の方で、それぞれ研修に取り組んでいただいておりますが、なお関連しまして幼稚園の部分について今回、シルバー人材センターの方へ委託するという形にしておりますが、これにつきましても行革の関連の中で経費節減という形の中で、今まで個々に雇用していたものを一括してシルバー人材センターの方で派遣していただくと、そういう形に切りかえております。

それから、これは私の方から申し上げていいのかわかりませんが、概要の125ページの報償費に関連しまして、みやけ幼稚園の作品について、どういふふうな形でというご質問だったと思いますが、みやけ幼稚園がこの3月に一応廃園される。それに伴って、そういった作品がどうなるかということのご質問だということでお答えさせていただきますけれども、みやけ幼稚園の園長と話し合いをしまして、園長の方でどういった形にするかについては、今、できるものを活用していくということでさせていただいております。具体的に、その部分について予算反映はいたしておりませんので、よろしく願いいたします。

もう一度お答えいたします。

みやけ幼稚園の廃園に伴いまして、作品が一定あるということですが、例えば壁に埋め込んでいるタイル等がどう

なるかということも含めてのご質問だと思っておりますが、基本的にタイルを取れるかどうかにつきまして、技術的なことも検討したんですが、やはり割れ物ですから、あれを取るということは難しいと聞いております。

ですから、あとその前で記念撮影をするとか、そういったことについて園の方で対応していただいているということです。

それから、概要の123ページの幼稚園のトイレについてのご質問がございましたので、表現は別としまして基本的には今回、せつつ幼稚園を改修するに当たりまして、和式のトイレにつきましては、すべて洋式にさせていただきました。ただ、ご指摘のトイレにつきましては、従前から洋式トイレという形で使っておったものを今回そのまま使えるものは使っていこうということで使いましたので、和式から洋式にしたものと比べれば若干、劣化と汚れがあると思いますが、今後もそういったにおい対策等は園と協議しまして、しかるべき形でしていきたいと思っておりますので、基本的にもともと洋式になっているものをそのまま使っているということでございます。

○阿部委員長 垣岡教育総務部参事。

○垣岡教育総務部参事 それでは、順を追ってご説明申し上げます。

まず最初に、52ページ、まなびングサポートについてであります。まなびングサポートにつきましては、小・中学校における児童・生徒の学習活動や学校生活等、学ぶ機会の充実をねらいとして取り組んでいる学校を支援するために、大学生を小・中学校に派遣するという事業でございます。

10月現在ですけれども、22の大学と大阪府教育委員会に提携しておりまして、

学生の登録者数が1,050人おりまして、摂津市の方にも何人かまいっております。これは、それぞれの学校の希望と学生の希望が合わないと成約しないというふうなことなんですけども、私どもといたしましては今後とも学校の方に学生が来ていただくというふうなことを願っておりますので、推進していきたいと、そういうふうに思っております。

それから、学校支援社会人指導者活用事業でございます。これにつきましては、小・中学校に優れた知識や技能を有する多様な人材を学校に来ていただくというふうなことでもございまして、年間95回というふうなことでもお願いしております。これまでの実績でございますけども、音楽の選択授業で和楽器の琴の講座に来ていただいておりますとか、本の読み聞かせに来ていただいておりますとか、戦争体験の講演であるとか、もちつき大会の指導とか、菜の花づくりであるとか、部活動、野球とかバスケットの指導とか支援とか、音楽の合唱とか合奏とか、そういうふうな形で来ていただいた実績がございます。

それから、190ページの特色ある学校づくりというふうなことでもございます。特色ある学校づくりにつきましても、各学校が事前の計画を立てまして、それに基づいて実施していくというふうなことでもございまして、これを通じて、行きたくてたまらない学校・学びのある教室の実現を図っているところでございます。

お尋ねの、先輩が学校に来るようなことがないかというふうなことなんですけども、直接の先輩というふうなことでは聞いておりませんが、例えば、看護師の方であるとか、サッカーコーチの方であるとか、消防署の職員の方が学校に来られて自分の職業を通して子どもたちにいろんなことを語っていただくと、

そういうふうなことを聞いてございます。

それから、111ページの教科書採択事業でございます。

教科書採択でございますが、選定委員さんをお願いしているわけなんですけど、その中に保護者の代表の方が2名、過去の例でしたらおられてまして、何回か委員会を開いて出ていただくというふうなことになりまして、そのための報償金を用意させていただいております、というふうなことでもご理解願いたいと思います。

それから、評価育成システムのことについてお尋ねでした。106ページということでしたが、評価育成システムにつきましては、学校の教職員が、それぞれその年度の目標を設定し、目標に基づいて実行いたします。その目標に対する自己評価をその終了時点で行って、校長の面談を受けるという形で現在実施しております。このシステムを通じまして、学校の活性化並びに教職員の資質向上をねらいといたしております。摂津市教育委員会といたしましては、今後ともこのシステムを実施することによって、さらなる資質向上と学校の活性化に務めたいというふうに考えております。

それから、一般会計の192ページの家庭の教育機能総合支援モデル拡充事業の件でございます。これにつきましては、新しい事業というふうなことでもございまして、子育てとか、しつけとか、そういう悩み、不安を抱いておられる家庭に関しまして、学校に支援者を派遣いたしまして取り組んでいただくというふうなことでも考えておりまして、対象は小学校でございます。現在、2校を考えておりまして、4月1日からのスタートというふうなことでも準備を進めているところでございます。

それから、職員会議録の全面公開につ

いてというふうなことをおっしゃっておられました。これにつきましては、市の教育方針の中で各学校は透明性を高めて説明責任を果たすように務めるようにというふうなことで指導しておりますけども、現在のところ職員会議の全面公開というふうなことについては、そこまでちょっと、今のところは考えてございませんけども、今後、検討する課題かなというふうなことで感じております。

それから、123ページの幼稚園の行事が重なったというふうなことでございまして、これは現実ですこやかネットの中でいろんな行事が重なっているというふうなことで、それについて、いかがなものかというふうなことで話が出ているというふうなことを聞いております。各学校・園では、そこら辺については、かなり調整はしておりますけども、非常にたくさんの学校・園がございまして、その中でそれぞれの学校行事の日程調整しておりますところなんですけど、今後ともそういうふうなことが起きないようにというふうな形で考えていきたいというふうなことで思っております。

○阿部委員長 民間、公立との間ができるかどうかというところのポイントがありますので、そこをお願いします。

垣岡教育総務部参事。

○垣岡教育総務部参事 現在のところ、すこやかネットの中に民間で入っておられるところと、そうでないところがあるんですけども、今後ともそういうふうなことについては考えていかななくてはならないというふうなことを思っております。

ただ、いわゆる運動会とかいうふうなことになりますと、比較的時期が集中いたしますというふうなことで、すぐにとりあえずというふうなことでは、なかなか難しいということについてはご理解願いたいとい

うふうに思います。

それから、ADHDと学習障害について、概要の113ページでお尋ねだっただと思います。これにつきましては、非常に現場の方も意識というか、そういうふうなところは高うございまして、これから取り組んでいかななくてはならないというふうなことで考えているところでございます。研究所の方に聞きましたら、これに関する研修についての参加率が非常に多いというふうなことを聞いてまして、現場については今後取り組んでいかななくてはならないというふうなことについては、聞いております。

それから、108ページの危機管理のことにつきまして申し上げます。

学校の危機管理についてでございますけれども、危機管理マニュアルにつきましては、全部の幼稚園、小学校、中学校で作成しております。

また、7つの小学校では不審者に対する訓練をそれぞれ各校の実態に応じて実施しております。ある学校の例を申し上げますと、学校内に不審者が進入してきた場合を想定して防犯避難訓練を実施し、防犯訓練にのっとって避難経路、避難方法、教職員の役割の確認を行ったというふうなことを聞いております。

また、先日でございますけども、2月17日に教育研究所の主催で小・中学校の校長と幼稚園の園長を対象に専門家を呼んでの危機管理の研修を行いました。講演と、それからグループに分かれてシミュレーションを行って、そういうふうなことに取り組んだわけでございますけども、過日のNHKで様子はテレビで放映されました。この研修のあと、その後、専門家の方は鳥飼東小学校へ行って同じような取り組みを行ったというふうなことでは聞いてございます。

○阿部委員長 田川学務課長。

○田川学務課長 概要の108ページ、一般事務事業でアルバイトの賃金の件ですけれども、学事系の業務なんですけど、これは以前は3名の職員で担当してたんですけども、人員削減等の関係で2名に削減されましたので、学事係が特に忙しくなる時期、就学援助の受付、あるいは新1年生の検診等を実施する繁忙時期にアルバイトを雇用したいということで、アルバイト賃金を計上させていただいております。

それから、概要の117ページ、小学校の給食事業にかかわりまして賄材料費を1億7,500万円ほど計上してるんですけど、1人当たりの経費は幾らかということなんですけど、これは結局、保護者に負担していただいている額と同じになると思うんですけども、低学年の1、2年生につきましては、1食につきまして180円、3、4年生は190円、5、6年生で195円ということになっております。

それと、就学援助の申請の時期が早まることについてのご質問なんですけども、就学援助の申請時期を早めることにつきましては、就学援助認定者に医療券と、虫歯等、いろいろの学校病の医療券を発行してるんですけども、認定時期がこれまでも5月受付して7月に認定ということでおくれてまして、その間、医療券を交付できないというようなことがありまして、できるだけ医療券を早く交付したいというような事情もありまして、4月に交付申請を受付したいと、就学援助の申請を受付したいと考えております。これに伴って、保護者等が困るんじゃないかということなんですけども、今まで1年生だけに就学援助の案内の要領を配布してはいたけれども、16年度につ

きましては全小・中学校の児童・生徒に案内の要領を配布する予定をしております。それと、広報等でのPRもさせていただく予定をしております。

○阿部委員長 高橋教育研究所長。

○高橋教育研究所長 それでは、教育研究所費にかかわりますご質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず、教職員研修につきまして、私どもの考え方といたしまして、今後とも教職員の資質向上を目指すべくニーズや課題にあった教職員研修の充実を目指してまいりたいと考えております。

それから、予算書の188ページ、学校教育情報化ポータルサイト構築委託料につきまして、ポータルサイト構築事業というのは、どういうものかというようなご質問だと思いますが、ポータルサイトとは、コンピューターを使いましてさまざまな学習用の教材や資料、こういったものをデジタルコンテンツと申すわけですが、そういったものを教育研究所用に作成、保存いたしまして、各学校はインターネットを通じて、それらを利用する仕組みを言います。デジタルコンテンツの例といたしましては、児童・生徒用といたしまして、繰り返し練習することができるドリル類、調べ学習に役に立つホームページのアドレス、理科など各教科ごとの資料集を作成する予定でございます。

また、教職員用といたしましては、コンピューターを使いました授業の活用事例や各教科ごとの指導案、中学校の定期テストや行事等の各小中学校の情報、コンピューターのトラブルに関する質問集などを作成する予定でございます。

続きまして、予算概要の109ページ、一般事務事業の中のアルバイト賃金でございますが、こちらの方は今まで人事課

からアルバイトをもらっておりまして、それを移管した部分でございまして、新たに起こしたものではありませんので、そののところだけご理解いただきますようお願いいたします。

アルバイトの方でございまして、私どもの庶務の仕事のほか、市立の施設といえども独立運営をいたしておりますので、施設管理に伴う営繕、掃除、細かいことを言うようですがトイレ掃除とか、ごみ出し等、そういった雑用もしてもらってございます。

それから、同じく概要の110ページ。適応指導教室事業におけます報償金でございまして、こちらの方は私どもの不登校対策といたしまして、さわやかフレンド事業を実施いたしてございます。大学生とか、大学院生を使いまして、私どもの適応指導教室に通級してございます児童・生徒の支援とか、また引きこもりの児童・生徒の家庭へ派遣するなど、そういった派遣にかかわる報償金でございまして。

○阿部委員長 芝野生涯学習部次長。

○芝野生涯学習部次長 それでは、生涯学習課に係ります、幾つかのご質問にお答え申し上げます。

まず、予算書の209ページ、学童保育指導員賃金にかかわっての現在の日数状況等についてということでございまして、学童保育室は例年、1月に受付をいたしまして、1月末をもって締め切りをいたします。各年とも、その時点での申請者を精査いたしまして、要件に合致する児童の入室を決定してまいっておりますが、平成16年度入室予定数をご指摘のとおり過去最高となりました。そのうち、65名が1室、64名が1室、58名が1室ということで、非常に多くの希望が出ております。

この傾向につきましては、大阪府下・近隣各市とも問い合わせをいたしました。同じような傾向ということで、特に特徴的なことと申しましては、新1年生の希望が多いということでございます。この入室につきましては、過去にこの委員会でご指摘がございまして、それまで定員は40名と定めておりまして、その定員以上の受付をしておりましたが、あくまで40名の定員を担当としては規則でしばられておりまして、39名まで退室者が出ない限り待機者が入れないという状況を考慮すべきではないかというご指摘を受けまして、その後、年度当初の入室者数を別途定員と定めることができるというふうに規則を改正して、今日に至っております。

したがって、待機者を出さない、あるいは子育て支援を行っていくという今日的な課題を考えますと16年度、65名、64名の受け入れをして運営をしていこうと担当としては決意をいたしております。そのために同じように、既に100名を超える部屋、あるいは60名を超える部屋で運営をされておりますような市にまいりまして、その運営方法等も視察してまいりました。

また、それぞれの学童保育室を抱えております学校とも現在協議を続けておりまして、子どもたちを安全に放課後過ごせるように担当としては精一杯努力し続けていこうと考えております。

それから、次に概要の130ページでございまして、まちづくり推進市民会議についての詳しい内容ということでございます。この生涯学習まちづくり推進市民会議につきましては、去る平成8年に本市が生涯学習推進基本計画をまとめ、それに基づきまして、施策の計画的、効率的な推進に向けて市が取り組むべき諸

課題と、その方策について市民に幅広く意見を求めるという目的で設置をいたしておるものでございます。設置いたしましたのは、平成8年5月でございます。その設置要綱によりますと、委員は15名以内と定めておりまして、委員の構成といたしましては市民公募が2名、それから市内の各種団体の委員が2号委員としまして6名、それから学識経験者1名、それから本市の社会教育委員会、あるいは公民館運営審議会委員等、そういう委員会、協議会からの代表の方が5名ということで、現在14名で構成をいたしております。

なお、欠員の1名につきましては、代表をいただいております団体は現在、休止をされておるということでございます。その活動の内容でございますが、過去からこの委員会で、例えば、摂津市リーダーバンク事業、これは市内の優れた技能をお持ちの方を登録いただいて、市民の学習要望にこたえていこうということで、現在も運営しております。

あわせて、ご承知のように職員の出前講座、あるいは昨年度は市民編としました出前講座、今年度につきましては来週に予定しております研修会のテーマ、パートナーシップによるまちづくり。つまり市民と行政が共同でまちづくりを考えようという観点で、この15年度は研修をしてまいりました。

そのような形で、この生涯学習まちづくり推進市民会議では、過去から本市が取り組む方向性について、いろいろご意見をいただき、それが今申しましたリーダーバンク、あるいは出前講座という形で実を結んでおるといふふうに考えております。

それから、概要の108ページにかかわって、子ども居場所づくり新プランに

ついてご質問がございました。この事業につきましては、過日の本会議の代表質問にお答え申しましたとおり、16年度から国において子どもたちが安心して遊べる場、それから子どもたちが異年齢で交流できる場、そういった場の確保のために学校を中心とした施設を活用した放課後の居場所づくりということで事業展開の提案がなされてきております。

この事業につきましては、16年度の国が予算を固めていく前段での情報提供はいただいておりますが、それ以後、その事業内容について大きく変化してきておりまして、最終的に2月の下旬に府より正式な事業展開、あるいは市町村の立候補の要請がなされてまいりました。内部的に検討をしておるところでございますが、さまざまな課題もございまして、この事業が実現できるような方向では我々としても考えてまいりたいということで、先ほどの本会議の代表質問でご答弁申したとおりでございます。

○阿部委員長 芝野次長、済みません。生涯学習まちづくり市民会議の件で、質問者は報償費と食糧費の内容というのを聞いておるんです。食糧費というのがありましたでしょう、その答弁が抜けてますのでお願いします。

○芝野生涯学習部次長 答弁が漏れておりました。申しわけございません。

市民会議の報償費につきましては、年4回開催する予定で1回の報償費が6,900円でございますので、そういう形で予算計上いたしております。

それから、食糧費につきましては、パックのお茶程度を用意するというところで運用する予定でございます。

○阿部委員長 山下生涯学習部参事。

○山下生涯学習部参事 それでは、温水プールのシャワーの水温が低いとのご質

問でございますけれども、平成15年の予算に温水プールの改修事業がございまして、冬場におけますプール層の水温、またシャワーの水温をソーラーシステムでなく直接、ガスで温める方法を、今回、採用させていただいておりますので、今一度、見守ってまいりたいと考えております。

また、空調機の老朽化に伴いまして、空調機の改善等も行っております、今後におきましても市民の方々が安全、かつ快適に利用していただけるよう必要な設備等も行っていきたいと考えております。

○阿部委員長 井上市民図書館長。

○井上市民図書館長 予算概要134ページの図書館運営事業の中の千里丘公民館での図書の返却についてご説明いたします。

当初、図書館といたしましては、返却ポストを購入いたしまして、それを公民館に置きまして、そこで返却を予定しておりましたが、財政状況が厳しいということで返却ポストにつきましては予算がつかなかったわけです。それで、一応、公民館の館長の方をお願いいたしまして、千里丘公民館の職員の方に手渡しで受け取ってもらえないかということをお願いしましたところ了解していただきましたので、そういう形にしようと考えております。

それから、また返却されました図書の回収につきましては、現在、教育委員会総務課の方で教育施設間の文書集配業務をやっておりますので、その中で千里丘公民館から市民図書館の方に回ってもらえないかということをお願いしましたところ、これまた了解いただきまして、そういう形で処理いたします。

16年度の4月から、図書の回収につ

きましては毎週月曜日、それから水曜日、木曜日、金曜日の週4回、行うこととしております。そういうことで、今回は各課のご協力を得まして、経費もかからずに返却業務を行うことができました。

最後ですが、返却できる時間と日なんですけれども、公民館が休みになります毎月第4金曜日と、それから年末年始休暇を除きまして、朝の9時から夜の10時までお返しできるようになっております。

○阿部委員長 学校と図書館費の一般の方の213ページ、図書館費、学校図書予算、IT化事業、蔵書数の本の数に関して、これは馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 今、ご指摘いただいた部分が抜けておりましたので、再度ご答弁申し上げます。

学校図書館のITに関連しまして、各学校の購入予算と蔵書数ということだったと思いますのでお答えいたします。

まず、小学校の16年度の図書の購入の予算ですけれども、予算書の194ページの備品購入費のところに図書購入費ということで476万8,000円を計上いたしております。

また、中学校費におきましては、予算書の200ページ、中学校管理費の備品購入のところで図書購入費といたしまして232万1,000円を計上いたしております。それで、図書購入の考え方がございますが、従前から図書の購入には一応、1人当たり単価ということで目安を出してございまして、15年度におきまして予算を見直す中で図書にシフトがえするというので、15年度におきましては1人800円めどで予算計上いたしました。

また、16年度、先ほどの数字を小学校・中学校の概算の児童数で割りますと、小学校では1人1,014円、それから

中学校におきましては1人1, 121円の図書計算になります。

それと、蔵書数でございますが、ちょっと15年の数値はまだつかんでおりませんが、1年前、14年度末で小学校合計で約6万7,000冊、中学校合計で14年度末で約4万4,000冊というふうになっております

○阿部委員長 それから、報償金の問題で49万5,000円、110ページ、この部分の答弁が抜けておるんですが。アルバイトの賃金等々の報償金。高橋教育研究所長。

○高橋教育研究所長 今、ご指摘のとおり教育相談事業の報償金49万5,000円につきまして、ご説明いたします。こちらの方は、私どもの教育相談事業の中で、私どものスーパーバイザーとして奈良女子大学の川上教授にご教授をいただいております。その川上教授にかかわります報償金でございます。

○阿部委員長 川端委員。

○川端委員 それでは、順を追って質問させていただきます。

最初のまなびングサポート事業についてでございますが、20の大学と大阪府が提供しているということで、あと学生登録者もたくさんいらっしゃって、また今後とも推進していきたいというお話をいただきました。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あと、教育研修につきましても、これも今後ともしっかりと研修をしていくというお話をいただいて、力強い限りでございますけれども、やっぱり教師は生徒・児童にとっては最大の教育環境であります。それは教育の原点は、教師であるからだと私は信じております。研修でも、さらに人格を磨いていただいて、資質を高めていただきたいと思います、これはほんとに

要望しておきたいと思います。

学校支援社会人等指導者の活用事業でございますけれども、これは今現在、5校に来ていただいているんですね。音楽の演奏とか、本の読み聞かせ、もちつき大会、バスケット、音楽、合唱、合奏ということで、ほんとに詳しくお話をいただきましたが、私はここで先ほどもどこかの項目でありましたが、摂津市の優れものという人材バンク、先ほどお話もいただきましたけれども、があります。約300名の方が摂津市内で、特殊な特技などを持っていていらっしゃる方が市民のために登録をされている。これはもう、ほんとにそれこそ無償の場合もありますし、有償の方もいろいろいらっしゃいますけれども、こういう方々を、こういうところをせかくの人材バンクをご努力をされて、あるということでは他市とかいろんな、私、おもちつき大会やとか、こういう指導というか、ある程度ボランティアといいますか、これからまたボランティアなり、有償ボランティアという、そういう時代の流れだと思しますので、そういった意味から、まずは摂津の市民の皆さんが自分のそういったもので活かせるのであればと、そういう熱い心で登録をいただいている方々を活用していくという、またお願いをするという方向もいかなものかと思しますので、また今後の検討課題に、ぜひしていただきたいと思います。

文書の集配業務の委託料の分でございますが、これはわかりました。できたら私は今まで、また来年もシルバー人材センターのところに、管理公社の実施ができない状況だったのでということで、これは幸か不幸か安くなったわけでございますけれども、委託をする必要がなるべく、ないと言うたらあれですけども、なるべくなら職員間でやればいいことじゃない

かなと。そう簡単なことではないかもしれませんが、なるべく経費削減のこういう時期ですので、ぜひまた、そういう意味合いでは常にそういった観点から何かいい方法はないものかというところで、またお考えいただけたらありがたいなと思いますので、これも要望させていただきます。

あと、学校教育、情報化、ポータルサイトもよくわかりました。また、さまざまに活用していただきたいし、また頑張っていたいただきたいなと思います。

あと、総合学習の件でございますけども、先ほどもいろんな方もお願いをされたりして総合学習で、いろいろ考えていただいているということをお伺いさせていただきました。看護師の方とか、サッカーコーチの方とか、いろんな方がいらっしゃるんだなということで、今、お話をお伺いいたしました。消防士の方もそうですし、ということで、できたらああいふ、あっち側の申し上げましたNHKのところは、有名人といいますか、ある程度、それぞれの方々が社会で立派に実績、実証示されてる方でございますけども、インパクトがあると言いますか、そういった方が、摂津出身の方がいっぱいいらっしゃるんじゃないかと思えますんで、そういったところをまた探していただくなり、努力をしていただいて、また有名人、知人じゃなくしても、ある程度、文化芸術、教育などに秀でた方というのは、それなりの例えば学者の方であっても子どもたちに与える、また訴えるべきものもあると思えますし、また子どもたちもこういう方が摂津市の出身の方なんだということで、さらに住んでいる摂津市を誇りとも喜びとも感じられるんじゃないかと思えますので、そういった意味合いから芸術の部分からでもいらっしゃいます

し、名前をあげるわけにはいきませんが、例えば、おさるさん。おさるさんは、喜劇の方ですけども、そういう本を出版されてる方とか、また落語の方も昔は砂川捨丸さんもいらっしゃいましたし、門下の方はどうかわかりませんが、芸術の分ばっかり言ってしまってますが、いろんな方々が多岐に渡っていらっしゃると思えます。そういった観点からも、また考えていただけたら、また子どもたちも喜んでもらえるんじゃないかと思えますので、またすいませんが、そういう方向でも検討していただけたらと思います。

それと、学童に関してですけども、私も資料を取り寄せました。よくわかりました。なるべく待機者は出さないようにというご努力をされているのが、よくわかりました。

ふえたからということで、指導員の増加ができるだけないように、この中で努力をされているということですよ。それをぜひ、よろしくお願ひしたいなと思います。

あとは、温水プールの件も、私もソーラーシステムでされてるのかなと思っておりましてなんですが、今現在は方向を変えられてガスでやっていらっしゃるということで、しばらく様子を見られるということですので、ぜひ適温でお願いしたいなと思います。

あと、校務員の共同研修の件もよくわかりました。

アルバイトの件でございますが、それぞれにご説明をいただきました。もう、ほんとにいろんな努力をされているのは、もうよくわかりましたんですけども、特にまた教育の方ですけども、以前は3名から2名にされたり、また急に忙しくなる、そういう部門ではアルバイトを入れ

られているということで、その忙しくなる時期が終われば、またそういう方々ももとの戻るわけでございます。また、そういう形で、ぜひ私は、なるべくならアルバイトの方々を、ほんとに先ほどから申し上げておりますように、ほんとにいろんな形で、みんなが一丸となって経費節減をしていくという、また行財政改革をしていくときがありますので、さまざまにお考えいただきたいという思いで取り上げさせていただきましたので、また今後ともよろしくお願いしたいと思いをします。

報償金の件も聞かせていただきましたけども、不登校の児童の方の、引きこもりの児童・生徒の指導で派遣等にも行っていたという適応指導教室事業のこともお聞きをいたしました。これが特に金額が219万円と多いものですから、どうなのかなと思ってお聞きしましたが、この引きこもり児童・生徒の分で今現在、摂津で何人ぐらいいらっしゃる、そういう方々に派遣で訪問をいただいているのか、あと教えていただけたらありがたいと思いをします。

あと、この教科書採択事業の件も選定委員がいらっしゃるということで、私も初めてお伺いいたしますが、保護者の代表の方ですけども、この方の分ということで、なるべくなら報償金がなく、いろんな形でお力添えいただければありがたいと思いをしますが、今まで以前から、ずっとそういう形にされてたら、ずっとそのままでしょうけども、ある時期考えるべきときというか、チャンスというものがあると思いをしますので、またお願いをしたいと思いをします。

小学校の賄材料の分でございますが、1億7,545万6,000円の分ということで、ほんとに詳しく小学校と金額

等、食費の分も教えていただきました。これは、私も残飯の、残菜といいますか、給食の残りの分の資料を手元にありますが、もう、ほんとにこれ給食を残す子が多いんですね。これ、学校名を上げたらご承知だと思いますけども、ほんとにこの学校給食は当然のことながら教育の一環だと思うんです。ほんとに、それこそ限りある資源でございますので、今、世界の中ではほんとに子どもたちが飢餓に飢えて、ほんとに亡くなっていった状況でもありますし、食べ物というのは本当に大事なものであります。もったいない。また、大切にするという、そういった、またそれ以上にいろんな体格の方がおられますから、おかわりもしたいという、もっと欲しいという方もおられるでしょうし、いずれにしても本当に物を大切にしていくということを教育の中で、またさまざまに細かく子どもたちにお話をしていただいて、残さないという方向で、ぜひご努力をお願いしたいと思いをします。

みやけ幼稚園の卒園の記念事業の件に関しては、よくわかりました。私も、何とか残してほしいという方もいらっしゃいますし、記念撮影というお話もありましたし、今、園長先生といろいろお話をされているということで、ご自分のものが欲しい言うたら隣のものが割れるわけですから、それかごそっと取るということもほんとに難しいことでしょうし、また今、いろいろ話し合っていて、どんな方法でも、また残していただけたらと思いをしますので、写真でも結構でございます。

あとは、大阪府の評価育成システムの導入についてですけども、今、お話もいただきましたが具体的な詳しい内容が、私、大切だと思います。いろいろと、こ

のシステムを実施していきますというお話を今、ご返答いただきましたけども、このシステムとはご存じのとおり、教職員の方が3つの目標を立てます。

1つは学習指導、2つは生徒指導、3点目は、学校運営ということで、校長先生との面談をして、どのぐらい、1年間の目標を立てて、それが達成できたのかという業務の評価と、先生の、日々頑張っている、さまざまに頑張っている能力評価という、職種によってもいろいろ違いがあると思いますが、3段階、5段階に結果を出すという。一番の大事なところは、校長先生と教師のコミュニケーションによって学校の活性化を図るというものであります。本当にこういうものを今もきちんと導入をしていただいて、これは大阪府の方で聞きましたら平成14年の途中からスタートしているということで、平成15年度はまだ結果が出ていないという、3月末でございますので、ですけどもできたらこういう形で、また我が摂津市も導入の方、大阪府に準じてよろしくお願ひしたいなと思います。また、そういう決意も今聞かせていただきましたので、ぜひお願ひしたいなと思います。

次に、図書の購入に関してでございますが、予算のある中でいろんな冊数も聞かせていただきました。私は、このIT化を進めるにあたりまして、これは16年度の主要事業のところでもありますけれども、小・中学校の図書館の蔵書数の電子化を行って、蔵書の管理、検索を容易にするとともに、読書指導の充実を図りますということで、学校によりましたら古い本もありますし、コンピューターに入れるほどもない、そういうことはないでしょうけども、古い本であっても世界文学全集、日本文学全集等は、中は変わ

らないわけですけども、また、今の時の流れというのもありましょうし、そこら辺をせっかくIT化をされるのに、そういったところを精査されながら、また本当に子どもたちが読みたいなと思えるような、そういった本も一冊、ますます本が高くなっておりますけども、そういったことも考えていただいて、せっかくIT化するのに、さらに活かせるための、そういったものにしていただけたらということでご質問させていただきましたので、またご検討をお願ひしたいなと思います。

家庭の教育機能総合支援モデル拡充事業についてということで、これもお話をいただきましたが、不登校が少しでも減るように、ほんとにまた保護者の皆さんの悩みが解決できるように、さらなるご努力をお願ひしたいなと思います。

あと、学校の運営体制の透明化で、職員会議の全面公開をということでご返答いただきましたので、検討する課題であると言っておりましたので、ぜひまた検討していただいて、さらに今は情報化時代でありますので、今回もさまざまな代表質問等でありました、学校協議会とか、学校評議員制というのが、これからどんどん取り入れられていきますので、学校も地域も開かれたものにしていくべきだと思います。企業も入るべきだと思います、これからは。学校・地域・企業という、本当に一体となって教育にかかわることが重要ではないかと思っておりますので、そういった面でも、ぜひご答弁のありましたとおりに検討をしていただきたいと思いますので、ご検討をお願ひします。

あと、就学援助の申請時期についてはわかりました。さまざまな、保護者の方のためを思っただけの4月の受付とされたとお聞きしましたので、また保護者の方に

全小・中学校の生徒の方に配布をするというのは、ほんとにいい方法だと思いますのでよろしくお願いいたします。

あと、幼稚園に関連しましては、無理なお話もさせてもらったんですけど、私立と公立の協議のしようもないとは思いますが、そういう市民の皆さんからの素朴な質問でもありますので、一度お話させていただきましたら、また今後も考えていっていただけるという話をいただきましたので、またよろしくお願いいたします。

このADHD、また学習障害対策児のことですが、本当に現場で十分認識をされているということで、うれしく思いましたけども研修も、そういった方々の参加も多いということで、ほんとにこのADHDは30人に1人から2人はいると言われてますし、1クラスに1人はいる計算であります。そのことが、また学級崩壊の原因にもなっているとも言われておりますので、ぜひまた研修会等、また対策を講じて、またさらに認識を高めて教師が対応できるように要望いたしますので、お願いをいたします。

あと、子どもの居場所づくり新プラン、地域子ども教室推進事業について、市の考えをお聞かせいただきました。代表質問でも先ほどから言われてますように、いろいろお話もいただいておりますが、ぜひまたこういった形で子どもたちが放課後、また土日に安心して遊べる場所を提供していくべく、よろしくご努力のほどをお願いしたいと思います。実施に向けてお願いしたいと思います。

あと、危機管理マニュアルの件でございますが、学校で校長先生の方々の実施のいろんな訓練とか勉強会等をされたということをお伺いいたしました。さらに、これからまた本当に大事なことであり

ますし、摂津市はそれこそ最先端をいっていますから、そういった形で子どもたちを守るということに関しては、今回の体制、また予算にしましても本当に考えていただいているということは重々にわかりますけども、マニュアルがマニュアルだけで終わらないで、ぜひまた活用していただけるようお願いしたいと思います。

○阿部委員長 高橋教育研究所長、引きこもり児童・生徒に関しての質問が1点だけ残ってましたね。

○高橋研究所長 私どもが把握しております、引きこもりということでございますが、全く引きこもって出てこないという部分につきましては、中学校5名、それから小学校はゼロ名でございます。

○阿部委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時54分 休憩)

(午後 1時 2分 再開)

○阿部委員長 再開いたします。

川端委員。

○川端委員 まず最初に、おわびと訂正をさせていただきたいと思っております。午前中の発言で、ぼっとなん便所という発言をいたしましたけれども、においの上がる便器ということで訂正をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほどもご答弁をいただきまして、ほんとに心痛む思いでございますが、まだ引きこもりの生徒の方が中学校で5名いらっしゃるということで、何とか、またこういう教育相談、また適応指導等の事業を生かしながら、1日も早く学校に復帰をされるといいますか、不登校がなくなるように、また今、最大のご努力をいただいておりますが、さらなるご努力をお願い申し上げたいと思っております。

○阿部委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 それでは、まず議案第9号の15年度の補正予算の方からお願いいたします。

補正予算の19ページになります。節1、雑収入の中のコミュニティ事業助成金というものがございしますが、この詳しい内容についてお聞きしたいと思います。

続きまして、同じく9号の今度はページ、48ページになります。目2、事務局費の中の節13、委託料で、先ほど午前中の川端委員の質問もございましたが、文書集配業務委託料なんですけども、これは事務事業評価の方でも載っておりますが、管理公社からシルバー人材センターの方に委託先が変わったと、それで減額されているわけですけども、なぜ減額されるのか詳しい内容についてお聞きしたいと思います。

それと、次長の答弁の中に15年度中に実施できない状況が発生したというご答弁がございましたけれども、その実施できない状況というのはどういう状況なのか、詳しくお聞きしたいと思います。

続きまして、49ページになります。

目4、教育指導費の中の13、委託料で、情報教育サポーター委託料が387万6,000円の減額になっておりますが、これは16年度の一般会計の方の説明の中で所管が教育研修の方に移ったというような説明があったんですけども、これ、15年度でなぜ、これだけ減額をされているのかお聞きしたいと思います。

続きまして、50ページになります。目4、学校給食費の中の節20、扶助費ですね。この扶助費が大変ふえておるわけでございます。準要保護児童に対する給食費ということで、15年度中に何人の対象児童がふえたのかお聞きしたいと思います。

それとあわせて、一般会計の方で要保護児童及び準要保護児童に対して学用品の扶助がされておられますが、教育費はふえております。学用品の扶助の方はふえてないように思うんですが、その点についてお聞きしたいと思います。

続きまして、次の51ページになります。目1、学校管理費、節13、委託料ですが、この設計委託料146万4,000円の減額ですが、この減額の内容についてお聞きをしたいと思います。

次に、52ページになります。目5、建設事業費の中の節13、委託料です。これも耐震診断の委託料が301万9,000円減額ですが、この減額の内容についてお聞きをしたいと思います。

補正の方、最後ですが、54ページ、目5の公民館費ですが、節18、備品購入費が250万円増額になっておりますが、これは何を購入されたのかお聞きをしたいと思います。

続きまして、16年度の一般会計予算の方ですが、入りの方は予算書の方でお願いしたいと思います。43ページになります。目5、教育費国庫補助金の中の節4、義務教育施設整備費補助金なんですけれども、大規模改造工事補助金ということで計上されておられますが、この大規模というのはどういうことなのかお聞きをしたいと思います。

飛びまして、52ページにいきます。目8、教育費府補助金、節4、放課後児童健全育成事業費補助金なんですけれども、事業としてはどのようなものが予定をされておるのかということをお聞きしたいということ、それと放課後に校内におられる先生や児童以外の方の精査をしていただきたいと。いろんな方が校内におられるんじゃないかと思うんですが、どのような方がおられて、どのよう

な業務をされておられるのかということとちよつと整理してお聞きをしたいと思います。

それと、その下に1, 283万4, 000円というものが計上された計算式が載っておるんですけども、その中の8校、3校というのがございますけれども、この8校、3校というのがどういうことなのか、どこのことを指しているのかということをお聞きしたいと思います。これはちゃんと書きますんで、ゆっくり答弁していただきたいと思います。

続きまして、59ページ、目1、奨学資金貸付金元金収入ですが、節1、奨学資金貸付金元金収入ですけども、これは経済的な理由によって高校に進学するのが非常に困難であると言われる対象者の方に奨学金ということで貸し付けされるということなんですけれども、当然、貸付をしているわけですからお返しを願うということになるんですけども、戻ってくる割合、例えば日本育英会でしたら、今、育英資金の回収率が非常に悪いということが問題になっておりますが、この奨学金の場合はどうなのかということをお聞きしたいと思います。

そして、歳出の部分は予算概要に沿ってお願いしたいんですけども、概要の108ページになります。

安全対策事業ということで、これはさきの代表質問の中でも複数の会派の方から質問が集中した部分でございます。全12小学校の正門脇に受付の方が常駐されるようなプレハブをつくられて、当面はシルバーに委託をされて、いずれは有償ボランティアでお願いしたいということなんですけれども、これに伴いましてまず1点目として、登校時に開門されているのは正門のみなのかということです。もし裏門なんかがあって、そこにも入れるというのであれば、これはそこにもつ

けなくてはいけないのではないかという話になってきますので、正門のみかということをお聞きしたいということです。

それと、この事業が施行されますと、例えば先ほど午前中の、またこれ川端委員への説明にもあったんですけども、まなびングサポートの大学生たちが学校に入ってるわけですよ。放課後になるかと思うんですけども、その際に受付員の方が当然おられるわけですから、その方を通して入っていかれるわけですけども、その時にその方が本当にこの事業をするために来たんだということが証明できなくてはいけないと思うんですね。そのために何か施策は考えられているのか。例えば皆さんがつけておられるような名札をつけていただくとか、そういったことがされるかということをお聞きしたいと思います。

次の109ページになります。

小中学校通学区事業ということで、交通専従員でございます。これは私、ほぼ毎回聞いてるんじゃないかと思いますが、安全対策事業は、いずれ有償ボランティアでお願いすると。しかし、この交通専従員に関しては、私はボランティアにお願いせないかんとおもうんですけども、従前からのご説明では、ボランティアというのは好きな時間にやってもらうものだと、決まった時間にやってもらうものはボランティアにふさわしくないという答弁があったと思うんです。安全対策ということをお考えますと、確か朝の8時半から午後の5時までというように決まった時間であったと思うんですけども、というのであれば、このような安全対策事業を計画されているのであれば、この交通専従員にしても有償ボランティアでできないことはないだろうと。今ま

での答弁の根拠と申しますか、そういった違う展開になってきたんじゃないかなと思うんですが、これは今後どう推移されていこうとしているのかお聞きしたいと思います。これ、毎回毎回で申しわけないと思うんですが。

同じく109ページですが、臨時職員等雇用事業の中で障害児の介助員の方が9名おられるわけですが、これは事務事業評価の、18ページをあわせてお願いしたいんですが、その中の項目番号143番になりますけれども、その中でこういう評価をされてるんですね。職員の質の確保が必要であるため、今後、障害児介助員のあり方を検討するとなっております。16年度では、どのように検討されてきたのか、この事務事業評価の計画を受けて、その点についてもお聞きしたいと思います。

続きまして、110ページになります。教育相談事業ということで、不登校等の教育相談に要する経費ということですが、さきの大阪府岸和田市の中学3年生に対する虐待という大変ショッキングな事件があったりするわけなんですけれども、摂津市として不登校の児童なり、生徒なりが、不登校の疑いがあると思われた時点で、どのように対処していくのかということ。

それと、教育研究所が中心になってやっていくと思うんですが、ケースによっては、吹田の方の児童相談所だと思いますが、そこであったり、家児相なんかとはどういう連携を取っていくのか、一連の対応についてお聞きをしたいと思います。

同じく110ページになります。学校図書館IT化事業ということで、これは緊急地域雇用創出基金事業の一環としてされると思うんですが、このシステムの

入力委託料で699万8,000円委託されてるわけですが、こんなにかかるものなのかなと。相当大変な作業なのかわかりませんが、この内容について詳しくお聞きをしたいと思います。

続きまして、111ページです。小学校用副読本作成事業ですが、私たちの摂津が小学校3年生に配布されるようではありますが、「わたしたちの摂津」という副読本は、どの程度の頻度と申しますか、どの程度で改訂がされていくのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

続きまして、113ページになります。学力定着度調査事業ということで、これも阿部委員長が代表質問されておりましたが、私もこれは大いに気になるところでございます。基礎基本の定着状況を把握して、今後の指導の改善に役立てるんだということですが、それじゃあ従来行われてきたテストというの、そういう目的でされてきたのじゃないのかなというのが疑問でございます。どこが違うのか。今までのテストよりも、より効果的だというのは、どういうポイントなのか、その点をお聞きしたいなと思います。

同じく113ページ、その下にありますが、家庭の教育機能総合支援モデル拡充事業ということですが、これもまた事務事業評価の19ページ、項目番号145番を合わせてお願いしたいんですが、これによりますと何か、どこかの自治体の方で先行事例があるようございますが、その先行事例がどこなのか、どういう内容のものなのかということをお聞きしたい。

これを本市で、どのように、そのまま同じことをやるのか。摂津市なりに工夫をされてやられるのか、その点、お聞きをしたいと思います。

続きまして、116ページです。これは小学校の就学援助事業でございます。116ページの一番下ですけれども、要保護及び準要保護児童に対する扶助費ということで計上されているわけですけれども、この概要を見ますと、要保護児童と準要保護児童をプラスして1,833人というように、私はここでは認識するわけでございます。しかし、118ページの小学校給食援助事業を見ますと、その備考の欄に準要保護児童に対する扶助費ということで1,833人が対象となつてくるわけですね。これは、私は準要保護児童が1,833人と理解するわけなんですけれども、これはどういうことなのかということです。要保護児童と準要保護児童を足して1,833人なのか、ちょっとその辺、精査してお願いしたいと思います。

それと、117ページの一番下です。小学校給食事業ということで、これも午前中の川端委員の質問にもございました。その中で1回当たりにかかる給食費が低学年で180円、中学年では190円、高学年では195円ということで、それ掛ける回数が保護者が負担する負担額であると思うんですが、私がもうちょっと聞きたいのは、当然、これはパートの方の賃金なんかもあるわけですし、光熱水費というんでしょうか、そういったものもあるわけですし、もろもろの経費が含まれてくると思うんですね。そういったものが、このような計算ができるのかどうか分かりませんが、大体、児童1人当たりでどの程度の経費になっているのか。その中で、どれだけの経費の中で保護者が負担する額が、どれだけのものかということをやちょっと川端委員の質問プラスアルファになりますが、その点をお聞きしたいと思います。

飛びまして、129ページにまいります。こども110番の家事業なんですけれども、確かにこども110番の家事業の看板があるということで、一定の抑止力としての意味は、私は十分にあると思います。しかしながら実効性があるのかということ、私は疑問なわけですね。

例えば、本当に不審者と申しますか、そういう者がおる場合に、こども110番の家に、いざ入ろうと思っても、まずその家が留守である可能性もあるわけですよ。留守でなくて、おったとしても110番の家に入ったら、あんた何やと言われる方も中にはおるんじゃないかなと。そこまで110番の家を考えている方が想定されているのかというのが、ちょっとわからないものですから、実効性ということでは、私はちょっと疑問を感じるんですね。それで16年度以降、どのように推移していくべきなのかということ、私は今までは抑止力、PRという面の110番の家であって、実効性というものは若干疑問があったと思います。これから私はPRよりも実効性に移っていくべきやと思ってるんですが、そこら辺で工夫があればお聞きをしたいと思います。

同じく129ページになります。一番下の項目です。家庭教育学級事業なんですけれども、これはこの間の決算の時にもお聞きをいたしました。行政として、16年度はどのようにかかわっていかれるんでしょうか。社会教育法が改正されて、行政が必ず設置しなければいけないこととなったようでございますが、そうであれば、どんどん拡充しないといけないと思います。法の精神に基づきますとね。16年度以降のかかわり方をお聞きしたいなと思います。

続きまして、137ページになります。市民マラソン大会事業ですけれども、こ

これは市民マラソン大会を例に摂津市のスポーツ振興と申しますか、全体のあり方についてお聞きをしたいんですけども、行事のあり方についてお聞きしたいんですけども、この市民マラソン大会の当日に勤務をされると申しますか、休日勤務手当のつく職員の方は、何名ほどおられるのかと。こういった団体に運営をお願いしていくのか。

また、ボランティアで出てこられる職員さんの方が大分おられると思いますんで、その辺について精査をしていただきたいと思います。

それと、午前中の質疑の中でもございましたが、生涯学習まちづくり推進市民会議というのがありまして、スポーツ振興ということも生涯学習の1つということで考えられるわけでありまして、この会議の中で各種スポーツ大会のあり方ということについて、審議されたことがあるのか。もしあるのであれば、こういった意向をお持ちなのかということをお聞きをしておきたいと思います。

それと、138ページになります。下から2つ目です。くすの木公園テニスコート管理事業ということで、これは委員長、若干、16年度の予算とは関係ない部分なんで、もしふさわしくないというのであれば却下していただいて結構なんですけど、事務事業評価の中で、21ページなんですけれども、人工芝に張りかえということが検討されたけれども先送りになりましたよと、16年度は。ということになったんですが、人工芝に変えようということを検討されたということ、その背景に何があったのかということなんです。市民の方から要望があったのか、いろいろあるかと思いますが、どのようなことがあったのかということと、人工芝に変えることによって、どのようなメリット

があるのでしょうかと。例えば管理委託料が若干安くなりますよとか、そういった点もお聞きしておきたいと思います。もし、これはふさわしくないというのなら却下していただいて結構です。

最後は、ページ数は関係ないんですけども、川端委員のご質問の中で職員会議の会議録を公開することを検討しておきますという答弁がございましたが、ということは職員会議の会議録があるということが前提になると思うんですね。職員会議の会議録をとっているのかということを確認の意味でお聞きをしたいと思います。

○阿部委員長 今、嶋野委員の質問が終わりましたけれども、最後から2つ目の人工芝に張りかえ、先送りになった背景、メリットに関しまして、これは今後も関連してくるものでありますし、事務事業評価の中にも入っているということでございますので、ご答弁はいただきたいと思います。

馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 そうしたら、私の方から幾つか、ご質問がありましたのでお答えいたします。

まず、午前中の質問もございました文書集配業務が施設管理公社からシルバー人材センターに切り変わった原因と申しますか、理由についてもう少しということでもございましたのでお答え申し上げます。

午前中にも申し上げましたように、平成15年度当初予算は以前から管理公社で文書集配業務を委託しておりましたので、管理公社の引き受けていただく前提で当初予算を組ませていただきました。

その後、シルバーに変えた経過なんですけど、実は当初予算を組んだ後に、管理公社の方から申し出が実はございまして、

管理公社の方が府の監査を受ける中で施設管理公社としての業務の範囲内で、この文書管理業務はいかなものかという一定のご指摘があったということの申し出がございまして、私どもは管理公社の申し出がございまして、それを受けまして当初予算からシルバーの方へ切りかえをさせていただいたと、そういう経過がございましたのでよろしくお願いいたします。

それから、補正予算でご質問のあった件で、51ページの設計委託料の146万4,000円の減額ということでございまして、この内訳といたしまして、まず1点が中学校の施設補修事業ということで、当初、プールの補修とバックネットの補修につきまして、一定、設計委託料を組んでおりましたが、本市の内部設計の範囲でいけるとということで、都市開発の方に委託いたしましたので、その部分が未執行として残ったということが1点でございます。その分が一応、104万4,000円でございます。

それと、中学校の設備改修事業の中で、これにつきましては四中のトイレ改修の設計の入札差金が42万円発生したという形になっております。合計で補正額の146万4,000円の減額ということでございまして。

それと、52ページの建設事業費の、やはり耐震診断設計委託料の減額の301万9,000円でございますが、これにつきまして先ほど申し上げましたような形で、当初、外部発注を予定しておりましたが、都市開発の方の技術者の方で診断可能ということで内部に切りかえましたので、その分が未執行になったものでございます。

それから、当初予算の方の歳入の43ページ、大規模改造工事に係る補助金の

大規模の定義ということでございまして、これにつきましては、国の方の補助要項の中で1棟全体を改修するというこの前提の中で補助金があるという形になっております。

通常、クラス単位で補修する場合もあるんですが、国庫補助の関係上、その事業効果を上げるということで、1棟全体に補修をかけることによって、この大規模改造工事の補助金対象となるということでございまして。それで、ちなみに16年度予定いたしておりますのは、摂津小学校と第四中学校という形を予定いたしております。

それから、歳出で概要の108ページの安全対策に関連しまして幾つかご質問があった部分の、私の方が所管する部分についてご説明申し上げます。

まず1点目の、登校時に門はどういうような形であるのかということでございまして、今、学校校長会と話し合っておりますのは、登校時におきましては、やはり門は複数あける予定をいたしております。それぞれの門のところに学校の先生と立ち番等をする中で管理をしていただきたいという形で申し入れをしております。8時半になりましたら、正門1か所のみ開けるとということで、そのほか使っているものについては施錠、閉門という形で8時半から時間は正門1か所のみと、そういうような対応をする予定で、今、話し合いを続けております。

それと、まなびングサポートの学生さんを例に出されまして、受付体制、証明等をどのような形で把握するのかということですが、これも学校長と今話し合っておりますが、基本的には受付のところ、まず受付簿を置こうと思っております。その受付簿には、来られた方のお名前と会社でしたら所属、そういったこと

と来訪の目的を書いていただくと。それと、書いていただいた後は、指定の名札、こういったパスケースを予定しておるんですが、学校長許可証というような形のパスケースを校門に配置いたしまして、受付簿に登載していただいた方にそれをお渡しすると。業務が終わられましたら帰る時には、そのパスケースをお返ししていただくと、そういう形で来訪者の確認をさせていただこうと思っております。

ただ、状況によりましては、参観日とかPTAの総会とか、そういった場合がございますので、そういった部分につきましてはPTAの役員の方にご協力等もいただきながら、その受付のところに役員の方でチェックしていただくと、そういうことは、これから実施に向けてもう少し時間がありますので、これも校長等と詰めてやっていきたいと考えております。

○阿部委員長 浜生涯学習部参事。

○浜生涯学習部参事 それでは、私の方から補正予算の19ページ、雑収入のコミュニティ事業助成金についてご説明申し上げます。

このコミュニティ事業助成金は、宝くじの収益金を財源といたしまして、財団法人自治総合センターが助成をしているものでございます。それで、これは目的はコミュニティの健全な発展を図るためにコミュニティにかかわる活動に要するような備品類を助成するというものでございまして、15年度の当初目標では採択されなかったんですが、追加助成の照会がございまして、その際に私ども公民館まつり、その他、地域のイベントに利用する綿菓子機、ポップコーン機、これは現在も所有しておりますが、かなり老朽化しているので新しいものが欲しいということで、それから各公民館に屋外用

の放送設備ということでワイヤレスを主体にした移動放送設備を6館分、購入したいということで、その合計したトータルが250万円ということでございまして、それが助成金として採択されまして、そしてこの助成金は10分の10の補助でして、同じく54ページに公民館費で備品購入費250万円を計上させていただいておりますが、雑収入で受け入れた250万円をこの公民館費の備品購入費で執行するという事で収支、市の負担はゼロという形で執行させていただくので計上させていただきました。

○阿部委員長 垣岡教育総務部参事。

○垣岡教育総務部参事 49ページの委託料のことから申し上げます。

情報教育サポーター委託料のことでございます。減額の幅が非常に大きいというふうなことでございます。現在、各学校に情報教育サポーターを置いております。中学校区で1名ずつというふうなことでございまして、委託期間が6月から12月というふうなことで、1名当たり120日というふうなことでございまして、月曜日から金曜日ということで祝祭日と年末年始の期間を除く日すべてというふうなことになっておりまして、勤務時間が9時から15時というふうな形で学校の方に派遣しております。

それで、その内容で学校の活動を行いながら教職員に対する研修であるとか、指導であるとか、助言であるとかいうふうなことをしていただきまして、こういう内容で入札にかけると、結果としてこういうふうな金額で落札してしまうわけです。これをもし日数をふやしますと、この金額に達するような日にちが得られるわけですが、今度はそれ以外の教育活動もたくさんございまして、結果としてこういうふうな形になってしまっ

ているというふうなことでご理解願いたいというふうに存じております。

それから、次でございます、概要の109ページの障害児介助員のことについてお尋ねでございます、これにつきましては、どういうふうに検討するのかというふうなことでございますけれども、ここに書かれておる趣旨につきましては、実は障害児介助員の方は9名なんです。これは長いこと9名なんでございますけれども、現在は市立の小・中学校、全部で17校ございまして、その17校のうち16校に24学級の養護学級があるわけです。それを9名で賄うというふうなことになるかと、非常に無理が出てくるところがございまして、府の方でお1人、重度加配というふうな形でいただいておりますから、養護学級の先生は市内で24名プラス重度加配の方1名というふうなことになるかと、その先生お一人おひとりで1対1の対応をされるのではなくて、非常に各学校におきまして重度の子がたくさんおられるとか、目をずっと離せないとかいうふうなお子さんがおられまして、9名という枠の中で24学級を維持する。これは、ずっと増加傾向にありますので、できれば介助員さんの数的に何とかならないかというふうな気持ちでおりますので、そういうふうなことでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、不登校について、どういう一連の対応をしておるのかというふうなことでございますけれども、不登校につきましては、それぞれの学校で担任が、まず最初に把握するわけでございますけれども、そこから管理職に申したりとか、校内で対策委員会とかいうふうなことで、その中で相談してまいりまして、その各学校で取り組みを始めます。それと

もに教育委員会の方に報告を上げるとか、それからいろいろ市内では非常に保健福祉部であるとか、それから保健所であるとか、子ども家庭センターであるとか、いろんな機関連携が非常に速やかに行っておりますので、子ども思春期相談連絡会と申すんですけれども、そういうふうなところで会議にかけたりなんかしながら全体的に対応するというふうなことで対応しております。そういうふうなことでございます。

○阿部委員長 ちょっと待ってください。児童相談所、家児相談所との連携の取り方については、垣岡参事。

○垣岡教育総務部参事。児童相談所が吹田の子ども家庭センターで、保健福祉部ですから家庭児童相談所、そこに入ると思っておりますので、申しわけございません。実際にやっていますのは、健康推進課とか、保健福祉部からたくさん来ていただいております。

111ページの「わたしたちの摂津」の改訂の頻度ということでございまして、最近では平成4年、平成8年、平成12年、平成15年と、大体、教科書採択の前後というふうなことで、教科書の内容が変わりますと副読本の内容もそれに合わせて変えていこうというふうなことで、大体行っておるというのが現状でございます。

それから、113ページの学力定着度調査につきまして、それぞれこれまでの学校でそういうふうなことをやっていたんではないかというようなことでございまして、全くそのとおりでございます。ただ、何が違うかと申しますと、A小学校で行っているテストとB小学校で行っているテストはつくった先生が違います。ということは、問題が違います。ということになりますと、比較ができるのかと。

全部の学校ですべてのテストをやっても、全部の学校の例えば国語なら国語のテストの点数は、それぞれ比較できるかというところ、そこが違うところでございまして、基礎・基本の定着度を測定するというふうなことで、同じ問題で一斉に行うというふうなところに意味があるというふうなことに存じております。その中で各校の課題であるとか、市全体の課題というふうなものを見つけていく、それで新しい取り組み、それぞれの学校における取り組みであるとか、市の教育施策であるとかいうふうなことについて考えていきたいと、そういうふうなことでは考えております。

それから、113ページの家庭の教育機能総合支援モデル拡充事業のことでございまして、先行した市があるのかというふうなことですけれども、2年間、5市で行われたというふうな聞いておりました、市によっていろいろやり方はございますんですが、うちの市の1つの特徴は、目的の学校、まず2校を設定しております。本来的には、府のモデルでは1校でというふうなことではございましたんですが、本市の場合は2校を目的とするというふうなことと、それと当然、そこで2校にするということは人員的に言うと、若干遅くなるというふうなことがございますので、その部分は教育研究所の協力を得まして、教育研究所の方からスクールカウンセラーの方と、それからさわやかフレンドを学校に派遣していただきまして、この家庭の教育機能のこの事業と、それから研究所の部分の合計で不登校なり、家庭のいろんな問題について対応していったって、1つのモデルであるとか、対応策を市としてつくっていかうというふうな、そういうことを考えております。

それから、ページ数、ちょっとわから

ないんですけども、職員会議録は各校にあるのかというふうなお尋ねだったと思いますけれども、これはございます。

○阿部委員長 高橋教育研究所長。

○高橋教育研究所長 予算概要の111ページ、学校図書館IT化事業につきましてでございますが、文部科学省では平成16年度国語力アップのために、「自ら本に手を伸ばす」をキャッチフレーズに母国語、英語、コンピューター語をこれから必要な言語としてうたっております。そこで、学校図書館のIT化計画では、各校の蔵書をコンピューター管理することでバーコードでの本の貸し借り、コンピューターを使って、本を探し出すことが小学校低学年の児童にも容易にできるようになります。

そこで蔵書の入力でございますが、長時間かけて多くの人間が携わると入力方法に誤差が生じてしまうのですが、緊急雇用制度を利用することによりまして、蔵書登録が一気に進めることができ、効率的に図書館システムをIT化することができます。この事業によりまして、摂津市の図書館教育、情報教育がさらに充実するものと考えておりますので、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

○阿部委員長 垣岡教育総務部参事。

○垣岡教育総務部参事 113ページの学力定着度調査の件で、済みません、訂正がございました。

先ほど、市全体で同じものでテストを実施するというふうなことで申し上げまして、これは目的が市全体としての傾向をつかむというふうなことではございまして、ちょっと学校間を比較するというような感じの取れる発言を申し上げましたけれども、これは市全体としての傾向をつかむというふうな形で訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

○阿部委員長 芝野生涯学習部次長。

○芝野生涯学習部次長 それでは、生涯学習課に係りますご質問にお答えもうしあげます。

まず、予算書の52ページ、節4の放課後児童健全育成事業費補助金の内容でございますが、これは国においてこういう補助金の名称を使っておられますが、実態はよくご存じの学童保育に対する補助金でございます。内訳をご説明申し上げます。

まず、116万9,000円、この根拠でございますが、本市の場合は学童保育室が月曜日から金曜日までということで280日以下の年間日数という基準に該当します。その際、児童数20人以上が今申しました116万9,000円、補助をいただける。あとで計算式を申し上げますが、それに児童数が36人から70人の部屋が79万9,000円加算されます。それが足し算としまして括弧でくくられております。それが、この申請時の実態から8校ございます。国を通じて府からいただけるのは、その3分の2という式でございます。それに最初に申しました児童数が36までいかない、20人以上の部屋が3つございますので、116万9,000円掛ける3校掛ける3分の2。その合計金額が1,283万4,000円ということで予算書には計上いたしております。

なお、これにつきましては本年度の実態で、再度、申請等をし直して実際の金額が今後、確定していくものと考えております。

それから、続きまして今のご質問に関連しまして、放課後の学校の教職員、あるいは児童以外にどういった人たちが仕事をしておるか、整理が必要だということ

とでございますが、それについては小学校につきましては、今申し上げました学童保育にかかわりましての指導員が各学校に最低2名以上勤務をいたしております。それ以外の職員につきましては、所管の方で説明があろうかと思っております。

続きまして、こども110番の家事業にかかわりましてのご質問でございますが、過去からご指摘のとおり、地域の抑止力を考えた取り組みとして多くのご家庭なり、事業所なりにご協力いただいた経過がございます。実効性についてはどうかということでございますが、大阪府下、あるいは全国的にもこの運動が展開されておりますが、実効性が懸念される部分は確かにあろうかというふうに思っております。

そういうことで、過去においても実際に警察が訓練をされるということも本市で初めて行われましたし、過日の本会議の中でも論議がございましたウオーラリー一等も実際に子どもたちが110番の家を確認するという意味では実効性がある部分だろうと思っております。

我々生涯学習課といたしましては、110番の家を引き受けていただいたご家庭が万一トラブルに巻き込まれたときの見舞金ということで保障保険制度を導入した経過がございますので、今後それぞれのご協力者の家庭等ともお話をする機会をつくりながら実効性というんですか、子どもたちが飛び込んで助けていただけるような実態づくりというのも将来的には必要になってくるかというふうに考えております。

それから、同じく概要の129ページ家庭教育学級事業でございますが、先ほどご指摘のとおり決算の委員会で、この場でも嶋野委員から、いろいろご指摘をいただいております。過日、本年度の

幼児家庭教育学級、それから家庭教育学級、女性学級の合同の閉校式を行いました。それぞれの学級の運営に携わっていただきました代表者等にお集まり願って、いろいろご意見を伺う機会も設けましたが、その際、実際に運営に携わっておられた方々は、いろんな方々との触れ合い、あるいは苦労したことによって自分自身の成長が見られたという肯定的なご意見も多くありましたが、その中で今の特に母親が仕事に出る家庭がふえている中で非常に事業展開が困難であるという悩みも率直に申された方もございます。

16年度以降も我々としましては各小学校区に再度働きかけを強めて学級の結成を促してまいりたいと考えておりますが、今申しました実態が一方では進行しておるといっても非常に大きなネックになっておる部分でございます。

なお、幼児家庭教育学級につきまして、みやげ幼稚園の廃園に伴いまして1学級減ということでございますが、女性学級につきましては15年度1学級増ということで、今後特に小学校を中心としております家庭教育学級の充実というのが我々の大きな課題であろうというふうに認識いたしております。

それから、137ページ、市民マラソンも含めたスポーツ振興の中で先ほどのご質問にもございました生涯学習まちづくり推進市民会議での論議はどうかということでございますが、この審議会では過去、平成8年からスタートをしております推進基本計画の中間点に当たります年度をまたがりまして、庁内の各課の事業内容の説明と質疑を2年間かけて行いました。その中で体育振興課の事業についても論議をいたしております。

そして今現在、今年度は市民との生涯学習で地域活動の活性化、市民参加のま

ちづくりというテーマで論議をしておりますが、その中で全国の19の先進的な市町村の取り組み事例を委員全員で読み合う中で、特にその中では文化面でありますとか、まちおこしでありますとか、さまざまな取り組み事例がございますが、当然、スポーツを通じての取り組みというものも事例として上がっております。そういったことで今後、生涯学習まちづくり推進市民会議の視点として、今ご指摘の部分が必ずしも十分ではないという認識を持っておりますので、検討してまいりたいと考えております。

なお、社会教育分野では、別途社会教育委員会を所管してございまして、そこでは毎年の年度の事業の反省と次年度の事業計画をお示しする中でご意見をいただいております。

つけ加えるならば、全国19の市町村の取り組み事例を論議する中で本市に振りかえてどうかということでは、委員の中からは、現在、行われております地区体育祭が実際に、このテーマに沿う催しではないかというようなことでスポーツ振興の1つの形ということでは、いろんな肯定的な、積極的なご意見も出ております。

○阿部委員長 山下生涯学習部参事。

○山下生涯学習部参事 それでは、マラソン大会をはじめ、各種大会等で職員の勤務にかかわります考え方につきましてご答弁申し上げたいと思います。

今現在、市主催で実施いたしております摂津市長杯スポーツ大会につきましては、大会の運営等につきまして体育協会に委託をいたしております。なお、開会式につきましては、人件費の削減を図るため体育協会の各連盟に協力をいただきながら実施をいたしております。

また、市民マラソン大会につきまして

も市主催で実施いたしておりますが、摂津市陸上競技連盟を中心といたしまして体育協会、体育指導員協議会の参画のもとで実行委員会を組織していただきながら実施いたしております。

ご指摘の各種大会におきます職員の勤務の状況でございますけれども、できるだけ人数を抑える中で進めてまいっておりますのでございます。今後におきましても市民マラソン大会をはじめ、各種大会の運営等につきまして総合的に検討等を加えながら各団体と協議検討してまいりたいと考えております。

ちなみに、今回の市民マラソン大会の実施に伴います協力団体の人数でございますが、陸上連盟で10名の方の参画、体育協会で22名の参画をいただいております。そして、体育指導委員では23名の参画をいただいております。レクリエーション協会、スポーツ少年団で各2名の59名の方々の協力を得まして実施いたしております。なお、市職員につきましては18名で、計77名で今回実施いたしたところでございます。

続きまして、くすの木テニスコートの人工芝生の改修の考え方でございますが、くすの木テニスコートは昭和61年4月に開設をいたしております。全天候型のコートで4面を有しております。利用者からの人工芝のコースの改修の要望が、ここ数年、私どもの方にまいってきております。内容といたしましては、ひざの負担を軽減していただきたい。または、優しいコートにしてほしいという内容でございます。

また、柳田テニスコートにつきましては、平成13年度に人工芝の芝生改修工事を行いまして、その結果によりまして利用者がふえておるところでございます。そういうものをかんがみまして、私

どもの方で要求をしてきたところでございます。

○阿部委員長 田川学務課長。

○田川学務課長 補正予算で50ページ、給食にかかわる補正予算の件についてでございますけれども、就学援助にかかわりまして、当初15年度の小学校の就学援助の認定予定を1,424人ほど予定しておりましたけれども、実際は1,592名程度になる予定のために就学援助認定者で給食にかかわる費用の予算が不足するために、今回、補正をするものでございます。

なお、学用品費についても同じように不足するわけでございますけれども、学用品につきましては他の費目からの流用によりまして不足を補う予定にしております。

それから、16年度の予算に係る奨学資金の貸付金の返還割合でございますけれども、奨学金につきましては平成14年度末で押さえた金額で、貸付の総額が8,431万円ほどになっております。返済された額が7,670万1,600円ということになりますので、返済割合としては90%の返済割合となっております。

それから、109ページの交通専従員にかかわります今後の考え方でございますけれども、前回、決算委員会でも答弁させていただきましたが、交通専従員については各小学校、午前1時間、午後2時間、学校長の指定する時間で信号のない交差点での交通指導、通学安全をお願いしているわけですが、ボランティアではなかなか定時の時間での勤務は、なかなかできないのではないかとということで答弁させていただいておりますけれども、16年度から学校安全につきましてNPO等の活用も考えてお

られるということですので、NPOの方も時間どおり、きっちりと業務が執行できるようであれば、その活用についても検討したいと考えております。

それから、116ページと118ページの就学援助にかかわります人数の違い、1,833人が、表現が116ページでは要保護及び準要保護ということの表現で、118ページでは準要保護ということだけになっているんですけれども、これは一応、記載している数字につきましては、これは準要保護の児童ということで記載させていただいております。要保護につきましては、修学旅行の費用のみをこちらの就学援助費で支給しております。一応、そこに表現しているのは準要保護児ということでご理解いただきたいと思います。

○阿部委員長 寺田教育総務部長。

○寺田教育総務部長 1点、学校給食の食当たりの単価の比較の問題でございますけれども、川端委員さんにもお答えをさせていただいたとおり、保護者からいただいておりますのが1食当たりの単価ということで180円から195円ということで、この給食をつくるに当たっての経費でございますけれども、この経費につきましては学校給食法という法律がございまして、その法律によりまして給食に当たる人件費並びに施設、設備等の設置、あるいは修繕等については保護者への負担をかけてはだめであるという法律でございまして、それからいきますと現在、平成13年度の数字でございますけれども、ランニングコスト、人件費だけです。給食をつくる人件費だけで1食当たり約476円ということになります。476円かけてつくっておりますが、保護者からいただいておりますのが180円から195円ということになります。

光熱水費とか、あるいは施設の修繕料、あるいは施設の整備とかいうのは除いております。それで476円ということでございます。

○阿部委員長 垣岡教育総務部参事。

○垣岡教育総務部参事 一般会計52ページでございます。学校の職員以外での放課後、学校に残っている、どういうふうな方がいるのかというお尋ねだと思います。全校にすべて行き渡っている、そういうふうなもの、それから特定の学校だけに行っているというふうないろんなものがございまして、それからそれぞれ曜日でありますとか時間も異なるわけでございますけれども申し上げます。

AETとかALTとか呼んでおりますけれども、ネイティブの英語指導助手がまいております。それから、先ほどご答弁させていただきました情報教育サポーターがおります。それから、スクールカウンセラーがおります。それと、日本語指導講師というのがおります。それから、先ほども出ておりました社会人講師であるとか、指導者であるとか、それから中学校に部活動の指導者が行ってございます。それから、スクールサポーター、それからまなびングの学生であるとか、そういうふうな多種多様な人材が学校におりますので、そういうふうなことでございます。

○阿部委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 まず補正の方から、コミュニティ事業の方はよく理解できました。ありがとうございました。

文書集配の方ですけれども、府の監査が入って管理公社で文書集配業務をするのは、いかがなものかということですが、それであれば、これ受けて、もう一度施設管理公社にお願いするのが妥当なものかどうかということで精査され

てきたのは、ほかにあるんでしょうか。鳥飼図書センターなんかは施設管理公社でやるのが妥当かなという気がするんですけども、教育委員会の所轄の分で。しかし、事務事業評価を受けてもう1回検討するという事は大事な事かなと思いますので、その点、合っているのかどうかだけ、簡単にお願ひしたいと思います。

それと、情報教育サポーターについては入札差金ということで出てきたということなんですけれども、入札というのは大きいものやなと改めて感じております。この点も理解できました。

準要保護等に関する給食費ですが、大分人数はふえているようでございますが、その分の学用品は、ほかのところから余ったところから流用できるということなんですか。これ、私、総務常任委員会で聞いたことがあるんですけども、時間外勤務手当を、ちょっとこれ関係ないんで、ちょっと逸れてしまうんですけど、時間外勤務手当、目標を持って、定めて削減していこうというときに、時間外勤務手当の削減、目標を決めたけども、それがいっぱいになったから、ほかの余っているところから持ってくるができるんですよという答弁があったんですね。流用できるという制度はあるのかもしれないけれども、こういうことをしとったら、私、行革ができないと思うんですよ。定めたら、その中で収めていくということをして、新たに出てきたら増額補正でも仕方ないと思いますんで、これ出していくということをして、これは行革できないと思いますので、どうかこれからは流用というような、ほかのところから持ってくるということで、私、何かごまかされてるような気がするんですけども、そういったことのないようにと

いうのは、これはここで言ってもしゃあないんですけども、全体として要望しておきたいと思います。

設計委託料や耐震診断の方もわかりました。公民館の方もわかりました。

次に、16年度の方の歳入の方なんですけれども、大規模とはどういうものかと、43ページ、予算書の43ページですが、義務教育施設整備費補助金の中の大規模というのが、全体の改修であれば出るんですよということなんですけれども、今年度、四中と摂津小学校で予定されているのは、どういう内容なのか、もうちょっと詳しくお聞きしたいなと思います。

歳入の52ページの方の放課後児童、放課後に校内におられる方の質問をさせていただきまして、いろんな方がおられるというご答弁いただきまして、その中でスクールサポーターがおられます。そして、まなびングサポーターの方もおられるわけなんですけど、業務の違いとか、よくわからないんで、ちょっとその部分、その2つの違いだけお願ひしたいと思います。

奨学金の貸付に関しましては、91%の回収、返還をされているということで、この数字が高いと見るか低いと見るかは難しいところなんですけれども、どうしても返さんよなんていう不誠実な方が出てくる可能性もあるわけで、私、一般質問の中でも不誠実な滞納者に関しては氏名を公表できる制度をつくれというようなことを言ってまして、これもそれを当てはめろとは言いませんけれども、不良債権にならんように最大限の努力をお願ひしたいと。どうしてもできんときには、どうするのかということが問われてくるので、もう今回は結構ですけども、そういうことも念頭に置いてお願ひしたいなと思っております。

それと次、また概要の方でお願いしたいんですが、歳出の方になりますけど108ページの安全対策、それと交通専従員も合わせていきたいんですけども、私、この安全対策のことで新聞報道をされたときに、何で8時半なんかなというのが、ごっつい疑問やったんですよ。もっと前から学校には子どもが来てるやろうと思って、よう聞いたら8時半までは1つじゃなくて裏門もあけといて、学校の先生なんかが出迎えて子どもたちが登校してくると。8時半になったら、正門だけ1か所に切りかえて、そのあとは受付の方が担当されるということなんですか。学校の先生は、中に入って業務に備えるということなんですか、その点、1点だけお願いしたいということです。

いろんな、来られる方には、まず名前や所属や目的を書いていただいて、パスケースを交付するということですが、例えば、学校にはいろいろな方が来られるということ把握しておいて、これは相当、何十年に一遍かの確率の話で、こんなことをするのはどうかと思うんですけども、物すごく知識が豊富で、例えばあそこのあの人が、例えば、まなびングで来るのはあの人やというのがわかっておいて、それでその人を名乗って出てくるということも、僕、可能性としてあると思うんですよ、そこまで用意周到な不届き者と申しますか、そういった者が出てくる可能性もあると思うので、事前に顔写真つきの何か絶対に特定できる何かを交付する必要があるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の考え方はいかがなものかお聞きをしたいと思います。

それと、この交通専従員の方は安全対策の方で有償ボランティアでできるかど

うかを見極めて移っていききたいというか、検討していききたいということなんですけれども、同時に検討するべきじゃないでしょうか。

私は交通専従員は嫌やけど、安全対策の受付員やったらええよという方もおられるかもしれませんけれども、やはり子どものために何とかしたいという思い、交通専従員であろうと、安全対策の受付員であろうと変わらんとするんですよ。ということは、一括して考えて、同時に移っていくということが大事じゃないかと思っております。これは、安全対策も始まっておりませんので、今後、そういうことで検討していただきたいということで要望としてお願いしておきます。

109ページの臨時職員で障害児介助員の方なんですけれども、本来であれば25名必要であると。24学級でプラス1人ですから25人いるんですけども、9名で頑張っていると。これは相当、しんどいんじゃないかなと思うんですよ。これについて、このままでええのかと。予算はかかるかもしれませんが、このままでええのかと、検討課題かもしれませんが、もう一度、教育委員会として、このままでええと思っていないでしょうけれども、私は早急に解決すべき問題じゃないかなと思っておりますので、早急に解決されるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

教育相談事業の方で110ページですが、担任の先生が、それをまず一番最初にわかるわけですよ。そして、学校なんかで検討をして、教育委員会であったり、保健福祉部であったり、アナウンスをして、そして思春期連絡相談会とおっしゃってましたが、相談会なんかで対応していくということで、その中には児童相談所も入ってくるよと。また、家児相

も入ってくるよということで、これはよくわかりましたので、このことも、これは非常に大きな問題じゃないかなと思っております、これからね。ですから、これは十分頑張っていたいただきたいということを要望として思っております。

次に、学校図書館の話もわかりました、これで結構でございます。

「わたしたちの摂津」の改訂頻度のことも、これでわかりました。

ちょっと113ページの次の学力定着度調査のことは、ちょっと言わせていただきたいと思っております。

今まではA校とB校とで、それぞれの先生がつくってこられたと。だから、A校の中ではわかった、B校の中ではわかったけども、A校とB校、全体で一括してはわからなかったという趣旨なのかなと思うんですね。要は、学校ごとにつくってきたということでしょう。だから横断的にはわからんと、全体的にはわからんということだと思っておりますけれども、それならば協力して、数学はA校の先生がつくるとか、国語はB校の先生がつくるとかいう工夫をすれば、私、この新規事業として、あえて委託することないん違うかなと思うんですよ。それぐらいの努力もあってしかりでしょうし、またそういうことができるために、これ川端委員の午前中の質問であったんですが、学校教育情報化ポータルサイト構築事業、概要の111ページです。そういうために、これは教育研究所がこういうシステムをつくってるんじゃないんですかと僕は思うんですけども、これ、いかがでしょうか。安易に委託するというのは、いかがなものかと思っておりますので、その点、そういう方法もあるでしょう。ですからお聞きしたいと思っております。

113ページの家庭の教育機能総合支

援モデル拡充事業につきましては、摂津市なりに大変工夫をされているということで、私はこの家庭教育というのは、これから大事になってくると思っております、これはぜひとも頑張っていたいただきたいということを要望しておきます。

それと、116ページの小学校の就学援助事業で準要保護の対象児童が1,833人やということで理解をいたしました、こういう書き方をされると、わからんということですよ。ですから、17年度からはちゃんと書き方を変えていただきたいということを要望として思っております。

それから、給食費につきましては、学校給食法ですか、そういう法律があって保護者の方に負担をいただける範囲は決まってるよということで仕方がないのかなという気がするんですが。

それともう1つ、これ聞いとかないかん思ったんですけど、昨日、茨木で鳥インフルエンザが出てきたりとか、あるいはBSEの問題もありますし、食の安全ということが今、非常に問われてるんじゃないかなと思うんですね。そこで、摂津市として、学校給食として、どのような工夫がされているのか。調理法であったり、食材であったり、選ぶ際にどういう工夫がされているのかということをもう1点と。

もう1点は、体質的にアレルギーなんかがあったりして食べられない食物があるお子さんがおられるわけですよ、児童の方。そういう方は、どうされているのかなと思うんですね。弁当を持参されてたりするんでしょうか、そういう方がおられるのかどうかお聞きをしたいと思います。

こども110番ですけども、要は、今まではPRであって、抑止力であった

と思います。警察との訓練も実施したり、ウォークラリーを実施したりということもありますけれども、私、今すぐにできることがあると思います。

それは、例えば留守の家は、こども110番のところ、ペロッと裏にやってもらったら留守やとわかるわけでしょう。事実、何かあった時に、そこへ入らなかったらいいわけですよ。実際、今来てもええよと、いつ来てもええよというところは表向けてもらってたら、そこに入れるわけですから、簡単な工夫で、これ、私、実効性のあるものに変えられるの違うかなと思うんですね。そこら辺のこと、そんなことを、この点はいかがなものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

129ページ、家庭教育学級ですけれども、これは前回も聞きまして、私は行政として、どう積極的にかかわっていくのかが、今の芝野次長の答弁では、正直わからないところがございますので、積極的にかかわっていったらどうかだけ、その1点だけをお願いしたいと思います。

市民マラソンの件ですけれども、できるだけ少なくしていくんだと、かかる職員をできるだけ少なくという表現をされてましたけど、私はゼロにするべきやと思っております。陸連の方から10名、体育協会22名、体育指導員23名の、こんだけの方が協力してくださってるわけですから、これ、できんことはないと思うんです。ですから、こういう行事からは、できるだけ市民の皆さんにお願いするということでゼロにする努力をしていただきたい。できるだけ少なくじゃなくて、ゼロにということで目標を掲げていただきたいと思います。

ただ1点、気になったのが、市民会議の中でスポーツ振興、体育振興というこ

とでは地域の体育祭が、そのテーマに沿うものじゃないかという意向であったというような次長の答弁だったと思うんですけれども、ということは市民会議なんかではマラソンとかの事業は要らんよということになっているのかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

くすの木公園のテニスコートのことは、要望によるものということで、なかなか緊急性がないから難しいということで今後の検討課題になっていくんだと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

職員会議についても会議録があるということで、よくわかりました。あるのであれば、公開の対象にもできるわけですから、すぐにでもできると思いますので、これは前向きに私からもお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 ちょっと整理しておきたいことが1点あります。

今、嶋野委員の質問の中で準要保護、要保護の人数の書き方ですけれども、田川課長、書き方は改めていただくようなことはできるんですか。要するに準要保護、要保護の人数をきちんと書いてほしいということの要望でよろしいか。それはできますか、ではそのようにお願いいたします。

馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 まず、文書集配に伴いまして、施設管理公社が府の指摘を受けたということでございますが、私どもが聞いておりますのは、文書の集配業務については、いわゆる施設の管理が伴っていないので問題があるというふうにお聞きしましたので、恐らく図書館であるとか、そういうところは施設管理もしておりますので指摘がなかったものと、そういうように理解しております。

それと、大規模の定義をもう少しというところでございますので、まず、文部科学省が示しております大規模の趣旨でございますが、建物の老朽化、教育機能低下に対する復旧措置及び用途変更に伴う改造等の整備ということになっておりまして、基本的に修繕等は本来であれば補助金になじまないということがございます。

ただ、やはり全国的に人口急増期に建てた建物が、やはり更新期に来ておりますので、いわゆる修繕が相当、いわゆる大規模になってきておりまして、修繕といえども補助対象にしなければ、こういう教育機能の低下になってしまうということで修繕であっても、1棟方式でやる分については補助の対象にするということが、この補助金の趣旨でございまして、ただ私どもはこの中で来年度は、いわゆるトイレ改修をメインにやっていきたいと考えておりますので、この大規模改造の中でトイレ改修も対象になっておりますので、それをやっていく予定をしております。

それと、安全対策の件でございますが、なぜ8時半かということでございますが、これも一応、校長会の役員と話し合いまして、それまでは学校の方の対応でやっていただけるということでございますので、私どもは8時半以降、一応5時までの予定ですが、門を1か所に閉め切って安全管理をしたいと、そういう形で学校とすみ分けをしたいと考えております。

それと、いろんな方が学校に来られているという状況がある中で、その安全管理及び徹底ということで顔写真等ということのご提案もございましたので、私どももいろんな方法があると思います。今、学校で実は1か所の学校が校門閉鎖をしておりますので、そこで出入りの傾向を学

校長に問い合わせましたら、大体、1日30人前後が校門閉鎖している時間帯に来られるということです。

それと、一番多いのは、やはり保護者だそうです。それ以外に来られる方は、郵便とか宅急便の荷物の届けで、あとは出入りの教材の業者さんということで、ほとんど初めてのの方の来訪というのは、やはり学校という施設で少ないと。大概が、今言った3点の方で8時から5時までの間に来られるというふうなことを今、実績として私ども伺っております。

それで、確かに教職員の方以外にいろんな方がおられますので、いろんな方法があろうかと思いますが、例えば、そういう必ず来られるような方につきましては、事前に学校長の方からパスをお渡しするとか、いろんな方法があると思いますので、そのあたりは学校長と協議しながら、より安全に徹していきたいと考えております。

○阿部委員長 田川学務課長。

○田川学務課長 給食にかかわりまして、食の安全ということなんですけれども、どんな工夫をされておられるかということなんですけれども、一応、給食の食材につきましては、主食でありますお米とかパン、牛乳につきましては、大阪府のスポーツ教育振興財団の給食部会から購入をさせていただいております。ここでは、その安全性のチェックを十分しておりますので、その点、安全な給食の食材を購入できると思っております。

それと最近、問題になっておりますBSEとか、あるいは遺伝子組み換え食品等、鳥インフルエンザの問題も発生してきておりますけれども、BSEにつきましては日本では全頭検査の体制が整って、そのBSEの検査をした安全な牛肉を使うようにしております。

それと、遺伝子組み換え食品も、かなり多くなってきているわけですが、遺伝子組み換え食品につきましても、その遺伝子組み換え食品でないことの証明を提出していただいております。

それから、鳥インフルエンザにつきましては、現在、摂津市の給食の食材、購入している鳥、あるいは玉子につきましては鳥インフルエンザの発生していない地域の玉子、あるいは鶏肉を購入させていただいております。

それから、アレルギーの対応でございますけれども、牛乳とか玉子のアレルギーが多いんですけれども、一応、保護者からの申し出で学校長、あるいは担任、栄養士等協議させていただいて、それに応じた玉子なり、牛乳を除去した給食をつくるように対応しております。

ただ、最近は特に、それ以外のかかなりの部分でアレルギーという子どももいてまして、そういうお子さんにつきましては弁当を持参していただいております。

○阿部委員長 芝野生涯学習部次長。

○芝野生涯学習部次長 こども110番の実効性についてでございますが、例えば留守の家では留守で、札を裏返して家をあけるといことはどうかというようなことでございますが、これも一定、それは子どもにとっては、おられないということがわかるんですが、逆に空き巣ねらい等については、この辺は留守やということを提示するということになるということも聞いたことがございます。これは、お天気の非常にいい日に洗濯物が干されてない家はおられないということも、1つ目安にしてるといようなことも、ある本で読んだことがございまして、非常に難しい部分もあろうかと思っておりますので、12小学校区、それぞれ名簿管理者ということでPTAの会長さんなり、す

こやかネットの校区の在所の方が名簿管理をいただいておりますので、16年度、今、ご指摘の部分も含めまして、いろいろな方のご意見も聞く機会も考えていきたいというふうに思っております。

それから、家庭教育学級、行政として積極的にかかわっていくつもりがあるかどうかという厳しいご指摘でございますが、ご承知のように社会教育法が平成13年に改定されまして、家庭教育に関する事項も教育委員会の大きな任務と規定をされております。当然、社会教育を担う担当としましては、現状がこうであるからということでは否定的に考えるのではなく、積極的に、再度、拡充のための努力をすべきであるというふうに考えております。

それから、先ほど生涯学習まちづくり推進市民会議での論議に関して、若干事情を申し上げましたが、決してマラソン大会が不要であるとか、そういう形の視点での論議ではございませんで、1つ委員さんの中で事例として本市の地区、市民体育祭が出されたということでございまして、そこまでのまだ深い論議には、まだ発展しておらないということでご理解願いたいと思います。

○阿部委員長 垣岡教育総務部参事。

○垣岡教育総務部参事 放課後、どのような人が学校に残っているのかというふうな続きでございましたが、スクールサポーターとまなびングの違いを教えてくださいというふうなことでございます。スクールサポーターにつきましては、現在、市内1校だけ配置してございまして、仕事の内容は生徒指導にかかわることとございまして、生徒の生活指導に関する補助であるとか、生徒の学校内外の動向の把握であるとか、学校と関係機関との連絡補助等をやる、そういうお仕事で

ざいまして、大人の方がやってございます。

それから、まなびングサポートで来ておりますのは、まず学生が条件ということでございますから学生でございます、仕事につきましては学習活動の支援というふうなことで、先生と一緒に授業に入ったりとか、総合的な学習の時間等に入って指導を一緒にするとか。それから、集団活動であるとか、学校生活の支援というふうなことで、子どもたちと一緒に遊んだりするというふうなことも含めて、いろんなことに使っております。そういうふうなことで、学校の方に、現在、来ております。

○阿部委員長 福元教育総務部理事。

○福元教育総務部理事 障害児介助員が現在9名、これが非常に少ないのではないかなというふうなことでございますけれども、障害児介助員につきましては、現在、さまざまな障害のお子さん、重度、重複のお子さんでございますとか、非常に多様なお子さん、多動のお子さんでございますとか、学校に入学してこられる方は非常に多様でございます。

現在、24学級ございますけれども、それで8校で9名と、1校に2名つくケースもございます。ですから、子どもさんの状況に応じて、これはつけていっているということなんです。

全校にそしたら24学級あるから、すべての学級に介助員さんが必要な学級なのかということ、全くそうでもないというケースもございます。したがって、現状では9名でございます。ただ、学校からの要望につきましては、やはり自分の学校にも介助員をつけてほしいという要求は確かにございます。ですから、この人数につきましては、これは検討すべき課題かなというふうには考えておりま

す。すぐに、これに対して24名というわけにはなかなかまいらないというふうには考えております。

それから、学力定着の件でございますけれども、これは先般もご答弁を申し上げておりますけれども、学習指導要領の中で基本的に指導すべき事項というのがございます。その事項について、基礎的な、基本的な部分なんです、これの通過点、到達点ということ进行分析する。その分析につきましても、やはりこれは科学的に、客観的な分析の手法も必要だと思います。これは、もう教員がそういった分析について、どこまでできるのかということにつきますと大変難しい問題が出てくると思います。データの処理につきましてもそうです。

ただ、これはいつになるかわかりませんが、将来的にはやはり教員の研究団体もございまして、そういった教員の自主的な研究団体の中でも検討していただかなくてはいけない課題ではないかなというふうには思っております。

ただ、現状で摂津市として初めて行うような調査でございますので、現在、これは摂津市の教員の力量がそこまであると言われると、なかなか難しい問題もございましてこういった形で進めさせていただいております。

○阿部委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 ほとんどのところが理解できまして、文書集配の方もよく理解できましたし、大規模とはどういうことかということも理解できましたし、放課後児童に関しましては私の不勉強で申しわけないなと思っております。スクールサポートとまなびングのサポーターの方は全然違う協議をされておられるようなんですけれども、私、これ以前にも言ったことがあるのかなと思うんですが、今、非常

に子どもたちを取り巻く安全というものが危ういとまでは言いませんけど、そういう状況になってきている中で、子どもたちが安全に放課後も遊べるのはどこなのかという、私は校庭やと思うんですね。校舎の中やと思うんですね。そういうときに学童保育というのを設けて、そこで指導していただくというのも1つの考え方でしょうが、終わってからみんな遊ぼうよというような感じで、あえて学童保育室というのを設けずに自由に遊んでもらうと。学校の校庭なんかで元気よくサッカーなりをやらしてもらおうというのも1つだと思うんですね。そういったことで放課後の姿が、いかにあるべきなのかということは、今後十分に検討していただきたいと思っています。

臨時職員の障害児介助員の方も9名ということで、今のところいってる、非常に苦しいのは事実でしょうけども、しかし行けんことはないような理事の答弁で、私は印象を受けましたので、これから検討課題だということですので、これは十分に検討していただきたいというふうに思っています。

学力定着度テストのことですけど、確かに科学的な視点が要ると言われれば、要るような気もしますし、何か、でも学校の先生がつくった問題でもいけるような気もせんでもないんで、これは私ようわからへんで、もうこれは16年度施行されてどうなるかということをやはり慎重に見極めて、今後どうなっていくかということのを慎重に、これはお願いしたいと思いますが、もう1点。日常のテストから、せっかくさっき申し上げた概要の111ページですけど、情報交換できるようなシステムをつくったわけですから、これをつくっていくというようなことがあってもええと思うんですよ。そう

いう情報の方が、より私は的確じゃないかなと。A校、B校、別々のテストでも、それはええでしょうけども、同じテストを同じ日にやったら、より実効性のあるデータが得られるんじゃないかなと思うんで、せっかくつくるシステムですから、これを十分活用していただきたいということも合わせてお願いしておきたいと思っています。

給食に関してもわかりました。アレルギーなんかで弁当を持参せざるを得ない子どもがおるということで、わかりました。

こども110番ですけども、反対にしたら留守やということをお願いして空き巣に入られる可能性が確かに、そのとおりだと思います。それやったら外してもうたら結構なわけで、そういうこともあるわけですから、これは私は、次長、将来的には実効性ということも考えていきたいと、1回目の答弁であったんで、じゃなくて私は今すぐに実効性を考えてほしいということでご提案申し上げたわけで、やはり私は抑止力やPRというのは十分できたん違うかなと思っておるんです。いかに実効性のあるものになるのかということが問われていると思うので、そこら辺はぜひとも今すぐに実効性ということで検討いただきたいと思っています。

家庭教育学級のことは、拡充していくという強い決意でお聞きしたので結構でございます。

市民マラソンが市民会議なんかで不要であるという意見でなかったということをお聞きして安心をいたしました。全項目について、要望で終わりたいと思います。ありがとうございます。

阿部委員長 引き続きまして、質問のある方。はい、川口委員。

○川口委員 本心に聞いてまして、子どもたちをさまざまところでサポートしていくというのが大事だなと思うのと、開かれた学校づくりと子どもたちの安全をどう守っていくかということが、今本心に問われているんだなと、つくづく感じまして、質問させていただきます。

予算書の10ページ、それから補正と合わせてですけども、今年度の予算が前年度よりプラス1.7%ということで、32億円出ておりますけれども、補正で出されて、結局、前年度の予算が30億ぐらいになるということなんですけれども、まず、この予算の組み方で教育委員会として、どう努力したのか、そこら辺のところを少し先にお聞きしておきたいと思います。

それから、今、話題になっている報償金というのをずっと見てたんですけども、予算概要とか予算書を見てる中でわからない部分も出てきたんで資料請求をさせていただいて、わかった分についてはもう質問いたしませんけれども、できるだけ予算概要の中でわかりやすく書いて、ぱっと読んだらわかるところもあるんですけども、詳しく書いていただけたらありがたいなと最初にそれを要望しておきたいと思います。

報償費のところ、ちょっとページ数を確認してないんですけど、申しわけありません。教育総務費の事務局費で来庁者記念品用で9,000円上がってるんですけども、これはいかなるものかお聞きしたいと思います。

それから、学務関係で、それぞれ小・中学校の保健とか検診の事業で、この中に出てくる報償金というのは、看護師さんの報償金であったりとか、医師の報償金なんですけれども、皆、基準単価というのか、そういうのは決まってると思う

んですけども、どのような基準で報償金を出しておられるのかお聞きしておきたいと思います。

報償費にかかわる分と言いますと、予算概要で111ページですけども、先ほども質問あったんですが、教科書採択事業で保護者代表2人分で10万円、消耗品費で10万円、20万円の採択事業の予算が組まれてるんですけども、もう少し具体的にどのような内容で進めていけるのか。17年度の教科書の採択を受けて、この事業を行うということなんですけれども、この中身をお聞かせください。

それから、同じ報償費の項目で公民館の講座の謝金ということで400万円、前年度430万円なんですけれども、これについてもちょっと基準をどういうふうにはるのか確認をまず最初にお聞きしたいと思います。

それから、107ページの過年度分国庫返還金、先ほど説明がありまして、この返還金が出ておりました三宅小にかかわる部分の返還金ということなんです、1,304万8,000円、これ、もう少し詳しくご説明をお願いします。

それから、この中で、同じ総務費の中で校務員の共同研修事業で塗装の足場組み立て委託料、いつもこれ質問してるんですけども、昨年度50万円、今回150万円、工事のいろいろな関係で3倍になってるわけなんですけれども、根拠をお願いします。

それから、臨時職員の雇用事業で校務員の賃金が761万6,000円なんですけど、前年度12名、今年度8人と書いてるんですけども、これは人数を大きく減らされて運用していかれるのか、どうなったのかお聞きしたいと思います。

それから、108ページの先ほどから

質問のありました文書集配事業なんですけれども、これはこの間、ずっといろいろありまして、事故があったり、そういうことで2人体制にされたりとか、あったわけですけれども、学校を特にいろいろな資料を持って回るということで、この集配のやり方については意見をこれまで申し上げてきました。

今回、先ほどの説明では再任用職員を採用していきたいと、そういうことで前年度338万7,000円から74万円、大きく減らしてるわけですけれども、実際的にどういうふうにされるのか。先ほど千里丘公民館への図書館の返却本、そのことについてもこの方がされるということをお聞きしました。その辺のことも含めて、教えていただきたいと思います。

それから、安全対策事業でずっと質問があったわけですけれども、わかった分は省いていきますけれども、この雇用の仕方なんですけど、臨時雇用創出金を使ってやるわけですけれども、三交代ですのでも1小学校で3人なんですか。36人を採用するという文書をもって聞いておけばよかったんですが、ここでちょっと確認しておきたいと思います。

3時間をサイクルとしてということなんで、その方がもしトイレとかに行かれた時は、ずっと来訪者が待つかないのか。その辺のこともちょっと簡単なことかもしれませんが確認をしておきたいと思います。

それから、109ページの小学校通学区事業の中で昨年と同様、通学区審議会委員報酬というのが13万8,000円出ております。今、小学校の統廃合問題でいろいろ地元でも、いろんな要望が出てくるわけですけれども、この審議会、どのようにやっていこうと計画されているのか、今年度の計画について確認をし

ておきたいと思います。

それから、この中で交通専従員の賃金が243万7,000円、前年度334万4,000円ということで、90万7,000円の減になってるんですが、先ほどから今年度以降、NPOとか、そういうところにも頼んでいけたらというようなボランティアの有償ボランティアなども借りてということなんですけれども、信号のない交差点に立つ方と、それからそれ以外にシルバーに委託してもらえる分と、いつも毎年だれかが聞いておられるので、ことしの配置はどうなるのか。人数が減ったのか、その辺も確認しておきたいと思います。

それから111ページの教務用品の支給事業なんですけど、教師用図書及び児童・生徒に副読本、これはどういう副読本なのかお聞きしたいと思います。

学力定着度調査事業についてはわかりましたので省きます。

113ページの家庭の教育機能総合支援モデル拡充事業とか、スクールサポーターとか、いろいろな子どもたちや学校・家庭を援助していくということで、いろんな事業が府や国の補助などで進められる部分は多いわけですけれども、本当に総合的にやるということなんですけど、この中身はわかったんですけれども、先ほど引きこもりで中学生で5名、ほかの事業も含めて、ちょっと今の子どもたちの不登校の問題で、特に市長も不登校問題を市政方針の中でも生徒の実態として出してはりますので、中学生で5名、小学生ではないということなんですけれども、不登校は数で言うと、この3年間で見れば、数としては減ってるということになってるわけなんですけども、岸和田とか守口とか、次々といろんな事件が起こって、学校がなかなか家庭に入り切れな

いみいたいなジレンマの中で子どもの命を救えなかったということで、学校に対する要望とか、そういうのもまた親御さんからも強くなっていると思うんです。すこやかネットとか、それから摂津は家児相がありますので、そういう家児相との連絡とか、私は家児相があるというのは、すごくいいことだと思うんですけれど、前から言っておりますけれども、本当にああいうような事件が二度と起こらないような取り組みとして、学校現場としてはいろいろ大変な、入り切れない問題もあると思うんですけれども、特に児童虐待とか、ネグレクトとか、そういうところは、これからもやっぱりふえていくと予想されるんですね。そこら辺で言うと、本当に連絡会をしっかりと立ち上げて、もっと緊密にネットワークを組んでいくということと、特に学校に来てないということで訪問もされていると思うんですけれども、先生も大変忙しい中で、ここら辺をいろいろなモデル拡充事業とか、支援事業とか、こういうのを使ってどうやろうとしておられるのか、今後とも、いろいろな事件が起こってる、そういうのを教訓に、どう摂津ではやっていこうとされているのか、このような事件が起こったあと、やっぱりそういう会議がきちんともたれているのか、摂津で、この際、確認しておきたいと思います。

それから、次に115ページからと、120ページにそれぞれ施設改修費用、小・中学校のが出ているわけですが、先ほどの補正で設計委託料を委託するのではなくて、庁内の都市開発のところできたと、できるんだと思って、私びっくりしたんですけれども、これは国の補助が耐震設計、どこまでできるかわからないんですけれど、これはいい方向だと思うんですけど、ただ今回、これ

について設計委託料はもちろん組んでおられますんですけど、その関係で、補正との関係で予算上がってますけど、どうされようとしているのか。もし、庁内でそれができる人があるのであれば、図面だけでそれが書けるわけですから、その辺はぜひやっていただきたいと思うんですけれども、できるのかどうか確認しておきたいと思います。

それとあわせて、今後の計画や耐震工事、なかなか費用が大変なんですけれども、国庫2分の1、それからトイレ3分の1ということなんですけれども、こういうことについては、もっと国が補助金を出してくれたら早く進めるわけですが、今後の計画は前に計画書を見せてもらっておりますけれども、どう考えておられるのかお聞きしたいと思います。

それから、123ページ、幼稚園の施設管理事業です。

ことしから3園になるわけです。去年は、5,479万円ですか、予算の中で組まれて、みやけ幼稚園を統合するための工事が行われました。その中でかなり大規模な改修工事がされたわけですが、今の時点でも自転車が満杯の状況なんですね、お迎えの時なんか。あそこに通園バスが着くのかなと思うと大変、狭いし、危ないなと思ってらるんですけれども、この点は十分大丈夫なのか、それを確認したいと思います。ことしから出発するというですし、保育料を値上げをされる予定だと思うんです。これについては、入園状況を見ましたけれども、せつつ幼稚園が90名定員で応募者が103名、あとのところは4歳児、みんな入れてるわけですが、2007年には、やっと大阪府が35人学級をやるということになりますと、幼稚園も35人というのが必要になってくると思うん

ですね。それでいきますと、民間の幼稚園で言うと、530名も入れている幼稚園もありますし、本当に満杯に子どもたちが幼稚園、公立幼稚園に入ってるけれど、5歳児とかは若干、割れておりますけれども、こういう点で言うと保育料の値上げが提案されてるわけですが、こういう中で定員を、例えばせつ幼稚園でいきますと、今、90名ですが、同じ3クラスであるのであれば105名にできないのか、定員を。それとか、べふでいきますと1クラスですので35名ということで、そういうふうに改善できないのか。今の定員がプラス30名ですね。だから35人になっていくということの流れの中で、そういうふうに改善をしてもいいのではないかと、そういうふうに思うんですけれども考え方をお聞かせください。

それから、この中で園務員の業務委託料というのが上がってるわけです。378万円、これはどういうことなのか、前年度とかにはない、ほかのところにも上がっているのか、ちょっとわかりませんのでお聞きします。

それから、人件費の部分で臨時教諭の賃金が2,037万7,000円、前年並なんですけれども、今度3園になるということで、もう1回、職員配置がどうなっているのか確認をしておきたいと思えます。

それと同時に、幼稚園バスの運行の委託料ですね。これも例年どおり上がってるわけなんですけれども、決算や予算で幼稚園バスの運行の委託については、いろいろ意見申し上げてきました。その辺について、どう考えておられるのか。ことしも、また同じような方式なのかお聞きしたいと思います。

127ページの学童保育事業です。先

ほどから質問がありまして、来年度、平成16年度は過去最高の入所状況。ただ、学校によってはアンバランスがあるということなんですけれども、教室内移転をしてきて、今、5つが単独ホーム、7つが教室内やと思うんですけれども、保育料の値上げも今回出されていると思うんですけれど、1つの教室の中で本当に担当課としては努力をさせていただいて、できるだけ希望者が全員入れるようにということで頑張っておられるというのは、いつも申し上げておられて、努力をいただいていると思うんですけれども、かなり窮屈になってきてるなど。

先ほどから、いろいろ生涯学習とか、そういうので柳田小学校でも25教室あるけれども、なかなか学童が入る部屋が確保できるかということ、そうではないと。そういうのもあると思うんですね。そこら辺でいいますと、今の学童の状況ですね。これからも減ることはないと思うんですね。いつも申し上げておりますけど、働く女性は確実にふえていっていると思いますので、どう受け入れをしていくのか、お願いします。

それから、133ページから134ページ、これは補正との関係も含めて、図書館の問題なんです。ずっと決算とか予算でも申し上げてきましたけれども、今回初めて千里丘の公民館で返却本を回収すると。借りに行くのは市民図書館に行かんとかんということで、一歩前進かなとも思うんですけれども、前に申しあげましたように千里丘公民館で要望すれば、何日か待てば来る、持ってきてもらえる。今の集配業務を利用して、そういうことがなぜ今度の予算の中で組めなかったのか、ちょっとお聞きしたいんですね。

ことしの予算でいいますと、市民図書館の図書購入費、市民図書館の空調設備

を修繕するということで3,493万6,000円、鳥飼図書センターも43万6,000円ですか、これが上がっておりますけれども、それと反対に図書の購入費というのは市民図書館で94万3,000円減額、鳥飼図書センターも57万7,000円の減額、ほぼ前年の予算の1割ぐらいが減額になってるんですね。これで152万円なんですね。

補正でいきますと、補正でも減額になってたと思うんですね。補正予算でいきますと、各項の分でいきますと土木費に次いで教育費の補正の減の額というのが大きいんですよ。1億3,233万9,000円、その中で図書館費も397万8,000円の減額をとということになってるんですね、補正が上がってるんですけれども、返却本の回収というのはいいことだと思うんですけれども、借りる側にすると何せガードをえて越えていくのが大変で、なぜそこまで今度の予算で組んでもらえなかったのか、組めなかったのか。

補正を見た時も減額補正ですよ。図書館費なんかでも397万8,000円の減額になってるわけですよ。この辺、数字だけ見て言ってますんで、あれなんですよけれども、どれぐらい予算が要るのかわからないんですけれども、例えば本のバーコードを読み取る機械とか、それであれば、そんなにお金はかからないと思うんですけれども、そんなデラックスな設備をつけよとは言ってるわけじゃなくて、今回小学校が図書館とのLANを組むということなんですよけれども、公民館の、せめてまず千里丘公民館の分、これ、なぜ組めなかったのか。それとも、来年には組もうと考えておられるのか、ぜひこれは返却本だけの回収ではなくて、もう本当に1日も早く、デラックスな図

書館を建てよと言ってるわけじゃないんで、これほんまに、もうどないかできないんでしょうかお聞きしたいと思います。

小・中学校の図書購入費は、ほぼ同年程度となってるので、学校現場の声なんかもよく聞いていただいて、ぜひ充実していただきたいと思います。

次に、保健体育費。総務の所管の部分に係ると思うんですけれども、土地購入費ということで9,900万円で購入をするわけですが、購入したあとの体育施設の利用の仕方は、どんなふうに改修されるのか、ちょっとそれだけ確認したいと思うんです。

それから、温水プールの改修を行うということで407万5,000円上がってるわけですよけれども、今、温水プールしかないわけですよ、摂津は。子どもたちは毎週月曜日、無料開放の日に行く。それから、それぞれ教室などは、ほぼちょっと微増なんですかね。やと思うんですけれども、市民にとっては唯一の水と親しめる施設ということで維持補修も大変だと思うんですけれども、この利用の実態、それから他の体育施設などは若干、私は使用料とか見てますと減ってきてるというふうに思ってるんですけれども、先ほどテニスコートの分もあったんですが、摂津のテニスコートよりも吹田のテニスコートでやってんねんとかいう人の声なんかもよく聞くわけですよ。それは、やっぱり使用料についてもあるわけですよ。

そこら辺で言いますと、市民のニーズというか、その辺と合わせて体育施設のあり方というか、そういうのもどういうふうに改善をして、よく利用していただけるようにしようとしているのか、この際お聞きしておきたいと思います。

○阿部委員長 暫時休憩いたします。

(午後3時 2分 休憩)

(午後3時37分 再開)

○阿部委員長 再開いたします。

本日は、会議の時間を延長して最後までやりたいと思いますので、どうぞよろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、川口委員への答弁からいきたいと思います。

○阿部委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 それでは1つずつお答え申し上げます。

まず、概要の106ページの報償費に関係するところでございますが、来庁記念品としての9,000円ということでございますが、これにつきましては教育委員会へ来られる公式な訪問者に対する記念品ということで9,000円の枠取りをいたしておりますが、15年度も出費予定はございません。ただ、来年度もそういった形の分の枠取りをさせていただいたということでございます。

それから、107ページの一般事務事業の国庫返還金1,304万8,000円でございますが、これにつきましてはみやけ幼稚園の廃園に伴いまして、跡地施設が一般会計に引き継ぎます。それで現在、残りの補助金がこの1,304万8,000円でございますので、これにつきましては施設廃止に伴いまして、国の方へその手続を取りまして、来年度返還金をすると。これにつきましては、基本的に2次行革の中で資産の活用という形になっておりますので、そういった形ができるよういたすものでございます。

それから、107ページの校務員共同研修事業の足場組み立てが150万円にふえてるということでございますが、基本的に例年、私どもは1か所50万円の3か所で150万円の予算取りをしておりましたが、15年度はご指摘いただいておりますように50万円、1か所のみとなっ

ております。これにつきましては、15年度は先ほど申し上げましたように、幼稚園の統廃合に伴いまして、せっつ幼稚園の塗装作業であるとか、引越し作業であるとか、そういった部分を校務員が全員、共同作業という形でする予定をいたしておりましたので、1か所のみとしておりました。そういうことでございますので、例年3か所の予定をしたものでございます。

それから、文書集配事業につきましてのことで、事故等のことのご心配もいただいておりますが、来年は先ほど申し上げましたように再任用職員で行います。それで、それに伴いまして従前、学校施設につきましては週3日、それとそれ以外の公共施設につきましては、週2日でございましたが、基本的に毎日、学校に行くという形でサービスアップを図りたいと、そういうように考えております。

それと、安全対策でございますが、雇用の関係で3交代とかトイレの休憩をどうするかということでございますが、まず平成15年度におきましては代表質問でもご説明申し上げましたように、業務委託で立ち上げたいと考えておりますので、4月に受付室をつくりまして、連休明けで業務委託をすることによってやりたいと考えております。

国の緊急雇用の補助金を使う関係上、一定の額の賃金の支払いが必要になりますので、15年度におきましては1日1名配置を考えております。

この際に、じゃあトイレ休憩とか昼休み休憩がもちろん要るわけでございますが、これにつきましては校門にインターホンをつけまして、職員室とインターホン連絡できるようにする予定をしております。もし、トイレへ行かれる時とか、

どうしても急に席を離れなければならない状況が生じたときは職員室に必ず連絡してもらって、その間は校門を閉鎖して、もし来客が来られたときはインターホンを使用すると、そのように考えております。

それと、昼休みですけれども、これも校長会の役員と話しまして、これは学校に一応時間は委ねますが、昼間の1時間程度は校門を閉鎖して、インターホンで対応すると。校門の脇に何時から何時につきましては、この門を閉鎖しておりますと、急用の方はインターホンをお押しくださいという、そういう表示をいたしまして対応したいと。

事前にPTAとか、出入りの業者につきましては、その旨、事前に通知して、その時間帯の来訪を遠慮していただくよう協力をしていただくということで対応する予定をいたしております。

17年度からは有志の市民を募りまして、1日3人程度で3交替制によりましてやっていきたいと考えております。3交代ですけれども、今、念頭に置いているのは8時半から5時までの間で、若干勤務の時間を重複するような形で前後20分程度は朝勤務、昼勤務、夕方勤務の方が重なるような勤務体系にしまして、その間の引き継ぎであるとか、トイレとか、そういったことについても対応できるような形を今考えております。

それから、小・中学校の設計業務、補正も絡みまして、ご質問があった、私ども説明しましたように、今回、補正の中で都市開発課の技術職員に協力いただきまして、外注する予定をしていたものを内部設計に回して経費の削減に努めたところでございます。そのようにできた一番大きな要因は、耐震設計の中で1次診断について、従前は行わなくてよかった

んですが、これをしなければならないということになったんですが、その1次診断につきまして大阪府の方が1次診断ソフトということで共通のソフトを開発しまして、それを一応それぞれ市町村に配布したと。

私どもの都市開発の職員が大阪府の方へそのソフトの取り扱いの研修に行ってくださいまして、それで活用できるということになりましたので、補正で減額できるような形で内部でやっていただく形ができました。

今後におきましても内部の技術をぜひ活用するような形で経費の節減に努めたいと考えております。

それから、今後の耐震の計画の見通しということでございますが、耐震はやはり昭和56年以前の建物について、一定、計画も出しておりますので、進めていかなければならない課題というふうには考えておりますが、非常に厳しい財政状況の中で緊急にやらなければならない事業等もございますので、今の状況では若干、計画よりもおくれる状況ということになっております。あと、幼稚園の統廃合に関しましては、またあとでまとめてご答弁申し上げます。

○阿部委員長 寺田教育総務部長。

○寺田教育総務部長 まず1点目の小学校の通学区審議会をどのように行うのかというご質問でございますが、ご承知のとおり、今現在、小学校の統廃合問題について各地域、あるいは保護者の皆さんとお話をしているところでございますので、この統廃合については、一定、判断をした場合については、手続として通学区審議会の審議を経るということで考えております。

次に、幼稚園の係る問題でございますが、まず1点目の自転車が今たくさん置

いておるのは大丈夫かというご質問でございますが、これはまだ統廃合しておりませんので、3月まで幼稚園バスが入ってくる車寄せのところに自転車を置くことを許可をしております。4月からは自転車で子どもさんを登園される方については、ご承知のとおり幼稚園と保育所の間に通路がございます。そこに自転車を並べていただいて、その通路の途中に通用門をつくっておりますので自転車の方々はそこから幼稚園の敷地内へ入っていただきます。見ていただいたらわかりますけれども、そこには屋根も設けまして園児、あるいは保護者が雨の時は濡れないようにも施しております。

それと、まず幼稚園の統廃合についてということでございますので、4月から統廃合いたしますので、一度こちらのまとめた結果ということでご説明を申し上げます。

まず今回、幼稚園の統廃合によりまして、4歳児、今まで40人定員であったのが30人定員にやりました。5歳児については、40人定員を35人定員に改めました。それに伴いまして、それぞれ入園の申し込みの状況はございますが、この16年4月から入られる子どもさんたちの応募状況、それと待機状況を申し上げますと、今現在、11月は募集のときでございますが、統合後のせつつ幼稚園については90名定員でございますが、103名の応募がございまして、13人の待機が生じております。べふ、とりかい幼稚園には待機はございません。

ただ、しかしこれを統廃合しない、以前の4園のままであればどうなっていたかということをごちらはシミュレーションでやってみました。

そうしますと、せつつ幼稚園は4歳児は40人定員で応募者数が65人ですか

ら待機者が25人出ていただろうと。それと、とりかい幼稚園についても11人の待機者が出ていたと。ですから、この統廃合によりまして、統廃合しなかった場合は36人の待機者、統廃合したことによって13名の待機者に減ったということでございます。

それと、職員の配置でございますが、クラスの人員を減らしまして、クラスもふやしましたが、正職員については18名であったのが16名、2名の減ということになりました。臨時職員につきましては12名おりましたが、これにつきましてはその12名の配置と、ちょっと園務員が、シルバーに委託しておりますが、園務員もいたとして仮定をしますと12名そのままでございますが、ただし今まで幼稚園に障害を持った子どもさんたちが入園してきた場合、教育委員会としては、それに伴う特段の加配ということをしておりませんが、今回、この12名の範囲内の中で3名の加配を生み出すことができたということで、幼稚園現場についても障害児の加配ができたということで非常に喜んでいただいております。

したがって、人件費そのものについては職員の正職分の人件費等で相当な経費も削減をされておりますが、トータルでいきますと、なるほどみやけ幼稚園は統合によって、なくなりましたが、待機児童者の数も減った、あるいは念願でありました40人定員を30人、35人定員とすることができたということで、教育委員会といたしましてはトータル的に、この統廃合によりまして、一定、いろんなことができたのではないかとこのふうな評価をしております。

○阿部委員長 浜生涯学習部参事。

○浜生涯学習部参事 公民館講座の謝金

の基準についてお尋ねでございましたが、お答え申し上げます。

公民館講座は、年間にしまして講座数が16年度の場合は約190の講座を開催する計画で、それで延べ回数としては500を超える回数になります。それを6館の公民館でやっているわけでございます。

そして、講師謝金の基準でございますけれども、一般的に趣味的な講座を開催する場合は、1講座、市内の講師の場合は7,000円程度、これで交通費込みですけれども、それから市外からお越しになる場合は8,000円というのが一般的に基準でございます。

そして、また特別な大学の教授であるとか、専門家を呼んだり、あるいは芸能人を呼ぶという場合は、これにはかなり幅がございまして、1万円から3万円というふうなことでございますけれども、公民館講座と申しましても、一概に内容が非常に多岐にわたっておりまして、映画会というふうなものもありますし、それから演奏会というのも講座という位置づけで開催しておりますし、また落語とか、そういう芸能の部分の催しもございます。そういうようなことで非常に、個々にはかなり内容が違っておりますので謝金の基準の幅がございまして。

それからもう1つは、市民団体と共催をして講座を開設するとか、行政の関係課と共催でやるとかいうふうな場合もございまして、そうした場合には費用の折半とかいうふうなこともございまして、やっているわけでございます。

そして、16年度の報償金が400万円というふうに計上されておりますが、去年は430万円だったというふうにおっしゃってますが、確かに報償金をとらまえますと、そういう当初予算レベルでの

比較はそうなんです、16年度はその400万円の講師謝金のほかに講師派遣委託料として別途72万円の予算を組んでおりまして、この講師派遣委託料は、なぜこういうふうに報償金と分けて計上したかと申しますと、IT講習とか、それから子育て支援の講座なんかでNPO法人等に依頼をして指導者を派遣していただくというケースがございまして、そういった場合には個人に支払う講師謝金じゃなくて委託契約を結んでやっていると。その委託契約分が別途72万円ということで、トータルでは昨年よりもふえております。この金額を市内6公民館で、できるだけ均等に事業展開ができるように予算配分しながらやっております。

○阿部委員長 田川学務課長。

○田川学務課長 交通専従員の賃金の件ですけれども、一応、減額になってるということの理由なんですけれども、平成15年から今まで4名、賃金で雇用していた分を3名に減らしましたので、その分が減額になっております。

それと、今後、有償ボランティアの活用等、どうなるのかということなんですけれども、先ほども答弁いたしましたように、シルバー人材センターの方への委託を一応、考えておりますけれども、NPOの活動等、交通専従員の業務が執行できるということであれば、それについても検討したいと考えております。

それと、交通専従員の配置でございまして、一応、賃金で雇用しております交通専従員も味生小学校で西一津屋のダイキン工業前1名です。それから、鳥飼西小学校、鳥飼西5丁目の淀川沿いに1名、それと鳥飼東小学校で鳥飼東小学校の前に1名を配置予定をしております。

それと、シルバー人材センターに委託

して分で鳥飼小学校の校区で鳥飼中1丁目の阪本産業前に2名、それから三宅小学校で昭和園11番地のところ、大正川の西詰めですけれども、そこへ2名です。それと千里丘東1丁目7番地の沢良宜東停車場線、そこへ2名。それと鳥飼東小学校で鳥飼上3丁目の鳥飼水路沿いに2名。それから、鳥飼八町の新幹線沿いに1名。それから、味舌小学校で正雀1丁目の中道橋西詰に2名。それから、鳥飼西小学校で鳥飼西4丁目のところ、淀川沿いに1名です。それから、味舌東小学校で三島2丁目のところに今橋がありますけれども、その東詰に1名を配置する予定をしております。

それと幼稚園のバスの運行委託をどう考えているのかというご質問なんですけれども、幼稚園バスにつきまして、みやげ幼稚園がせつつ幼稚園に統廃合になりますので、みやげ幼稚園のバスをせつつ幼稚園に回っていただいて、一応、2回、コースを走っていただく予定をしております。

それから、とりかい幼稚園につきましては、これは今までどおり3回、コースを走っていただく予定をしております。

それから、べふ幼稚園につきましては、今まで1回しかコースを走ってなかったんですけれども、もう1回余裕があると思いますので、もう1回はせつつ幼稚園の応援に回っていただく予定をしております。

○阿部委員長 垣岡教育総務部参事。

○垣岡教育総務部参事 111ページの教科書採択事業における報償費と消耗品費の内訳でございます。

平成16年度でございますけれども、平成17年より4年間使用いたします小学校の教科書の採択を行います。採択期間は平成16年の4月1日から9月16日

ということで前回よりも期間が延びてございます。教育委員会が採択を行うわけでございますが、すべての手続は教育委員会で決定いたしますので、前回の例で予算立てをしております。

選定委員の方を選ぶわけですが、そのメンバーは保護者の方と学校の職員、それから事務局の者というふうなことでございまして、保護者の方に報償費をお支払いするということになります。広く市民の意見を取り入れるというふうなことになりますから、できるだけ人数が多いというふうなことが、より皆様のご意見を得られるということになりますと、ある程度の予算を見ておかないといけませんというふうなことになります。

それと、先ほど申し上げましたように採択期間が延びておりますから、前回よりも十分落ちていて審議ができるというふうなことになりますと回数もふえるのではないかとというふうなことで10万円の予算計上をさせていただいております。

それから、消耗品費の方につきましては、学習指導要領につきまして選定委員の方、それから今度は各教科ごとに5名の調査員が前回の例でしたら選ばれてるわけなんです、それでいきますと45名。それから教科書センター用に5部というふうなことで、かなりの数の学習指導要領を買わなくてはなりません。それと、今度は各教科の解説書でございますが、これを調査員45名にお渡しするというふうなこと、それから教科書センター用にも置いておくというふうなことでございます。

それと、いろんな諸経費というか、消耗品がございまして、紙代でありますとか、そういう事務的なものにかかる費用がございまして、それで大体10万円というふうな形で予算立てしたという

のが今回の予算でございます。

続きまして、同じページの教務用品の支給事業の内訳について教えてくださいというふうなことでございます。申し上げます。1つは、小・中学校の教務手帳でございます。

それと、小学校及び中学校の教職員用の教科書を買ってございます。それと、それぞれの小学校・中学校の教職員の指導書を買っております。それと、すべての中学校1年生にお渡ししてるんですけども、生徒用の副読本で体育の本をお渡ししておるというふうなことで、この金額を計上しております。

○阿部委員長 西村人権同和教育室長。

○西村人権同和教育室長 概要の113ページの家庭の教育機能総合支援モデル事業にかかわりまして、これは学校教育課で人権同和教育室、教育研究所、3者が一体となって取り組みを進めていきたいということで、私の方からこのモデル事業の補足及び、この間、不登校の問題であったり虐待の問題も含めて提起もあったかと思っておりますので、まとめて現時点での教育委員会の考え方を説明させていただきます。

まず、家庭の教育機能総合モデル拡充事業の趣旨といたしましては、教育委員会に配置した相談員を小学校に派遣して、学校と家庭をつなぐ役割として学校と一緒に共同で、ともに行動をしていただくということが趣旨としてございます。

ご存じのように、不登校問題だけでなく、この間、摂津市におきまして、その背景の中で家庭の教育機能に対する支援、家庭支援が必要とされるような家庭もたくさんございます。その中で虐待に至ってしまったり、虐待にいかないにしろ不適切な養育環境の中で子どもたちの成長の阻害ということを学校が、どう家庭に

かかわっていくのかということが非常に重要な課題として問われております。そういう中で、この間、教育委員会としましては不登校をなくし、虐待についても早期発見、早期解決ということで、改めて1つには学校の果たす役割ということで、担任だけでなく必ず管理職、あるいは担当者にさまざまな子どもにかかる情報、特に気にかかる家庭のお子さんに対しては情報を収集して、学校全体として子どもたちを見守っていくという体制が何よりも必要であるということで、学校の方にも指導してまいりました。

もう1点が、そのことを学校だけで抱え込むのではなくて、共同で機関、あるいは地域にもご協力を願いながら一緒に動いていくということで、例えば、虐待事例にかかわりますと虐待防止連絡会というのが発足して3年近くたとうとしておるわけですけど、たくさんの相談事例が寄せられております。その中で教育委員会としても機関の方と一緒に、学校からの報告は必ず教育委員会にも報告いただいて、一緒にケース会議もたくさん積み重ねてきました。

あるいは、不登校にかかわって非常に気になる家庭を学校と、いろんな方の協力で、どう学校復帰につなげていくのかということで研究所の適応指導教室なり、あるいは機関からの働きかけということも含めて子ども思春期相談会という場も活用しながら十分なケース会議を積み重ねてきました。

このような成果に立って、ただ単に学校が相談員にお願いするというだけでなく、一緒に複数の目で子どもたちを見て、学校は学校としての役割を果たしながら、相談員は相談員としての親しみやすさも含めて家庭の役割を意識的に働いていただいて、共同で問題解決に当たっ

ていきたい。そういうので生涯学習課も含めて4者で共同で、この事業はやっていきたい。そういう意味で今までスクールカウンセラーも週1回という派遣でしたが、重点的に人も配置して、はっきり言って1年間で一定の結果も出していきたいというふうな強い決意で、この取り組みはやっていきたいというふうに思っております。そういう意味で、連携と言いますと、つついお互いの責任を押しつけ合うということではなくて、一緒にそれぞれのできることを共同でやっていくというスタイルが確立できれば、必ずや次の施策に生かされていくものということで現在考えておりますので、またご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○阿部委員長 芝野生涯学習部次長。

○芝野生涯学習部次長 概要の127ページ、学童保育にかかわりましてのご質問にお答えを申し上げます。

先ほどのご質問にもお答えしておりますが、子育て支援、それから就労保障という観点で過去定員の弾力的運用を図ってきておりました、3年前の平成13年4月1日の入室が409名でございましたものが、この16年4月1日の予想としましては516と、100名以上ふえておるといふ現状で、小学校の児童数そのものが大きな変動がない状況で、ご指摘のように働く親御さんの増加が、この数字からも見えるというふうには考えております。

子どもたちは、学校で授業を終え、終わりの会を終わったあと、学童保育室へ入室した時点で教育総務部所管から生涯学習部所管へということで、子どもたちの管理の所管が変わりますけれども、あくまでその学校の児童であるということで非常に、学校現場、総合的学習でありますとか、習熟度別事業の展開等でよい

ケースが十分ない状況も一方でございますが、これまでもそうでしたが、今後とも学校の協力を得ながら学校運営については工夫もしながら事業展開に努めてまいりたいと考えております。

なお、この課題につきましては、現に子どもたちに指導に当たります学童の指導員の方も前向きに検討していただいております。

○阿部委員長 井上市民図書館長。

○井上市民図書館長 千里丘公民館で図書の回収をする際に、なぜ貸出が、できないのかということについてご説明したいと思ひます。

公民館で図書の貸出をするためには、まず、だれに、いつ、何という本を貸したかという、そういう記録をとっておく必要があるわけです。そのためには、やはり図書に張られてるバーコードを読み取る機械、ハンドスキャナというふうに呼んでるんですけど、これが必要になります。このハンドスキャナ1台分は大体100万円程度かかります。現実に千里丘公民館で図書の貸出をするとなりましたらハンドスキャナが2台必要になるわけですね。といいますのは、貸出、返却等の処理をしたハンドスキャナ、中に入ってるデータにつきましては図書館の方に持ち帰りまして、図書館のコンピューターの方にデータを入力する必要があるわけです。その間はデータの入ってないハンドスキャナを公民館の方に置いておく必要があると。順繰り順繰りやるという形で2台が必要になるわけです。

この200万円が予算的に認められるかどうかという話なんですけれども、先ほどちょっとお話しせてもらいましたが、16年度で返却ポストを購入したいということで予算要求さしてもらいました。この返却ポスト1台分は50万円程度な

んですけれど、この50万円ですら認めてもらえなかったということからしますと、この200万円の要求というのは、なかなか難しいのではないかというふうに考えております。

その関係で、15年度の補正予算を見てもらいましたら図書購入費が152万円ほど減額されておりますので、これだけ減額するのであれば、このお金で買えるのではないかという考えも出てくるかもわかりません。この件につきましては、予算の執行というものにつきましては、財政課から予算の配当というものをもらって、その予算の配当の中でしか予算執行ができないという仕組みになっております。15年度、図書館に対する図書購入費の予算配当額は、予算額の90%ということになりますので、それを超えて図書館としては予算の執行ができないということでございます。

そういうことで、残りの10%につきまして今回、減額補正をさせていただいたということでございます。

それから、16年度の予算につきましても図書費が152万円減額されているのではないかと考えてございますが、これにつきましては、市の財政の仕組みとしまして経常経費と、それから政策的経費というのに分けて予算計上するわけですけれど、経常的経費につきましては、もう財政の方から、その課に対する一定の枠というものを決めて、その範囲内でやってくださいという形になります。

その中の細目につきましても、例えば図書購入費については15年度の10%減、消耗品費についても10%減というような形で指定されてきておりますので、それに従いまして16年度につきましても15年度と比べまして10%減の152万円が少なくなっております。

○阿部委員長 山下生涯学習部参事。

○山下生涯学習部参事 それでは、温水プールの利用者の減少している理由についての考え方でございますけれども、私どもの方といたしましては、減少の主な原因は特に見当たりませんが、プールの利用状況につきまして、利用者の推移等を見守ってまいりたいと考えております。

また、現在の教室につきましては、日曜日を除きまして教室を設けております。ただし、日曜日は一般遊泳として提供いたしております。

なお、教室の内容でございますが、幼児教室をはじめ、親子教室、小・中学生を対象、女性成人者を対象にした各種教室を設けて行っております。

また、プールは8コースを有してございまして、3コースは教室に使用いたし、2コースは一般遊泳に、残りの3コースはオープンとして場所の提供を行っております。

プールの使用状況から教室の利用拡大を図ることにつきましては、困難ではございますけれども、各種教室の開催等の周知啓発等、今後、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

また、体育施設の利用度を高める考え方でございますけれども、私どもといたしましては各体育施設の利用等に対しまして、平成15年11月に広報せつにつに体育施設の案内及び利用方法等の掲載をいたしておるところでございます。今後におきましても、あらゆる機会を通じまして、啓発等行ってまいりたいと考えております。

続きまして鳥飼体育館、公民館の駐車場としての整備内容でございますけれども、今回、民有地境界のブロック塀に3段積みでブロックを積みさせていただき、そ

の上にネットフェンスを設置させていただきます。また、道路側にネットフェンスを設置し、車両出入口及び歩行者の門扉等の整備を行うための253万2,000円を計上させていただきます。

なお、今回、アスファルト舗装につきましてはいたしておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○阿部委員長 田川学務課長。

○田川学務課長 済みません。1点、答弁漏れがございましたので答弁させていただきます。

報償費の件でお尋ねになっていたと思うんですけども、報償費の資料をお渡しはしてるんですけども、一応、報償費として計上させていただいているのは、眼科の検診と耳鼻科の検診、それから就学児、就園児の検診の報償費で、それとあと修学旅行等に付き添いの看護師の報償についても計上をさせていただきます。

まず、修学旅行等の付き添いに行かれる看護師の報償費ですが、これは1日当たり1万3,750円の、小学校で25日分、中学校で16日分を計上させていただきます。

それから、眼科検診なんですけれども、眼科の方は1人当たり270円の、小学校で4,700人分、それから中学校で2,070人分、幼稚園で350人分を計上させていただきます。

それから、耳鼻科検診につきましては、1人当たり295円の、小学校で4,700人、中学校で2,070人、それから幼稚園で350人を計上させていただきます。

それから、就学児、新1年生に入る方の検診なんですけれども、これは医師の基本給といたしまして3万3,000円の12人分。それから、就園児、新しく4歳

で幼稚園に入る方の検診なんですけれども、これは3万3,000円の3人分を計上させていただきます。

それと、あと人数割として290円の490人分を計上させていただきます。

それから、同じく医師に付き添いの看護師として6,000円を小学校で12人、それから幼稚園で3人分を計上させていただきます。

それと、申しわけないんですけども、先に川口委員さんにお渡しした資料の中で幼稚園にかかわる分の報償費、若干訂正をお願いしたいんですけども、報償費117万円になっていたと思うんですけども、それはちょっと中学校もそのまま記載したもので、幼稚園につきましては37万6,000円でございます。訂正をお願いしたいと思います。

○阿部委員長 それでは、一番最初にありました教育委員会の予算に関して、和島教育長。

○和島教育長 今年度の予算編成に対する教育委員会の考え方のお問いであったと思います。

予算書、先ほどもご質問の中にございましたように、今年度、大変厳しい財政状況の中で教育予算として5,727万1,000円、1.8%の増になってございます。この予算編成につきましては、教育委員会2部5課、そして教育研究所が今日の教育行政課題につきまして、どこに重点を充てていくんだということをるる検討もいたしました。そういう中で、本日、午前中から、るるご質議を受けております内容、即ち今年度の予算の重点項目としましては、やはり何といたっても一番に、児童・生徒の安全確保だろうということ。それと、教育内容、学校教育、特に内容の充実を図っていかなければな

らないだろうというようなこと。

そして、もう1つは今もご質問のありました不登校対策、これをやはり学校に出てこれない子どもたちをどうして学校へ復帰させるのかということも、これも大きな課題であろうと。この大きな3つの柱の中で予算編成をさせていただいたところでございます。

それで、もう細かい内容につきまして、安全対策につきましては、学校の正門に受付室を設ける云々の話とか、あと防犯ブザーを全児童・生徒に配布するとか。あるいは、細かい話しですけども声かけ110番、これは生涯学習課の方が中心になって進めております。

それと、教育内容でしたら、先ほどからこれもご質問にあります学力定着度調査、あるいは英語教育の充実とか、もう1つ、今回の予算で大きくなってきましたのが教育研究所の方でコンピューターソフト教育の推進ということで、ポータルサイト構築事業とか、そういうものがございましたけれども、そういうところに大きな予算を組んでます。

細かい内容を言いますと、研究所の方で2,263万2,000円ほど、今年度はアップしていると。そして、また中学校、各校を見ていただきましたら中学校費、あるいは小学校費等で出し入れがございました。

中学校費の方では5,900万円ほどふえておりますし、小学校の方では7,700万円ほど減ってる。また、幼稚園の方でも7,600万円ほど減っているということで、そういうことはありますけれども、これはやはり建設事業費、施設改修とか、その辺の部分での影響かと理解いたしております。

ですから、今言いましたように、やはり先ほど言いました3つの重点柱、それ

について教育委員会、先ほど言いました全職員で、この辺の議論をして予算編成をさせていただいたということでございまして、また生涯学習部の方では、特に市民図書館の空調設備とか、その辺の施設整備の方に重点的に予算配分をしたということでございます。

○阿部委員長 川口委員。

○川口委員 報償費については、今回、資料請求させていただいて、こと細かく説明いただいたわけなんですけれども、予算書を見て、予算概要を見て、それでもなかなかわからないところもありますもんで、もう少しわかりやすいような中身でお願いできたらなと要望しておきたいと思います。また、的確にこれを運用していただきたいと思います。

それから、文書集配事業なんですけど、これ、再任用の方でやるということなんですけど、前の時に事故に遭われて学校などの公共施設などのいろいろ文書ということで、対応とか、事故の時のことと言うと私は複数体制でやるべきではないかと、そういうふうに提案をしてきてるわけなんですけれども、これはあくまでも1人でこういうことで、先ほどの学校安全対策ではないですけども、もう少し2人ぐらいで連携を取りながら、この安全確保もしながらというような文書の問題、学校の関係の文書もあるということだと思いますので、その辺で再任用ということで人件費は、委託料は下がっていますけれども、どうなのかなと、そう思うんですね。

学校施設と公民館、それからいろいろな施設にこれから、さらに広がる可能性が多いと思うんですね、仕事量としてはね。そこら辺のところ、もう少し、今度の体制で十分だと、そういうふうに考えておられるのかお聞きしたいと思います。

安全対策事業なんですけど、資料で説明書をいただいて、ずっと考えておったんですけど、これ、お1人の方で結局、今年度は8時半から5時まで、校内を巡視するというのもお願いするわけなんです。この時間帯の前後1回ずつ、計6回、校内を巡視するというのも入ってるわけなんです。これの仕事になるわけですか。お願いします。

17年度については有償ボランティアとかでやっていくということなんですけれども、本当によく相談をされて、地域の皆さんも含めて、どう協力ができるのか。これはやっぱり、いろいろな事件がある中で人の命もかかっている問題で、受付といえども1人でいくらボランティアの方と言いましてもいろんな問題があるわけで、そこら辺も含めてやっぱり慎重に考えていかないとあかん問題ではないかなと。本来は専門的な人が立つ方がいいのではないかと、そういうのも感じるわけなんです。それについて、やっぱりよく話し合っていて、PTAとかの意見もよく聞いていただいて、また改善をしていただければ、していただきたいと思います。1点だけ、そこをお聞きしたいと思います。

小学校の通学区域審議会の分なんですけれども、今、適正配置審議会の、この間、ずっと説明をやってこられたということなんですけれども、味舌小学校のPTAの方からは先日、何か地域に配られておられる機関紙なども各議員の皆さんにも配られてたと思うんですけど、やっぱりいろいろ切実な、1万2,000名ぐらい、やっぱり撤回してほしいという、統廃合に反対する考え方も日に日に大きくなっているというか、そういうのがあるわけなんですけれども、先ほどの答弁で一定判断した場合に、審議会を

行くと、そうおっしゃって。私たちがいただいてたスケジュール案でいくと、この予算議会で条例案を提出したいと、そんなような方向も出されてたんですけども、本当にこれ慎重にやっていかないと状況も変わってきてますし、35人学級でいっても、そんなに大きくクラスはふえないとか、本会議でのやりとりがあったわけなんですけれども、この統廃合の適正配置の審議会をやったころと比べると、やっぱり状況が大きく変わってきていると、そういうふう思うんですね。

これの中身で、ずっと説明会をやってこられたんですけども、これの例えば答申の概要に書いてある人数というのは13年5月1日現在で子どもの人数を出しておられるわけですね。これで説明しておられるのは。さきの代表質問では、昨年5月1日ぐらいの人数でシミュレーションを組まれたりとか、そういうことも出てましたけれども、例えば、鳥飼小学校などでいきますと、このときには320人となっておりますけど、352人とクラスも12学級になってますよね。ここら辺で、わずか30名程度だとおっしゃるかもしれませんが、状況的には学校のバランスというのは出てますけれども、例えば、鳥飼小学校でも12学級ないとしていたところなんですけれども、来年度の入学希望者などを見ると、決してそういうふうにはなっていないと、ふえてきているという感じを受けてるんですね。実際に数字で見てもそうやと思うんです。鳥飼小学校なんかでも59名ですけれども、ふえてきていると思うんですね。

そういう中で、このときに出してた標準とするというのは、このときの基準というのは40人で12から16クラスが適正規模とするというふうにはやってはっ

たわけですよ。60人を最低人数とするということで、これでいきますと360人から18学級ですので、最高720人ぐらい、40人学級でいくと、そういう規模だったわけですが、ようやく大阪府が来年度から1クラス38人から始まりますけど、2007年には35人にしていくということで、シミュレーションもつくっておられるし、あれなんですけれども、2007年には結局、適正規模というのは35人掛ける18でいくと630人が適正規模ということになると思うんですね。そういきますと、例えば市が提案してる味舌、味舌東の分でいきましたも、摂津なんていうのは679人ぐらいになっちゃうんですね。案が2つありますから、あれですけど、味舌東についてはそんなに大きく変わってはこないんですけど、摂津に味舌から48人行くとすれば679人になってしまうんですね。

柳田でも660人ということにもなっていくわけで、市が言っておられる12学級から18学級を適正規模とするという、そういうこと自身も崩れてきてるんじゃないかと。長い審議会の1年半ぐらいかかった審議会ですか、その答申が出て、またそれからずっと説明会をしますけれども、大阪府の府政も全国の大きな運動の中でようやく重い腰を上げたということで、今、全国では26の自治体でやって、大阪は遅い方ですよ。それでも、もう流れとしてはそうなっていくと思うんですね。

本会議での答弁でも、1年生、2年生からやっていくから全部が35人になるんじゃないと、そういうふうにおっしゃったわけですが、順繰りに上がっていったとしたら、来年度は約800人が入学するわけですよ。そのうち私学へ

行かれる方もおるとか、転出予定の方もおるとかっていうことなんですけれども、788人ということで、子どもの数というのは微増ではありますけれども、ふえていっていると。本当に年によって波はあると思うんですけど、私もずっと取り上げてきました住宅の開発の問題とかも見ましたときに、やはり条件が変わってきてるんじゃないかと、これを審議会でやってきたときとは変わってる、大きく変わってる。そういうことで言うと、この通学区域審議会の中でもどのような一定の判断をした場合ということで審議されるのかわかりませんが、この統廃合問題については住民の大きな、1万2,000名にも署名がのぼってるというふうに書いてましたけれども、前提が崩れてきてると思うので、もう一度やっぱり撤回をして考え直していくということが、今求められているんじゃないかと。将来の3年、4年の展望を見たときに、ほんとに慎重に考えていかないとだめな問題ではないかなと、つくづく思うんですね。

本会議では、用地の問題とかもおっしゃっておられましたけれども、地元のPTAとか、そういう人たちの意向とかを十分やっていかないと市民とのパートナーシップは、もちろん得られない。市長は、市政方針の中でことし、地域の安心と安全を市民の皆様が支えるという観点からも自治会や学校区などを単位としたコミュニティの再生が大きな課題であると考えますと。まちづくりへの市民参加から共働へ、さらに地域企業へ、NPOなどを含めた市民の皆様が公共部門をともに担っていただく体制、都市化の中で薄れていった地域住民間のネットワークの再構築など、強化を図っていかねばならないと考えておりますということで、職員が

地域住民と、より密接に連携する体制を整えることが、これからのまちづくりの大きな力となるということで、今の学校の統廃合問題というのは、こういう意味でも本当に市民が市に対して、市長に対して本当に信頼が持てるというようなところまで話し合いができないと、禍根を残すようなまちづくりはだめだとか、そういう言葉もあります。禍根を残すことになると思うんですね。

そういう点で言うと、今、学校教育でも地域教育協議会とか、地域でいろんなネットワークが必要なときですので、ぜひこの点については撤回を求めたいと思いますけれども、どうでしょうか。

それから、交通専従員の賃金ですけれども、1人減らしたということなんですけれども、これで十分安全が確保されるということであればいいんですけれども、減らして大丈夫なんでしょうか。シルバーの分が1名ふえたということになっているんですか、もう少し、ここだけ確認したいと思います。

教科書の採択事業ですけれども、4月1日から9月16日までの間で、ちょっと期間が長く審議できるということなんですけれども、これはいろいろな今、歴史教科書をめぐってもいろいろなことが出てきておりますし、やっぱり中立の立場で子どもたちに、本当に正しい歴史認識を持ってもらうというようなことも大事です。本当に幅広くこの教科書の採択に当たっては、審議をやっていただきたいなと要望しておきたいと思います。

113ページの家庭の教育機能の総合支援モデル拡充事業ということで、西村さんの方からかなり詳しくご説明があったわけですけれども、本当によその市の単なる出来事ということではなくて、ほんとにみんな中学生の子どもが体重25

キロまでになっていたというようなこと、信じられないんですけれども、ほんとにそういうような虐待問題とか、今、子どもたちを巡る問題というのはほんとに複雑でありますし、ただ地域との連携とか、よくわかったんですけれども、やっぱり不登校になってるという子どもの問題で、いろんなことが一番発見しやすいというか、学校やと思うんですね。学校へ通ってる間というのは、ですからそこでいきますと、ぜひいろんな体制があると思うんですけれども、摂津でそのような悲しい事件が起こらないように、子ども家庭センターや家庭児童相談室などと連携をとっていただいて、ほんとに早期に見つけるということも大事だと思いますし、私の知ってる方では長期に不登校になっている子どもさんもおられまして、お母さんといろいろ話もしたりしますけれども、やっぱり家庭的にしんどいというのもいろいろあって難しい、先生も大変だろうなと、そう思うんですね。

そのベースとなる中では、やっぱり信頼を、先生と学校と親とか、信頼関係が結べていったらいいんですけれども、そういうのもなかなか大変だと思います。今後、これ見守っていきたいと思いますけれども、ぜひネットワークの強化と、それから早期に介入といたら言葉が悪いかもしれませんが、危険という感じを持つのであれば、やはり児童相談所とかとよく連携をとっていただいて、摂津で悲しい事件が起こることのないようお願いしたいと思います。

幼稚園の改修のことで、いろいろお聞きをいたしました。結局、これは通用門が横にあるということなんで、自転車置き場とつないでいくということなんですけれども、結局そしたら子どもたちが通るのは両方、2つになるということなん

ですね。そしたら、そのところがやっぱり、さっきと同じで先生が2名そこに立って、やられるということで、これについては安全に、前の歩道や車道は狭いので、幾らバスが寄るといってもかなり歩道が確保されていないような状況のところなんで、その点については十分、安全確保できるように要望しておきたいと思えます。

入園の問題なんですけども、私も審議会の中で、幼稚園は1クラス30名というふうに提案していた部分があるんですけども、さっき言うた問題は、1クラス30名クラスができた、というふうにおっしゃったんですけども、それはそれでいいことなんですけれども、提案したいのはクラス数が4歳児で3、1、2、6クラスあるわけですよ。ここでは、やはり人数が30から35にふえますけれども、公立幼稚園の定員の枠をふやせるように努力してほしいと、そういうふうをお願いしておきたいんです。4歳児の枠ですね。

ずっと見てみますと、やっぱり鳥飼とか私学の方に入園される方も多いですし、保育所も待機児童が出てくるような状況ですし、そういう点で言うと今の定員よりもプラス30名になりますけれども、そんなに大きな影響は出ないのではないかと、そういうふう思うんです。私学との関係でいきますと、ぜひこれは協議をしていていただきたいと、そういうふうに思えます。

あわせて就園奨励費の方も、私立に入れておられる方々の保護者負担金の援助ですね。これも、もうきょうは要望しておきたいと思えますけども、充実していただきたいと、そういうふうに思えます。

私立に入れておられる、例えば、浜町

なんかのお母さんたちに聞きますと、やはりちょっとでも保育料が安いところの私立に入れたんですよという、そういう、毎月2万円近くの授業料について決して安くはないと。そういうところと言うと少しでも安い保育料のところに入りたいと、私立を希望されてる中でもそういう声が出ておまして、それはそれで大変だと思うんですね。ぜひ、これは今度の予算では引き上げにはなっていないと思いますので、今後またぜひ充実をしていただきたいと、そういうふうに要望しておきたいと思えます。

それから、学童保育事業については教室内に移転をした学童の中で、これからもいろいろな生涯学習の観点で教室を使うとか、そういうのがあるわけで、もう既に生徒が1万300人おったときですか、その時代と比べて教室が視聴覚室に転用されたり、いろいろかわってきてるわけですよ。その辺でいくと、やっぱり教室内に移転はしましたけれども65名とかが1クラスの中でおるとということで、この点についても本当に大変だと思うんですけども、ぜひあいてるときの部屋を借りるとか、そういう柔軟な対応の仕方を学校と連携をとっていただいて、学童の指導員の先生方が本当に仕事もやりやすいというか、そういうように子どもたちもやっぱり少しでも豊かに過ごせるような、放課後の取り組みについて、また努力していただきたいと思えます。

公民館の件の報償費については、わかりました。

温水プールの件もわかりました。

教育長の方から財政の問題で努力したということなんですけれども、努力してないとは思っていないんですけども、国のいろいろな雇用創出金や府の援助で、かなり10分の10補助が出たりとかで

学校へ関しては、いろんなスクールサポーターとか、そういうことができるということであるんですけども。そんな利便というようには上がらないような市民図書館のこういう、先ほどの答弁なんかに出てましたけれども、やっぱりバーコードを読み取るような機械でも200万円という予算なんですけれども、これも維持補修費がかかるとは思うんですけども、返却本の回収だけで終わるんであれば、せめてこれぐらい、やっぱり年度末でいろいろ予算のやりくりがあるようなんですけれども、ぜひこれは設置できるようにやるべきではないかなと。

ただ、市民図書館に借りにいかなあかんのですよ。千里丘公民館は返しに行くだけなんですよね。それやったら返しに行きます、そう思うんですよ。だから、やっぱりそこになかなか借りに行けない人が、ちょっと時間かかってもいいから、前から何回も言ってますけれども要望すれば、2、3日したら千里丘公民館へ行ったらあるというような、そういうことが本当は、それはもっとお金がかかるとおっしゃってましたけれども、市民図書館とつないでいく、コンピューターで、それができればいいですけども、そういうことにならなくてもやっぱり利便性をちょっとでも上げていくということで、文化的な施設がないということなんですんで、これはぜひ今年度中に検討していただけないかなと。残念なんですよ、来年度の予算にこれが組まれなかったというのが、その点、どうなんでしょうか。

○阿部委員長 田川学務課長。

○田川学務課長 交通専従員、賃金での雇用が1名減ったのは、シルバーの方へかわりに1名ふやしたのかということなんですけども、ご質問のとおり賃金で減らした分はシルバーの方で1名ふやして、

安全上、問題のないような形でやらせていただいております。

それと、就園奨励費の、これは要望でしたんですけども、就園奨励費につきましては国庫補助をいただいている分でするので補助単価は、もう決まっていますので、市独自の園児保護者補助金の件と思うんですけども、来年度につきましては保育料を値上げしない予定ですので、それをセットで考えてますので園児保護者補助金についても、そのままの予算で計上させていただいております。

○阿部委員長 馬場教育総務部次長

○馬場教育総務部次長 文書集配のことで再度お答えいたします。

文書集配につきましては、やはり車を使って行う事業でございますので、安全については私ども最大の注意を払っていかねばならないと考えております。

それと、来年の体制ですけど、私、毎日と申し上げましたけど再任用職員を使いますので、週4日勤務になりますので、ただし週4日勤務であってもことし、15年度は学校につきましては週3回、それ以外の体育館であるとか、図書館であると週2回ですので、週4日をすべての施設を毎日回りますので、学校にしたら1回、体育館とか図書館にすれば2回、今年度よりもサービスがふえますので、私どもはそういう形で充実させていくつもりをしております。

それと、安全対策についての件でございますが、再度、ご説明申し上げます。まず勤務体系ですけども、平成16年度は業務委託でしますので、1人の勤務で8時半から5時の予定です。平成17年度からは、市内の有志の市民の方を募ってしたいと思っておりますので、一応、8時半から5時の間を3人程度で受付をしていただく、そういうような形を考えてお

ります。

それと、校内の巡視というお話でございましたが、基本的にはこれは受付業務でございますので、来年度、平成16年度につきましては校内巡視というよりも受付をその1人の方でやっていただくという形になろうかと思えます。

それと、17年度につきましては3人で交代しますので、受付のところに着くまでの前後にやはり有志の市民ですので校内を若干見守っていただくとか、そういう形はしていきたいと、そのように考えております。

それと、安全確保を十分にということでございますので、これも私どももその点、やはり注意しなければならないと考えておまして、基本的にはこれは受付でございます。決して校門に専門の技能を持った警備員を配置する事業ではございませんので、私どもは受付をしていただく方には、もし本当に万が一何かそういう緊急の事態になった場合は備え付けの非常ベルを鳴らしていただいて、やはり身の安全を第一にしていきたいと、そういう形で対応したいと思えます。ボタンを押せば職員室と、それと正門に設置しております赤色回転灯とブザーが鳴るようになっておりますので、それによってその方だけじゃなくみんなが周知していただくということになりますので、もしほんとにそういうことになった場合は、そういう対応をしていただいた方がいいということで指導していきたいと思えます。

私どもは専門の警備員を置くということよりも、やはり市内の方に参画していただいて、地域の子どもたちを地域の大人の方が見守る中で子どもの安全を大人が見守っているという、そういう教育効果もありましょうし、またそのことが通

学途上の見守りとか、公園とか、そういったところの見守りにもつながっていくような形で、この受付業務だけじゃなくて、そういう学校、通学途上、地域の安全を一体的に考えていく1つの手法としてこれをやっていきたいと考えておりますので、ぜひそういう点、皆様にご協力いただいて、市民の多くの方にご参画いただくよう私どもも努力してまいりたいと思えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

それと、先ほど新入学生の数字で、ふえるというような形の、ちょっと資料でお話をされてたように思うんですが、私の方で一応数字を持っておまして、若干、その点だけお話しておきたいんですけども、例えば今年度、平成15年の1年生は815人、これは5月1日の数字ですけども815人です。ただ、今現在、数値は日々動きますので若干お示した資料とちょっと時点が違うかもしれませんが、今現在、私どもが新1年生として数字を把握しているのは、一応801人ということでございますので、トータルでも減少傾向になっていると。

また、該当しております味舌東小学校ですけども、卒業する方が41名、入られる予定が27名ということですから実質、人数は減っていくと思えますし、味舌小学校につきましても56名卒業されて47名の予定ということですから、若干の数字の前後はあると思えますけど、該当する学校においてはやはり、まだまだ減少傾向が続いているということでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

○阿部委員長 寺田教育総務部長。

○寺田教育総務部長 それでは、統廃合にかかわります審議会の答申の撤回をすればどうかというご質問でございますが、

この統廃合につきましては、ここ2、3年を見越して人数がこうなるから統廃合するとか、しないとか、そういうようなことは考えておりません。

まして、たかだか将来3年を見越して統廃合するというのは無茶な話でございます。そういう考えでございます。もう既にピーク時に1万300人の児童が今現在4,500人、4割近くになってきているという状態と、残念ながら今後、将来的にこれ以上子どもの数が爆発的に回復に向かうなんていう予測が、どの調査でもされておらないという状況、そういうことから考えますと、多少これは審議会でもご説明申し上げましたけども、一時的に、過渡的に若干ふえる時期はございます。その説明としては団塊の世代の子どもが子どもを産んで、その子どもが小学校へ行くときには若干ふえるかもわかりません。しかし、その後は子どもについては、どんどん減っていくと。これについては国をはじめ、地方はいろいろ行政的にいろんな施策を打たなきゃならないということはあるんですけども、現状としてはそういう方向にございますから統廃合をせざるを得ないという結論になっております。

○阿部委員長 高橋生涯学習部長。

○高橋生涯学習部長 市民図書館の利便性向上に関するご質問にお答え申し上げたいと思います。

若干、ご質問の趣旨と異なるかとは思いますが、私どもの利便性に関しての考え方を申し上げて、ご理解をちょうだいいたしたいと思っております。

これまでから利便性の向上に関しまして、特に市民図書館と千里丘公民館に貸し出しサービスが受けられるようなシステムの構築ということでご質問等、ご議論等もあったところでございますけれど

も、ご承知のとおり千里丘地域につきましては、千里丘公民館増築による図書施設の整備という計画がございます。

財政悪化に伴いまして、着工については見送られておるという状況でございます。私どもといたしましては、当該施設の整備の際には、市民図書館の持つ機能を付加した施設として整備したいという考え方に立っておったところでございます。

しかしながら、システムを図るにつきましても先ほど館長も申しましたけれども設備の整備、またスペースの問題も絡んでこようと思っておりますし、それと人的配置の問題等々、いろいろ検討すべき課題もございます。過日の本会議でもお答え申し上げておりますように、私どもはそういったシステムの構築についての必要性につきましては認識いたしておるところでございます。しかしながら現下の厳しい財政状況に伴いまして、すぐの実施は難しいというふうに判断いたしておるところでございます。今後、ご質問の点につきましては検討をさらに加えさせていただきたいと、このように考えております。

○阿部委員長 川口委員。

○川口委員 学校の統廃合問題なんですけれども、先ほど馬場さんがおっしゃったんですが、私が計算間違いしているのかもわかりませんが、来年800人、予想では入学予定ですよ。そういうのが1年、2年から38人、しかし3年後には35人になっていくということで見えていきますと、さっきも言いましたように、審議会でも私は反対の立場で意見書を出しているんですけども、鳥飼などの地域についても大きく状況が変わってきているというのは、多分それは認めはると思うんですよ。

その点で言うと、やっぱり35人学級に2007年にはしていきたいということで、順次、6年生までずれてなっていくわけですよ。上がって行ってですよ、1年、2年で、そのあとまた1年、2年が上がっていきますから、3年かかって35人で全体になるんじゃないんですか。ただ、1、2年が上がっていくと、わかりました。

大阪府の姿勢というのは、どうしようもないですね。もう、恥ずかしいですね、情けないですわ。そういう中で、ということは、そういう意味でも前提が変わってきております。私も認識が足らなかった分がありますけれども、ぜひこれは、やはりさっきも言いました市長の市政方針の中でも出ておりますように地元の合意というのでも十分反映させられるように、これは慎重にやっていただかないといけないと思いますし、審議会を開くのであればそういう点で言うと、やっぱりもう1回見直しが必要ではないかなと、そういうふうに考えておりますので、撤回も含めて検討するように、これは強く要望しておきたいと思います。

先ほど馬場さん、私は耐震補強とかトイレの改修の問題で、補正で庁内の職員で設計ができる、ソフトがあるから。今度、それを組んではるわけですよ、今度の分は。違うんですか。設計委託料で333万円ということですよ。これと言うと、これを見込んで、もしこれは削減できる見込みがあると、そういうふうに踏んでおられるのか、それ答弁なかったんで、それは確認をしたいと思います。

それから、市民図書館と千里丘公民館の問題なんですけど、そんな難しい問題を言ってるわけではなくて、さっきも言いましたように補正でも土木に次いで2番目に契約差金とか、そういうのもあり

ますけれども、減額なんですよ。教育予算は1億以上なんですよ。それで、教育長は1.8%とおっしゃったけど、1.7%、前年度よりはやったけれども、それでも今、答弁の中でもあったように、働いておられる方というのは、この予算の、このぎゅうぎゅうの中でいかに市民に喜んでもらえるのかということで考えておられて、そんなに200万円でも大きい金額やと思うんですけども、返却ポストをつくるのであれば、それも何で50万円も要るのかなと私も、43万円も要るのかなと不思議なんですけれども、本当にそんな先延ばしするんじゃないかと、2億ですよ、千里丘公民館を広げて図書施設、第3次行革の中で、これ2億ですよ。組んでおられますよね。だけど、こういうのは本当にいつできるかわからない。そういうことなんで、ほんとにこれだけ補正でも減額になってるわけで、今年度中には6月の補正でも結構ですから、それぐらい組む配慮すべきではないかと思うんです、千里丘の地域の皆さんに対してでも、やっぱり分断されてると市長もおっしゃっておられますよね。そういう中で、やっぱりせめて、これぐらいは早く喜んでもらえるようなことに予算をつけていくというのが教育長、必要ではないかなと思うんです。ほんとに、さっき答弁聞いてて情けなかったんですけどね。ぜひ、これは1日も早く実現していただきたいと、見守っていただきたいと思いますんで、ほんとに待っておられる方がおられますんでよろしくお願ひします。

○阿部委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 私、先ほど2回目で若干説明が足らずで、ちょっとご迷惑かけておりますが、今回、補正で落しました部分につきましては、耐震の1

次診断という部分が大阪府からソフトが提供されまして、都市開発の技術職員が大阪府に研修に行きまして、その分が自前でできるということで15年度の補正のときにはさせていただきました。そういうことがございましたので、16年度の当初予算で組んでおりますのは、1次診断を除いた業者さんの方に設計していただかなければならない分だけ組ませていただいております。

○阿部委員長 暫時休憩いたします。

(午後4時59分 休憩)

(午後5時 6分 再開)

○阿部委員長 再開いたします。

渡辺委員。

○渡辺委員 昨年の決算の宿題もあることですし、そのことも踏まえてちょっと質問したいと思います。

ほかの委員さんも質問されたことに関連する質問で、重なる点があるようでしたら委員長の方で精査していただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

それでは、まず初めに補正予算の方から、先ほどちょっと寺田部長とお話させていただいたんですけど、52ページの幼稚園管理費の中の役務費、通信運搬費の減額補正に関して、もうちょっと詳しくご説明をお願いしたいと思います。

それから、委託料の中の成人祭の司会者委託料の減額補正がなされておると思うんですけど、2万円かな、それについてお答えねがいたいと思います。

それから、概要に則って質問したいと思いますが、まずはじめに概要の108ページ細かい質問なんですけど、教職員等相互共済福利厚生事業ですね。その被服の貸与の内容についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、概要の110ページ。教育相談事業、これもちょっと、いろいろ前

から委員さんからの質問もあったと思うんですけども、不登校等の教育相談に要する経費、それをちょっと、どういう形で、もうちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

それから、概要の111ページ、これも質問があったんですけども、教科書採択事業なんです。過去に私、中学校の教科書の採択のときに、いろいろシステムの的な問題点とか、そういうようなシステムの的な問題を指摘したことがあるんですが、もうちょっと細かく今回の小学校の採択の流れ、それから陣容を説明、お願いしたいと思います。

それから、概要の111ページ、教育指導研修事業です。これも決算のときにも言いましたし、過去からも質問させていただきましたが、問題教師の対応ですね。一応、前回決算のときには複数おられるということで、数をご答弁いただきましたけど、その後、どのような形で対応されて、16年度はまたどのような対応をされるのか、またお聞きしたいと思います。

それから、これも決算のときに質問しましたが、先生方の言葉使いとか服装に関しての質問です。一応、管理職、教頭以上はそういう形の研修をやったというご答弁をいただきましたけど、私の質問のときに要望として一般職員に関しても、そういうような研修をやったらどうかということで質問させていただきました。その点、どういう形で16年度に盛り込まれているのかお聞きしたいと思います。

それから、これも毎回言うことですが卒業式、入学式の件でございます。いろいろ質問しましたが、新たにことしになってから東京都がピシッとした卒業式のあり方ということで明記されて、国旗は中央に掲げるというような形で、1

つ1つ卒業式のあり方を東京都教委は明記されました。それに対して、従わない先生は処分するというので、現実に複数の方々が生徒が処分されたとお聞きしております。そういう点、摂津市はどういう対応をされるのかお聞きしたいと思います。

それから、それにちょっと関連してですけれど、学校によっては卒業式を最後の授業やというふうに言われておるところもあるみたいでございますので、それは事実なのか。卒業式は、授業の一環なのか、そういう点、一遍きちんとお答え願いたいと思います。

それから、混合名簿の件です。ちょっとジェンダーフリー思想ということで、我が大澤議員からこの前の代表質問でも質問されておりましたけれど、非常に間違った共同参画社会の思想がはびこっているということで、この混合名簿もその運動の1つやないかというふうに私は思うんでありまして、その点に関してどのようにお考え、また16年度されるのか。これもお聞きしたいと思います。

それから、概要の110ページ、教育研究事業の中で、これも決算からの宿題ですけれど、小・中学校間の校則のあり方ですよね。小学校では、放任じゃないけど、ある程度あまく見て、急に中学校になったら校則でしぼりをかけて、中学校の先生方というのは、たくさんやるべきことがあるというように思います。受験もあることやし、いろんな学習的な1つの指導もやっていかなあかん中で非常にそういう、校則とか風紀の問題、そこまでエネルギー取られるのは大変だということで非常に苦慮されておられる先生もおられるというふうにお聞きしたのでその点、小学校から中学校、小・中一環のある程度の理念というか、考えを持って子どもたちに対応することが必要だと思えます

んで、それも決算のときに、そういう形で質問させていただきましたので、それもどういう形で今後展開されるのか、予算の中で展開されるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、概要の112ページ、学校体育振興事業、クラブ活動についてですけれど、私は今回、二中のPTA会長をさせていただきまして、中学校部会に出しておりました。今年度は、中学校部会においてクラブ活動に対しての意識調査ということで各中学校の生徒、保護者、先生方に対して、いろいろアンケートをやってきました。その結果を見ますと、非常にクラブに対しての思い入れがあったり、クラブに対しての要望がたくさんある中で、今、現実的に指導者とか、顧問、そういう先生方がなり手がいないということで、子どもたちが宙に浮いたようなところもあるというふうにお聞きしました。その点、クラブ活動に対してどのように今後対応していくのか。16年度、対応していくのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、同じく概要の112ページ、総合的教育力活性化事業の中の地域教育協議会、この前の代表質問でもちょっと、詳しくは聞いてなかったんですけど、学校協議会という形をシステム的に導入されるというふうにお聞きしました。この地域教育協議会の中に学校協議会の予算が入っているのかどうか。また、学校協議会というのはどういうものか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、概要の114ページ。教職員人権問題研修事業ですけれど、これも決算からの引き継ぎなんですけれど、拉致問題を人権問題として扱って、さまざまな研修なり、また子どもたちの教育の中にそれを入れてほしいという形で要望したわけでございますが、何かこの間、いろ

いろいろ私は私なりに、いろいろ聞いておられますと、そういう拉致問題があんまり出て来ないし、そういう冊子の中にも、拉致問題がないというふうにお聞きしましたんで、その点、どのような形で拉致を取り上げていただけるのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、この前の、これも代表質問の中にありましたけど、教員の不適切な言葉によって子どもが不登校になったということをこの前、代表質問でちらっと聞いたわけですけど、これもやっぱりどのような、人権を蹂躪しておることがあるんじゃないかというような形の質問の内容でしたんで、その点もちょっと、一遍お聞きしたいというふうに思います。

それから、概要の116ページ。これも決算からの引き継ぎでございますが、小学校の修学旅行の補助金で、なぜ摂津の小学校は広島という形で決まったのかということで、いろんな立場からの意見を聞きながら修学旅行先を決めてほしいという形で要望しておったわけですけど、その点どういう協議がなされたのか。

また、摂津以外の大阪府下の他市では、どういうところへ修学旅行で行かれているのか、それもあわせてお聞きしたいと思います。

それから、概要の117ページの小学校給食事業ですけど、民営化の問題とかセンター方式とか、いろいろ他市では行われるところもあるんですけど、摂津市の場合は調理員を新規採用せずに徐々にパートとか非常勤という形で補充していくという形をとられるということでございますが、現実に食の安全性とか、そういうことも非常に今騒がれておる中で、そういう形もいいかもしれませんが、ただ本当に今の財政的なことを考えますと民営化の問題とか、センター方式、これ

真剣に近い将来やっばり取り組んでいかななくてはならないというふうに思いますんで、その点もちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

それから、概要の119ページでございます。先ほどちょっと川口委員からも質問がありましたように、小学校の耐震補強等事業なんですけど、前回、補正で減額補正されたということで、その理由はわかったんですけど、予算書の中に、またこれが盛り込まれておるんですね。だから、それは何でかということをおちょっと、先ほどの答弁の中になかったん違うかなと思いましたので、それもおちょっとご説明をお願いしたいと思います。

非常に、これだけは言うておきますけど、非常にいいことだと思います。本当に、こういう形で自前で、そういう1級建築士もおるわけですから、摂津市は、そういう方々が大いに能力を発揮されて、自前でこういう形の対応をされるというのは、これは素晴らしいことだと。それは私も非常に拍手喝采をしたいというふうに思います。

それから、127ページ、音楽祭開催事業。これも決算からのずっと、それに対しての検討の状況をお聞きしたいと思いますが、非常に宝物であったら、宝物として多くの摂津市民にきちんと知らせることが必要だと。それがなかったら、もうこれは廃止するか、また違う形をとるか、そういう形をとっていかなくてはならないということで、私は決算のときに質問させていただいたんですけど、その後どういう形で、この16年度やっていけるのか。途中の過程だというふうに思いますが、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

それから、129ページ。青少年リーダー養成事業ですけど、ちょっとこれ、

どのような形でリーダーを養成していくのか、またこれも具体的にお聞かせねがいたいと思います。

それから、129ページのこども会育成事業。よく地域教育協議会とか、あらゆる非行問題、そしてまた不登校の問題、そして虐待の問題等、子どもたちは学校と地域が1つになって対応しなくてはならないというようなことが、よくご答弁とかそういう形でお考えを聞くわけでございますけど、現実には地域に帰って子どもたちと一番接するのは、やっぱり地域のこども会であり、またPTAであるわけでありまして。

しかし、私もPTAもこども会も両方に携わってきた人間として、現実には今、こども会なんか特に風前の灯のような状況でございます。その中で幾ら行政が、そういう形で地域地域といたしましても、そのような組織の形態を成しておるこども会なり、またPTAも本当にやり手がないような状況の中で全然、その点の乖離が生じておるように私も思いますので、その点、お考えをお聞きしたいというように思います。

それから、成人祭のまた司会のことになるんですけど、委託料が4万1,000円として上がっていますが、これについてもちょっとお聞きしたいと思います。

それから、同じく129ページの青少年団体育成事業ですけど、これ、こども会、今言うたようにこども会、ボーイスカウト、ガールスカウトを育成するという形ですけど、これ、ほんとに真剣に今の段階で何とか対応せんことには、こういう団体が、ここ2、3年のうちに消滅してしまう可能性がありますので、その点もきちんとお考えをお聞きしたいと思いますのでよろしく願います。

それから、概要の130ページ、社会

人権教育事業ですけど、これについても内容をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、同じく135ページの図書館運営事業、図書購入の方なんですけど、私5、6年前に一遍質問したことがあるんですけど、非常に本の中には問題のある本があったということで、それに関して司書はどういう考え方で、そういう本の選別をしているのかということで一遍質問したことがあるんですけど、今現実に摂津市の図書館においても、やっぱり問題がある本があるということで、ある市民からご指摘をいただきました。これは固有名詞を挙げてもいいと思います。

「週間金曜日」ですか、拉致問題で問題になったところであって、拉致家族からしたら非常に反発をされておる本でございますが、それが何で置かれてるのか。それも置かれた経緯をご説明、お願いしたいと思います。

それから、138ページ、体育施設の維持管理費です。テニスコートとか、いろいろ質問がありましたけど、全般的に通して摂津市の施設というのは非常に限られた中で多くの体育を愛好する方々が、その施設の利用に対して非常に難儀されておるわけでございます。それを今、既存の施設を何とか創意工夫しながら多くの体育競技ができるようにできないか、その点を思うんであります。そういう点も踏まえて、ちょっとご意見を聞きたいというふうに思います。

○阿部委員長 渡辺委員、質問をちょっと精査させていただきますけども、最後の2つ目の図書購入に関する問題で、「週間金曜日」というものの特定の部分に対して非常に答え方が難しいかと思うんです。どういう経路で入ってきたか。言論というものもありますし、1つの言論が

あって、反対の言論もありますやんか。それを1つの言論だけで固められるものでもないだろうと思うんですよね。という意味で、ちょっと行政の方が答えるのはちょっと難しいかと思うんです。

○渡辺委員 それはやりとりの中で指摘させてもらいますので、例えば行政として、公の施設として、公の立場として、そういう批判がある本を置くということ自体、本の内容にもさまざまな本があります。例えば風俗的な本もあると思います。風俗本を置いて、それやったらそれでええのかということになるわけで、賛否両論、賛成の人もおられますし、反対の人もおられます。そういう極端なことを言いましたけど。そういうことから踏まえて、公が置くべき本という形で私は質問させていただいておるわけですから、その点をやりとりさせてください。

○阿部委員長 入ってきた経路というのは、わかりにくいから、答えられる範囲で答えていただきたいと思います。

馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 それでは、まず補正予算の52ページ、幼稚園の通信運搬費の95万円の減額の内訳についてご説明申し上げます。

今回、95万円減額しておりますが、これはみやげ幼稚園をせつつ幼稚園に統合するに際しまして、まずせつつ幼稚園をこの夏、増改築しますので、その際にせつつ幼稚園の荷物をみやげ幼稚園に引っ越しする費用ですね。それと、今回、みやげ幼稚園を統合しますので、みやげ幼稚園からせつつ幼稚園に引っ越しする費用、この2回の分としてトータル100万円を当初予算計上しておりました。

いずれも校務員の共同作業、先ほど申し上げましたが共同作業という形で校務員が、その作業に従事するという形でな

りましたので、トータル95万円減額させていただきました。ただ、校務員では、どうしてもできないピアノの引っ越しがございますので、その部分として一応、5万円だけは専門業者の方へ調律込みでするということにしましたので、内部の削減努力の中でこういう形でさせていただいたということでご理解をお願いしたいと思います。

それと、当初予算の方にまいります。予算概要の108ページ、福利厚生事業の中の被服の貸与についてのご質問でございますが、教職員等相互共済福利事業の中で今回、被服貸与いたしますが、この被服貸与につきましては摂津市立の小・中学校教職員被服貸与規則に基づきまして、教諭には2年に1度、校務員には3年に1度、被服を貸与するというところで作業着、運動着、白衣等、そういったものを貸与するための予算として今回計上させていただいております。

それから、119ページの耐震補強事業の中の設計委託料についてのごことでございます。議員も言っていただきましたように、内部の職員の中でそういう設計をするという形の取り組みを都市開発でさせていただいております。

それで、重ねてのご説明になりますが、この中でまず手数料として94万5,000円組んでおります。これにつきましては、実は耐震の診断に、1次診断、2次診断というのがございまして、1次診断は都市開発の職員がそのソフトを研修してできますが、2次診断につきましてはコンクリートのコアを取ったりする、そういう専門的な部分がございますので、この94万5,000円につきましては2次診断分の調査として一応計上いたしております。

それと、設計委託の577万円につきま

しては、それに基づきまして工事するための詳細設計の委託ということで、これにつきましましては、もう全額業者設計ということになっておりますので、そういう形の予算を計上させていただいております。

先ほど、私、ちょっと被服貸与のところでもちょっと間違えて申し上げました。校務員につきましましては2年に1度の貸与、教職員につきましましては3年に1度の貸与になっております。訂正させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○阿部委員長 寺田教育総務部長。

○寺田教育総務部長 給食事業のうち、民営化方式、あるいはセンター方式等を考えられないかということで、私の方からご答弁申し上げます。

先ほど来の質問でも答えましたように、給食を1食つくるのに475円かかっていると。保護者からいただいておりますのが180円から195円、当然これは市の持ち出しと、施設やら光熱水費を除いてもそういうことになります。

施設とか設備を大幅に減少させるというのは非常に難しいもので、やはりこの経費をできるだけコストを考えますと、この475円、まさしく調理員の人件費、これらを考えていかなきゃならないというふうに考えてます。そういうことから、今回、昨年12月に出されました職員数の適正化計画、これらについても調理員と校務員とあるわけですから、調理員の部分については我々としても、この現状は決していいということではなしに、そこで今後の実施の方向といたしましては、とにかく第1段といたしまして今の定数基準を国基準にすると。それ以外についてはパート等を配置して、ここ3年間、18年度までは欠員補充に対しての正職の雇用はしないということを考えており

ます。

しかし、これとて何年ももつ話してごさいませんから、そのあとに書いておりますが、将来的には民間委託を含めた検討を行いたいというふうに考えております。

○阿部委員長 垣岡教育総務部参事。

○垣岡教育総務部参事 予算概要111ページの教科書採択についてご答弁申し上げます。

教科書採択は、先ほども答弁申し上げましたとおり、平成16年に平成17年より4年間使用する小学校の教科書の採択を行います。採択は、教育委員会が行うものでございます。採択期間は平成16年4月1日から9月16日となっております。教育委員会を開催いたしまして、そこで決定されることとございますので、前回のケースを例にしてご説明もうしあげます。

4月以降に教育委員会を開催されまして、選定委員会を設置するというふうな運びになろうかと思っております。選定委員のメンバーでございまして、先ほど申し上げましたように学校職員、それから保護者代表、それから事務局職員というふうなことになってございます。選定委員会は、必要に応じて調査員を置くというふうなことになりますけれども、多分置くように以前では置きました。それにつきまして、先ほど申し上げましたように1つの教科につきまして5名、9つありますから45名というふうなことで行います。

それで幅広く意見を求めながら、教育委員会で最終的に採択になるというふうな段取りでございまして。前回でございまして、4回の選定委員会と教育委員会1回というふうなことで採択に結びついたわけなんですけれども、できるだけ幅広く

意見を求めながらというふうなことになりますから、ことし採択期間が延びておりますので、若干ふえるのではないかと
いうふうなことで予測しております、
そういうふうな予算取りになっております。それが1つでございます。

それから、111ページの教育指導研修事業で問題教諭の対応について、その後どうなったのかというふうなお尋ねでございます。

前回もご答弁申し上げたと思っておりますけど、適切な授業ができない教諭につきまして、大変由々しき問題というふうなことでございまして、そういうふうな問題が発生いたしました場合には、校内において校内指導体制を確立するというふうなことで教育委員会も指導・助言するというふうなことで行っているわけでございます。

ただ、こういうふうな方に対する対応というのは、学校から教育委員会に申請というか、そういうふうなものがないと教育委員会、なかなか動きにくうございまして、現在のところ、今年度でございますけども、いわゆるクラスの中でそれぞれの学校の中で校長から上がってきた事例というのがございませぬので、現在そういうふうに移しております。ただし、もしもそういうふうな事例が上がってきた場合については、それ相当のことをしたいというふうを考えております。

それから、卒業式、入学式における件でございます。先ほどおっしゃられましたような東京都の卒業式のあり方というふうなことで、ニュース、私ども見まして府の課長会、それから三島の課長会等で府教委がどういうふうなことを申してくるのかというふうなことで緊張もしておりますし、それから三島の課長会では実際に新たな指導はありませんのです

かというふうなことでご質問もさせていただきました。しかし、これまでの指導と同じように行ってくださいというふうなことでございます。摂津市では、敷地内に国旗を掲げるというふうなことを、式場に国旗設置するというふうなことを、それから式次第に国歌斉唱を入れまして、起立して歌うというふうなことでやっておりまして、今回もそのように行きたいというふうなことであります。これにつきましての指導につきましては、今年度に入りましてから校長会で理事並びに教育長みずからが校長並びに教頭に対して卒業式を厳粛に清新な雰囲気で行うようにというふうなことで何度もご指導されておられますというふうなことを申し添えておきたいと思っております。

それから、小・中学校の校則のあり方につきましては、前の議会のときも言っていただきましたが、その点につきましても10月15日、23日の文教委員会の決算審査の内容につきましては、11月4日の校長会のときに印刷して各校長に配っております。その中でこういうふうなことを言われてるというふうなことで、そういうふうなことを申し上げておきます。

小学校の校則のあり方についても、それぞれの学校が決めるというふうなことですけれども、やっぱり私たち自身も段差の解消というふうなことについては今後とも取り組んでいかななくてはならないというふうなことを考える中で、そういうふうなことも考えておるわけでございます。

現在、摂津市では第一中学校と摂津小学校の間、それから第三中学校と柳田小学校の間で小・中連携ということで、生き生きスクールというふうな取り組みを行っております。これは、それぞれ中学

校の先生が小学校に移籍いたしまして、そこで小学生を教える、それから中学生を教えると。済みません、三中の方は兼務でございます。三中の方は、三中の先生が三中の教諭でありながら、柳田小学校に教えに行くというふうな形で、三中の方は具体的に柳田の国語を教えておられます。それから、一中の方は摂津小学校に移籍されまして、そこで体育を教えるというふうなことと、それから生徒指導関係も教えておられるというふうな方で小・中の連携というふうなのが着実に進んできておるというふうなことを考えまして、こういうふうな問題も市内の中である程度の共通点を見いだしていくんではないかなというふうなことを考えております。

それから、前の委員の質問にもありました地域教育協議会での取り組みという中で、学校・園連絡会というのがございまして、いろんな教育問題について語り合う場がございまして、そういうふうな中で少しずつ進んでいくものではないかと思っておりますけれども、またこれからもご指導の方、よろしく願いいたしたいというふうに思います。

それから、部活動について、今後どのように対応していくのかというふうなことでございまして、部活動につきましては学校教育課の方で若干予算を取らせていただきまして、それぞれの中学校におふたりの指導者の方を派遣させていただいております。中学校における部活動というのは、非常に重要な教育活動でございますが、教育課程ガイダンスというように非常に矛盾点もある中で、しかと中学校の子どもたちがその中で先生と、それからクラブの仲間とともに成長していくというふうなことを聞いておりますので、今後とも推進していきたいと

いうふうなことは考えておるわけです。

それから、中学校現場の先生の方も、これに関する支援について、教育委員会の方は何とかしてくれというふうなことはよく聞くわけなんですけども、現状のところ、先生方に申しわけないんですけども、現在の予算規模でお願いしたいと、市の財政もあるからというふうなことでお願いしているというふうなのが現状でございます。

しかし、これについては非常に頭の痛い問題というふうなことは考えております。

それから、教諭の不適切な言葉についてで、不登校というふうなことでございます。それにつきましては、こういうふうなことがありましたら非常に申しわけないというしかございけません。もし、こういうふうなことを私たち、例えば市民からお電話をいただくとかいうふうなことがありましたら、必ず教育委員会の方では、必ずその学校に連絡いたしまして適切な措置を取るというふうなことで、対処してきております。

それから、各学校におかれましては、そういうふうなことがありましたら、また学校の方に行っていただきまして、そこで取り組んでいただくというふうなことになると思います。

ただ、これ、問題によりましたら直接その学校に言いにくいというふうなことは当然ありますから、そういうふうなときに、よく学校教育課の方にもいろいろお話等ありますので、そういうふうな中で対応していきたいというふうに思います。

それから、地域教育協議会の中の学校協議会の予算が入っているのかというお尋ねでございますけども、これは入ってございせん。それが一体、どんなものか

というふうなことです。よく間違え、混同しやすいというふうなことでございます。

学校協議会と地域教育協議会というのは全く性格を別にするものでございまして、現在ございます地域教育協議会、摂津市ではすこやかネット摂津と言うておりますけれども、これは地域教育力の活性化の機能ということで、教育コミュニティづくりに向けてものでございます。これについては、中学校区単位でつくっております。現在5つ、立ち上がっておりますというふうなことでございます。

もう1つありますのは、名前はよく似ておりますが、学校協議会でございます。学校協議会というのは、校長の求めに応じて学校の諸課題や学校運営全般について意見交換を行うというふうな組織でございまして、学校に対する理解と信頼を得るために学校運営の透明性を高め、その説明責任を果たすというふうな形で作っておりますのでございまして、現在のところ摂津市での市内の学校で学校協議会について、設置はまだしておりません。今後の予定でございまして、平成16年度当初に学校管理運営規則を改正してつくっていく方向で準備はしておりますけれども、というふうなことでございますのでよろしくご理解願いたいというふうに思います。

それから、修学旅行の行き先につきまして、前の文教常任委員会が終わったあとで、それぞれの学校でいつごろ広島に移っていったのかというふうなことについて資料の提出を求められまして出ささせていただいたというふうに記憶しておりますけれども、それではよろしく願いたいと思います。

決まっていた経過なんですけれども、それぞれの学校の中で修学旅行のあり方

とか行き先等、平和教育等も含めてそういうふうな形になっていったというふうなことでございまして、学校によってそれぞれ、ちょっとずつ年度が違ったと思えますけれども、そういうふうなことになってございます。これにつきましても、さっき言いましたように11月4日の校長会でいろんな形で意見を聞くというふうな形で進めていってほしいというふうなことは申し上げておきます。ただ、修学旅行というのは、かなりスパンの長い計画のものでありますので、急にというふうなことではなかなか難しいという点についてはご理解願いたいと思います。

それから、もう1つお尋ねの摂津市以外の他市の行き先、大体どんなところかというふうなところで府教委の方にお伺いいたしました。ところが府教委自身が、府下全体の一覧表を持っておられないというふうなことで近隣の市の方だけちょっと聞きましたので、ちょっとそれでご容赦願いたいと思います。聞きましたのは、9つの市や町でございまして。大体、大阪府の北部というふうなところに、摂津市に近いところがよかろうと思われましたので、そこで聞きまして、小学校の数が190ございまして、広島方面に172校行っております。それ以外のところが19というふうなことでございます。

中学校につきましては、広島に行くとところは1校もございません。

○阿部委員長 ちょっと済みません。質問者の卒業式、入学式についての、要するにその部分に従わなかった教師の措置の仕方と、それから卒業式は授業の最終、一環の事業であるかということ、この部分に関してお答えください。垣岡参事。

○垣岡教育総務部参事 まず、卒業式は最後の授業かどうかというふうなことでございまして、学習指導要領におきまし

て卒業式は特別活動というふうなところに入ります。

特別活動の中の儀式的な行事というふうなところでごさいます、儀式として教育課程の中で行っているというふうなことでごさいます。これは授業というふうなことになりますと、教育課程ですから何ですが、いわゆる授業時数をカウントする、週何時間やりなさいという、そういう授業ではごさいませんけども教育課程の中で行っているものでごさいます。

そういうふうなことでご理解願いたいと思います。

それからもう1つ、これにつきましては何度か答弁がこれまで繰り返されてきたと思うわけですが、一応、最終的にはそういうふうなこともあろうかなというふうなことは考えてはおりますけども、現在のところはお互いの理解の中でやっていきたいというふうなことで考えております。今年度、まだ卒業式もう間もなくでございまして、できるだけ子どもたちがいい形で卒業していくと。それから参観された方もいい形であったというふうな形で行ってきたいというふうなことで願っております。

○阿部委員長 西村人権同和教育室長。

○西村人権同和教育室長 まず、男女混合名簿についてご答弁もうしあげます。

10月の委員会の方で、この男女混合名簿に至った経過につきましては、せっつ女性プラン等を通して摂津市において男女共同参画社会を実現していく。その中で教育においても人権尊重に基づく男女平等の教育を進めるという観点の中で、いわゆる固定的な役割、分担意識を助長しているものがなかったのかという見直しの中で名簿の問題に至ったという経過について説明させていただきました。

また、男女の性的な違いというんです

か、更衣等も含めて十分な配慮もしていきたいということだったろうと思います。それ以降ですけど、11月に人権教育にかかわる校長先生方に対するヒアリング等の中で小学校、中学校、それぞれ至った経過の中で小学校は14年以上、中学校においては3年近くたって、その後どうですかというふうなお話もヒアリングのついでにお聞きした中では、今のところ比較的スムーズにいつてるんじゃないか。特段のクレーム等も含めて今のところ聞いておらないという話してごさいました。

前回、渡辺議員の方が特に男女共生と混合名簿が、より具体的にどういう関係があるのだというふうなご質問があったらうと思います。私も、それ以降いろいろ考えまして、1つは区別といわゆる差別というんですか、不平等の関係ではないかなというふうに現在思っております。区別することが、即差別につながるというふうには思っておりません。必要によって男女の違いも含めて区別すべきところはあるらうと。ただ、必要以上に区別することによって、そこから派生する問題も一方ではあるのではないかと。ということで、特に名簿というものが現在、指摘されておりますのは、一番、学校生活のもとになる出席簿というんですか、一番基本となる部分においてどうなのかということらうというふうに思っております。

そういう意味で、今のさまざまな社会において必要に応じて名簿というのがあるらうかと思っておりますけど、基本的に学校生活において従来、かつて男子の名簿、女子の名簿ということが学校において当然だったという中で本当にそれが必要なかというふうな見直しの中で、基本的な名簿においては、特に必要ないのではな

いかと。必要に応じて、更衣であるとか、さまざまな場面において当然、男女を分けて配慮しなければならないことはしていくというふうな形で問題を整理していきたいなというふうに現在のところ思っております。それが1点目です。

それから、拉致問題を人権教育としての扱いをしてほしいというふうなことにかかわってでございます。これも前回、10月の委員会の中でお話をさせていただいたというふうには思いますが、あの時点では大阪府の教育委員会においても平成16年度の高校の新しい教科書において、拉致問題が幾つかの教科書で記述があると。今の非常に現代的な課題ということで、それにおいて府立学校において適切に取り扱われるように教職員研修等を通して指導してまいりたいというふうな、府の教育委員会の情報も聞いておりました。そういう中で特に義務教育段階において、この児童・生徒の発達段階を踏まえてどういう取り扱い方がいいのかということの研究してまいりたいというのが前回のご答弁だったろうというふうに思っております。

それと幾つかの、他の市町村も含めて、拉致問題を学校教育においてどのように取り上げているようなケースがあるのかというふうなことも人権主管課長会というのが府下でもありまして、いろいろ情報交換もしておりますが、現在のところ事業の中で現在の自治的な問題ということで、今どんな人権問題とか、差別の問題があるんだろうということ、形の中から自然な形で今、拉致が話題になっていると。これをどう考えたらいいのかというふうなことは一部、学校においては現代の差別とか人権の問題ということであると聞いておりますけど、直接それを系統的にというのは現在のところ、まだ

聞いておりません。そういう意味で、先ほど10月に申しあげましたように、教科書の中で具体的には平成16年度から新たに高校の方で記述がなされるということ踏まえて、今後とも府と協議しながら義務教育段階において児童生徒の発達段階に応じて、どういう形が望ましいのかということの研究課題にしていきたいというふうに思っております。

○阿部委員長 高橋教育研究所長。

○高橋教育研究所長 失礼いたします。予算概要の110ページ、教育研究所費に伴います教育相談事業、不登校等の教育相談に要する経費内訳の詳しい説明をというご質問でございました。この内訳につきましては、教育指導嘱託員報酬、こちらの方は教育研究所に教育相談というところで配置されてございます教育指導嘱託員3名、並びに研究所に配置しております臨床心理士、その他小学校に直接配置されておりますスクールカウンセラー3名を合わせました報償費でございます。

続きまして、報償金でございますが、こちらの方は私ども教育研究所が教育相談におきましてスーパーバイズを受けておりますスーパーバイザー、奈良女子大学川上先生への報償金でございます。

その他需用費といたしましては、教育研究所が事務局になっております思春期相談連絡会の啓発リーフレットの制作費でございます。こちらの思春期相談連絡会と申しますのは、先ほどのご答弁でも出てまいりましたように、家庭児童相談室、吹田子ども家庭センター、茨木保健所、健康推進課、児童福祉課、学校教育課、教育研究所が連携してある組織でございます。

○阿部委員長 東教育研究所参事。

○東教育研究所参事 教職員対象接遇研

修についてお答えいたします。

この研修につきましては、6月に開催を予定しております。もう既に講師の方は依頼しております。内容につきましては、電話の取り方、言葉使い、保護者などへの対応というふうな研修内容を予定しております。

○阿部委員長 芝野生涯学習部次長。

○芝野生涯学習部次長 生涯学習課に係りますご質問にお答えをいたします。

まず、補正予算にかかわりますご質問でございますが、本年度の予算概要とかわかりがございましたので、一括してご答弁申し上げます。

まず、成人祭の司会委託料、補正では2万円減額となっております。この司会につきましては、過去、プロの司会者をお願いをしてきておりましたが、平成14年度から市民のボランティアに依頼をして、司会をしていただくということで14年度も15年度も不用となっております。金額的に当初予算4万1,000円でございますが、2万1,000円ばかり、補正では少なくなっておりますが、これにつきましては成人祭のあとの会場シート等の片づけをシルバーに委託をして、青少年指導員さんが例年やっていたいておりますが、前日準備から含めまして、かなり当日の片づけまでということでご負担をおかけしておりましたので、その司会委託料をシルバーの方に片づけしていただく形で活用させていただいた結果でございます。

本年、予算も4万1,000円と上げておりますが、14年、15年と同様にボランティアの方をお願いをして行く予定をしておりますが、事業執行上、100%ボランティアの方が確保できるということが見込めない以上、一応プロの方への委託も含めて予算化をしております

が、今進めております方向で極力この予算が未執行に終わるように努力をしていきたいというふうに考えております。

それでは、概要の127ページからご答弁申し上げます。

音楽祭にかかわりましては、昨年の決算審査においても非常に中途半場な内容になっておると、摂津の宝であるのであれば、もう少し関係者として、担当として努力が要るのではないかという厳しいご指摘を受けておりました。それで、担当としましてはご指摘のとおり、今までとすれば施設管理公社に委託をしたままで努力が不十分であったということは率直に自己批判する中で、去る2月には音楽祭関係者、生涯学習課職員2名、それから施設管理公社、それから音楽連盟の会長、町の音楽家協会会長の方々に、とりあえず集まっていたきまして、いろいろ論議をいたしました。

1つには、摂津市内のピアノ教室とか、あるいは音楽関係に携わっている人をリストアップして呼びかけていこうではないかと。それから、大きな団体としては音楽連盟、あるいは文化連盟という組織がございますが、そういった組織に真剣に呼びかけていこうではないかという基本的な方向を確認して、2回目につきましては、さらに具体的に吹奏楽連盟、合唱協会、演奏家協会、その他音楽関係者、あるいは文化連盟の役員さんにも集まっていたきまして、多くの市民に聞いていただけるような催しになる方策を練っていこうということで、今、担当として準備なりを進めておるところでございます。

なお、委託先の施設管理公社と協議する中で開催経費を極力抑え、受益負担もふやす中で15年度実施をしまいましたが、16年度も同じような方向で実施をしていくということでございます。

続きまして、129ページ、青少年リーダー養成事業とはということでございますが、具体的に申しますと、この事業につきましては過去チャレンジャークラブという名称で夏休みに2泊3日の、子どもたちをキャンプに連れて行くという事業をやっておりました。その事業は、単に子どもたちに呼びかけて2泊3日のキャンプの場を提供するだけで終わっておりまして、あとに参加した子どもたちにもつながっていかないという弱点を持っておりまして、名前をこういふ名前に変えさせていただいて、広く摂津市内の、現在、小学校4年生以上の児童を対象に呼びかけをいたしまして、5月をスタートに3月までの間、開校式、それからデイキャンプ、夏の2泊3日のキャンプ、秋の、15年度は万博でオリエンテーリング等をやりましたが、それからクリスマス会、冬のスノーキャンプ、3月の閉校式ということで、年間を通してそういう活動に子どもたちに参加するという原則で募集をかけております。その中で子どもたちに将来、中学校、あるいは高校、あるいは成人になった段階には、自分たちが楽しかったことをぜひとも次の世代にフィードバックしてほしいということで、そういう位置づけをやりながら事業を進めております。

その結果、中学生になっておる子どもたちもおるわけですが、学校のクラブ活動等、意欲的な子どもたちはそういう形で忙しいわけでございますが、ひまを見つけてこの事業のお手伝いという形で参加していただける、やっとな場所ができたかなということで、まだまだ息の長い先の長い事業でございますが、今後とも継続して育ったリーダーを摂津で確保していきたいと、担当としては考えております。

それから、129ページのこども会育成事業でございます。これにつきましても10月の決算審査の際に、いろいろご心配もご提案もいただきました。確かにご指摘のとおり、教育委員会が子どもの安全にかかわりまして、地域に呼びかけをしていこうとしていることと、それから地域の実情との乖離というのが担当としても非常にあるなど感じております。

過日、五中校区のすこやかネットの年度末総会に出席をさせていただきましたが、そこで感じましたのは、1つ、この子どもたちの安全対策で、この呼びかけております内容につきましては、五中校区のすこやかネットは先取りをして、既に校区で活動されておるということをそこで紹介を受けまして、教育委員会としてもお礼も申したんですが、その辺が1つの切り口として、なかなか地域の方が子どもたちのためにボランティア精神を発揮しようという気風が育っておらない部分を変えていける1つの面が見えたような気はいたします。なかなか、そう申しましても簡単にいかないことであろうと思います。

これにつきましては、ご指摘のとおり、これも2月に青少年指導員連絡協議会、それからPTA協議会、こども会育成連絡協議会、体育指導員協議会の代表の方に集まっておきまして、それぞれの団体の現状なり、代表者の思いなり、摂津の子どもたちのことについて率直な論議をいたしました。

その中で1回の会議では、なかなか方向性は見えてきておりませんが、その席上にこのたび社団法人摂津青年会議所が3月に実施されますパネルディスカッション、テーマが「摂津の子どもたちの未来をみんなで考えよう」ということで、なされますが、このパネラーとして要請が

あった、今申しました4つの団体の代表者がちょうどおられましたので、その席にこの運営に携わっている方が来られて、ともに内容的に協議をするという場も設けております。こういったものも1つのきっかけに、教育委員会としてはしていったらいいのではないかとということで、それぞれ積極的な講演ということで担当として一定の努力をさせていただいたということも合わせて、方向性の1つとして考えたいと思います。報告をさせていただきます。

それから、団体育成事業ということでございますが、これにつきましては、現在、青少年団体活動振興補助金としまして、こども会育成連絡協議会、それからボーイスカウト1団、2団、3団、ガールスカウトの計5つの団体に補助をしております。

特にこども会育成連絡協議会につきましては、我々が事務局になっております関係上、密接な関係を保ちながら、日々活動をしていただいておりますが、それぞれボーイスカウト、ガールスカウトについては、独自にそれぞれの団で活動されておられます。現在そういうことでございますが、将来的に特にボーイスカウト、ガールスカウトについては、それぞれの団で子どもたちが活動する、その人数の確保等も苦慮されておりますけれども、自主的に活動していただくという方向性を大事にしていきたいと思っております。

こども会育成連絡協議会につきましても63%程度の組織率ということで、財政的にも自主独立してやっていける状況では、本市ではございません。そういったことで、将来的な方向としては自主的な運営というのは当然望まれるわけでございますが、そういう現状でございます

ので、しっかり事務局として支えていこうと考えております。

ご質問の最後の社会人権にかかわっての予算の内容でございますが、本年度は報償金、学習会の講師謝金として4万5,000円。それから、その記録用の印刷製本として5,000円、計5万円を計上いたしております。

まだ、16年度、どのような事業を展開するか、具体には決めておりませんが、1つには虐待ということが非常に社会的な問題になっておりますし、そういった課題についても社会教育、社会人権の立場から学習会を開くということも1つの方向性であろうということで、今後この限られた予算でございますので有効活用してまいりたいと考えております。

○阿部委員長 井上市民図書館長。

○井上市民図書館長 図書館の図書購入の方法についてご説明いたします。

図書館で図書を購入する場合には、図書館で決めております図書収集方針というのがありまして、これに基づきまして収集しております。

内容をちょっとお読みいたしますと、多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。著者の思想的、宗教的、党派の立場にとらわれて、その著者を排除することはしない。

それから、図書館の収集した資料が、どのような思想や主張を持っていたとしても、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではないと、そのように決めております。

ですから、ある本につきまして、その本がよいかどうかの判断につきましては図書館がするのではなしに、利用者の方がその本を読まれて、よいかどうかの判断をされるというふうに思っております。

それと、ご指摘のあった本の購入経過につきましては、ちょっと私も余り詳しくは覚えておりませんが、恐らく雑誌購入をする時期に、たまたまその時期に要求があったからではないかなというふうに考えております。

○阿部委員長 山下生涯学習部参事。

○山下生涯学習部参事 それでは、体育施設の使用等の考え方につきましてご答弁申し上げたいと思います。

各体育施設の建設時におきまして、その施設の目的、または使用許可の制限等を規則等で設けておるわけですが、その使用の際に際しまして、その規則または使用の運用等に基づきまして体育施設の運用を行っておるのが今の現状でございます。

○阿部委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 いろいろご説明いただきまして、まず補正の件ですけど、役務費の件、95万円、あれはよくわかりました。そういう形で、ある人材を大いに活用していただいて、できる限りそういう形で、それぞれのお立場の人は、それぞれ大変になっていくと思うんですけど、そういう形で対応していただきたいというふうに思います。

それから、司会の件ですけど、何か司会の費用として上げられておるわけですね、項目としては。それがシルバーの片づけの方に、その費用を一部回されたとかいうて聞いたんですけど、項目的にちょっと問題あるん違うかなというふうに思いますし、それから私はボランティアでいくという、きちんとした考え方を持って司会をされる、そういう考え方ははっきりすべきだというふうに思います。

摂津市は、2、3人の方しか司会できる人がおらんということはないわけですから、いろんな人材発掘はできるわけ

すから、そういうきちんとした定義を持ってやるということが必要だというふうに思いますんで、その点、予算の中に上げられておられるけど、そういう形でもしもの時と言わんと、だれでもということはないけど、適当というか、上手な方もおられると思いますんで、そういう点はちょっと来年度は考え直していただきたいというふうに思います。

それから、教職員相互共済福利厚生事業の被服の貸与の問題ですけど、3年に1回貸与するという事なんですけど、どのような被服を貸与されるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、110ページの教育相談事業、不登校等の教育、これはよくわかりました。先ほどもちょっとやりとりの中にあつたというふうに思いました。よく理解できましたので、その方向でお願いしたいと思います。

それから教科書採択の件なんですけど、一応、ずっと説明があつたことは、よく理解して、それから保護者の代表の方も入れて幅広い意見を聞きながらということであつたんですけど、採択のメンバーが公開、非公開で前回、非常に問題が生じたわけですが、そういう点、公開条例等、いろいろ大阪府も、そして各地方自治体もそういう公開という形を取っておりますんで、そういう採択のメンバーに関しての公開もやっていくという形を取っていただきたいということと。

それから、保護者の代表は、どういう形で選ばれるのか、そのこともちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それから、概要の111ページ、問題教師の対応についてですけど、校長から申し出がないので今のところはゼロやというご答弁をいただきましたけど、現実的にそうかということをお聞きしたい、

やっぱりしっかりと全体を掌握する必要があるというふうに思います。

校長から報告がなかったら、それでええのかということではないわけであって、やっぱり教育委員会として各現場に立ち入って、それなりの情報収集なり、保護者の意見をしっかりと聞いて、やっぱりいつでも対応できるような姿勢というのは当然つくってかなあかんと思います。

校長先生は、日々、現場の先生方との、いろいろ人間関係もあることやし、なかなかそういう点、出しにくいことも我々は理解できるんですけど、しかしそうやから言うても現実に子どもたちが指導力のない、問題教師のおる中で教育を、授業を受けとるということになったら、これは前も言ったように教育基本法、子どもたちは平等に教育を受ける権利があることを侵害しとるわけですから、そういう観点に立って、やっぱりこれはきちんと教育委員会が積極的に関与するという形が必要になってきます。

それは災難としか言いようがないでしょう、子どもたちにとって。ほかの学校では、きちんと授業を受けて、それなりの課程を踏んでるのに、そのクラスにおける、その先生にかかわってるおかげで、まともな授業が受けられない状況になったと。これはもう、子どもにとっては災難以外、何ものでもないわけです。そういう点は、しっかりと教育委員会、やっぱり調査して把握する必要があると思うんですけど、教育長ちょっと、またその点、お答え願いたいと思います。

それから、教職員の言葉使いと服装のことにに関してですけど、現場におったら当然、学校の先生は、しつけもせなあかんわけですから上品の言葉ばかりで対応できんのはよくわかりますけど、非常に聞き苦しい言葉を発せられる先生もお

られるわけであって、先生方の中で、過去において組合の先生と一遍、話したことがあるんですけど、我々自体が自分らでわからんときが非常にある言うて。その世界に入り込んでしまってるから、先生と生徒、先生方、子どもたちの中に入り込んでるから社会一般の1つの、いろんな風習とか、きめ事とか、そういうことを忘れてしまってることがあるんで、我々としてもそういうような場を望んでるし、またテレビでやっと思ったんですけど民間の企業に行って、きちんとしたそういう形の教育を受けたいということも声が過去において上がったことあるんで、そういうチャンスをやっぴり大いに与えてあげること必要だというふうに思います。

やっぱり、先生の姿を見て子どもは、もちろん親がほとんどですけど育つとるわけですから、その先生が先ほど阿部委員長とのやりとりがあったけど、非常に下品な言葉使いをしとったときに、やっぱり子どもたちはそれをまねするわけですから、そういう点の言葉使いとか態度というのは非常に大切なものになってくると思いますんで、その点、どんどんそういう研修を行っていただきたい、そのように思う。これは要望しておきます。

それから、入学式、卒業式、これ垣岡さん、何か非常に過去においての福元理事やら教育長との答弁と全然食い違ふとるわけですよ、これ。どういうことですか、それは。理解を求めて話し合うというようなことを答弁してはったけど、過去においたら福元理事は罰則も踏まえてということでご答弁されておるわけでしょう。そういう点、どういうことになってるんですか、その話し合いが。こんなとぼけた答弁もらうために時間費やしとるん違いますよ。

私は、ずっと決まりを守って、きちんとやってくれということ言うだけでですよ。決まりを違反して、やれとは言っていないんですよ。規則違反をしてやれとは言っていないわけですよ。それをずっと積み重ねていって、こういう質問しとるのに何ですか、今のあなたの答弁は。それ、どういうことですか。これも教育長、きちんとご答弁いただきたいと思います。こんなわけのわからん後退するような答弁いただくために、これ、時間費やしとるん違いますよ、これは。

それと、学校現場へ行ったら非常に苦慮されとるんはわかるんですけど、ごまかしをやっとるんですよ。立たない先生をカメラ班にして、うろうろさせたり、校庭警備やいう形で立たない考え方持つとる先生を外に出したり、そういうようなごまかしをやってるんですよ。もう、きちんと決まり事はやりましょうよ、それを。東京都は毅然とした態度でのぞむと言うとるし、私は大阪府教委に聞いたら、そういうことは上げてきてくれ、そういう問題があるんやったら上げてきてくれ言うてますよ、そういう先生がおるんやったら。そういうことまでなるとるのに、答弁が無茶苦茶や、それ、教育長、お願いします。

それから、混合名簿ですけど、西村さん、最初あなたがずっと説明の中で、ああいう過程で混合名簿されたから私は怒るとるわけですね。あなたが前段で言うたことというのは、それはジェンダーフリー思想なんです。そういう形で男、女関係なしに、そんなもんやらなあかんという形の物事やって、こういう混合名簿になったから私は非常に、過去の官房長官の談話から発して、やっぱり男らしさ、女らしさは認めなあかんという形で官房長官の談話になっとるわけですね。

私は、後段のあなたがおっしゃった区別と差別は、これは分けて考えないかんという、これは私は賛成なんです。しかし、私も広辞苑で一遍引いたら、区別と差別というのは一緒やと言うて書いてあったんです。広辞苑で引いたらね。私は、そういう思想があれかなと思って一遍引いたら一緒なんですけど、ただ区別と差別というのは当然分けながらやっていかなあかんし、男女の区別は、やっぱりやるべきやと思う。これは問題がないというふうに言われてますけど、私はそこでやりにくいことがあった、ちょっとこれは具合悪いことは聞いとるわけです。全国的にも新潟の方の小学校では、混合名簿をされとることに関して、これは非常に不都合が生じたということで、男女の区別する名簿に、過去の名簿に戻ったというようなことが新聞に書いてありました。そういう形の、現実に不都合を生じてるということもあるわけであって、これはもう、そこから先は結構ですから要望しておきますけど、やっぱり、しっかりとそういう点、あなたがおっしゃったような区別と差別を分けて、これからやっていく。そのことをこれはしっかり持って貫いていただきたい。この推移を私は見ておきたいと思います。これを要望しておきます。

それから、小・中学校の校則の問題ですけど、ずっと今、それなりのやりとりの中で一生懸命、中学校の先生が小学校に行つてということがありましたけど、しかし問題は、風紀的な問題が僕は一番だというふうに思うんですね。とりあえず授業でも、中学校へ上がってきたら4年生程度の学力しかなかったというような声も聞いたことがあるから、授業に対してもそれなりの対応をしていくということは必要なんですけど、やっぱり風紀

的な問題、茶髪でピアスしとる小学生が中学校へ入って、中学校の先生に注意された。親も出てきて、何で悪いねん言うことで非常にもめることがあるというふうにお聞きしましたし。これはもう親に原因がほとんどなんですけど、そういう点の、小学校のいろんな解決せなあかんような、また小学校できちんとけじめをつけなあかんような問題を中学校に先送りするような体制というのは、これは決して好ましくない。だから、そういう点もしっかりと、やっぱりやっていかなあかんわけであって、風紀的な問題で今後、そういう形で小学校と中学校がスクラムを組んで、中学校と小学校の先生方がスクラム組んでやるという形は、お考えがないのかどうか、もう一遍、お聞きしたいと思います。

クラブ活動の件ですけど、非常に大変よくわかります。実際、先生方は皆、ボランティアですから、そのボランティアということを知らない父兄が半分ぐらいおったみたいですけど、ボランティアでやっているのは、これは大変やったと思います。

しかし現実に、やっぱり教育の中にはよく学べ、よく遊べじゃないけど体力も、やっぱりつけなあかんということで体育の授業もあり、またクラブ活動、奨励しとるわけであって、さっきの話じゃないけど奨励しとるのに実際はクラブがだんだん衰退していくような現状があるというのは、これはやっぱりおかしい、訂正せなあかん問題であります。そういう点で何とか知恵を絞って、例えば今でもやっておられると思いますが、外部からそういう指導員を呼ばれたり、そういう形で対応していく、そういうことも必要やと思います。

私自身も、子どもたちに剣道を教えて

ますし、もし中学校で剣道部があるんやったら、それなりにボランティアで行きますよということ言うとるんですけど一向にお呼びがかかってこないんですけど、そういう形の対応もできると思います。その点は、中学校、学校という殻に閉じこもらんと多く世間に目を向けて、やっぱりいろんな人の協力を得ながらクラブ活動を活性化するという形を取るべきだというふうに思いますけど、もう一度、お考えをお聞きしたいと思います。

それから、人権問題の、拉致の問題ですけど、高校のどうこう違くて、摂津市として、この拉致問題を人権問題として、どう取り組んでいくかということ私には聞いとるわけであって、高校の教科書に出とるから言うて、私はこんな管轄外でしょう、鳥飼高校も摂津高校も。そういうことを私は言ってるわけであって、それに対してのご答弁が全然ない。その点、今現実にある拉致ですよ。現実にある人権侵害です。過去、50年前の日本の戦争の時にどうこういう問題じゃないんですよ。それも大切やと思いますけど、今、現実に問題化されてることを格好の授業であり、子どもたちが考える問題提起じゃないですか。そういうことをいや、今後また考えていきますわ。高校から先に言いますわと、そんなことじゃあかんということですよ。

今、テレビつけたら大概、何分かニュースの中では、拉致問題が出てきておるでしょう、いまだに。温かい問題でしょう、それは。そういうことを即刻入れて、いろんなことを話し合うべきだというふうに思いますんで、その点も踏まえて、もう一遍ご答弁いただきたいと思います。

不適切な言動によって子どもたちが不登校、申しわけないというのがあったんですけど、不登校というのはいろんな問

題があると思います。もちろん親の育て方もあると思います。そして、子どもの性格の問題もあるし、いろんな問題が不登校の中には入り込んでますけど、ただ残念なことに先生が余りにも配慮がないことによって、子どもたちが傷つくということ、これはやっぱり教育者として、もってのほかやと思います。私も現実に小学校のときに、先生に対して不適切な言葉をいただいて、いまだに私はそのトラウマがあります。現実にね。だから、そういう点は、やっぱり基本中の基本だということに思います、そういうことは。

だから、その点は絶えず話し合いをしながら、やっぱりこれ、そういうことが二度とあってはあかんと思いますんで、その点はしっかりと指導をしていただきたい、これは要望しておきます。

修学旅行の件ですけども、私はずばつと言います。これ、組合が決めたん違いますか、広島へ行くというふうに。だって、これ見てください、190校中172校、こんなん何で一斉に皆が広島に行きますの。皆さん、教育委員会で話し合いましたんですか。学校で、きちんとそういう形で話し合いして、みんなで意見聞いたんですか。何で一斉に、こういうふうに行くんですか。どこで話し合いされたんですか、これ。

それと、修学旅行行つとる業者は1社や、ずっと。同じ業者や、これ。

さっきの職員会議のどうこういう問題があったのと一緒で、学校で何を話されとるのかわからへんわけです、我々としたら。修学旅行も子どもたちの意見を聞いて、子どもたちの目線だと、しこたま先生方はそんなことを言うとる。それやのに子どもたちの意見も聞かんと一斉に北摂地区全部が広島やと。そういうふう思うんですけど、ちょっと意見を聞き

たいと思います。

それから、給食の件ですけど、今、ほんとに食の安全性という形で非常に今、話題になってます。大変だと思います。それをほんなら民営化して、業者に任せていいのか。また、センター方式にして不安はないのかということ、そういうことを言い出したらきりが無いというふうに思います。ただ、財政的な問題も考えて、他市でもそういう形で行われて、問題が生じてない、順調にいったところもたくさんあるわけございますので、部長の方からそういう形で将来的にはというお言葉をいただきましたんで、その線に沿って、やっていただきたい。これも要望しておきます。

それから、音楽祭の件ですけど、今、ずっと次長の方からご説明いただきまして、それなりに苦慮されて、何とか宝物を市民に認知してもらうように一生懸命努力されとるという形は、よくわかるんですけど、しかしこの線に則って、ずっといきたいと言うてはったんですけど、多分、僕はことしそういう考え方の抜本的な考え方の発想をせんと、また去年と同じような状況の音楽祭になってしまうんじゃないかと思います。

だから、発想を転換して、例えば、スポンサー、前に質問しましたように、企業からのスポンサーを得ながら、そういう形で運営するとか。また、審査員の方々も日下部さんとお話させていただきましたけど、非常に摂津音楽祭に対しての評価は高かったです。それやったら、負けてくれやっ言いたいんですけどね、その金を。だから、そういう点で本当にボランティアで、音楽家が一番この意味合いをわかってると思います。音楽家が。だから、そういう点で、しっかりやっぱり、そういう方々とお話をしながら、先

ほど次長もおっしゃったようにボランティアを導入しながら、また音楽連盟を動員しながら、何とか資金を軽減しながらやっていく方法はないかなというふうに思うんですけど、再度、ご答弁をいただきたいと思います。

それから、青少年リーダー養成事業。わかりました。ジュニアリーダーというやつですね、昔の。これ、さっきの青少年団体とかこども会育成協議会等も関連するんですけど、こども会活動とかボーイスカウトとかガールスカウト活動をきちんとやっていた人らは、こういうことに参加するんですよ。

突然、そういう形で、例えば、ジュニアリーダーみたいなのをやります言うても、もう1つ、ピンと来ないんですね。だから、これ、一連のつながりがあるわけです。しっかりと、子どもたちを小さい時から地域のこども会、それからボーイスカウト、ガールスカウトという活動をしておった延長線上にこういう事業をやったときに参加する子どもたちがふえるということなんです。言うとする意味、わかってもらえますよね。

だから、一連の動きですんで、しっかりと、青少年リーダー養成事業は、それでそのまま進めていただきたいんですけど、今、言うたように土壌はやせていく一方やったら実はならないのと一緒に、今、地域教育協議会なんかで積極的に参加されとる方はご高齢の方々が多いです。一番、子どもたちがよく目についたり、よく子どもたちのことをわかってるのは、やっぱり自分の子ども、同じ年齢の母親の方々です。一番、子どもに接触しておる、そういう方々が、そういう活動を物すごく敬遠されるんです。

あるこども会の役員の方からお話いただきまして、その方はマンションに住ん

ではったんですけど、砂場で自分の子どもが泣いとおったらしいんですね。その横で2人の子どもがおって、その横にお母さんが1人ずつついておったと。でも、その泣いてる子どもに対して一切無視しながら、自分の子どもを一生懸命、砂遊びさせとったというわけです。もちろん、自分の子やから、そら、もうあれかもしれんけど、一言、「大丈夫」とか「どうしたの」という言葉があったらええんやけど、一切無視してやっとなと。そういう現象が起きてる中で、こども会も当然、やせ細ってきますわ。

今さっき、次長がおっしゃったように、積極的にそれを乗り込んでいく、例えばこども会に対して任せます、任せますじゃなくて、これから積極的にやらなあかんとおっしゃってましたけど、もっと積極的にやらんことには、例えば、講師を派遣して、こういうことをやるとか、いろんな事業の展開をして、それは行政がこういう形で関与して、やりますよという形をせんかったら、どんどん廃れていく、そういう状況が今、現実にあるんですよ。そういう現実がね。もう、ひどい状況ですよ。

我々、もうこども会から自分の子どもが中学校、今度、高校行くんですけど、こども会から離れて、もう3年か4年になりますけど、それでも何でか知らんけど来てくれ来てくれ言われるんです。もう、私関係ないじゃないですか言うたら、なり手がおらへんわけです。PTAもそうですわ。

PTAの会長選ぶの、どれだけ大変か。よくご存じやと思いますけど、そのような状況できれいごとと言うてもあきません。失礼な言い方かもしれんけど。そういう点、非常にこれ問題があると思いますんで、これもう一遍、お考えをお聞きした

いと思います。

それから、社会人の人権教育事業、これはわかりました。まだ決まってないということですが、内容に関しては、今おっしゃったテーマもありますし、テーマをしっかりと、きちんと考えを持った上での展開をお願いしたい、これは要望しておきます。

それから、図書館の件ですけど、それやったら何ですか、館長。図書館員の人が、さじ加減でどうでもできるということですよ、あなたの説明聞いていたら。思想信条に係りなし言うても、そこにだれかが介在しとったら、そういう形で一方的に偏った本でも集めようと思ったら集められるわけですよ、それは。違いますか。週間金曜日、どこでどういうふうな形で置かれたのか言うても、わかりませんと言うとったけど、そういう点、きちんとしてください。これ、税金で買われとる本でっせ。あれは、拉致事件に関して家族とか、団体を逆撫ですることやと言われとるわけですよ。そういう形で、わからんじゃ済まされへんですよ。

前に私が指摘したときは、「悪い警察官に従わない本」いうのがあったんですよ。知りませんか。警察官は権力を横暴にしとる悪や言うわけです。そやから、警察官に、職務質問されたら答えるなどか、そういうことが書いてある。それが大人の本と違って、子どもの欄のところの本に置いてあるわけですよ。子どもの欄のところへ、こんなんをどういう考え方で司書が選んだんやいうことになったら、わかりません。ただ、本屋さんが持ってきたらから選んだみたいなことを答弁されましたわ。今後、気をつけます言うて。

今現在、市民からやっぱり、そういうことで指摘されとるわけです。指摘され

とることに関して、どういうふうにするか、もう一遍、何やったら指摘された方、連れてきましょうか。どういうふうにするか、一遍、聞きたいと思います。ご答弁、お願いします。

それから、体育施設の件ですけど、それなりに苦慮されて、やられとるのはわかるんです。それで、ない予算で何とか、それをやりくりされとるのはわかるんですけど、ほんとにそういう点は、よく体育団体、体育協議会もありますし、しっかりと話を聞きながら、やっぱり話し合いをすることによって、そういう体育団体の自覚も促すことができるわけですから、今、こういう現状や言うことで、それを促すことはできるんですから、しっかりと話し合いしながら知恵を絞って、金のない分、知恵を絞って、やっていただきたい、これ、要望しておきます。

○阿部委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 教職員の被服の貸与の品目についてお答えいたします。

貸与規定の中に決めております部分で、表をつくっております、主には作業用の作業着とか、理科実験用の白衣、体育用のジャージとなっておりますけど、品目といたしまして作業着、それと白衣、それとウインドブレーカー、トレーナーとTシャツ、ジャージ、それと作業用、運動用のシューズ、そういったものになっております。

○阿部委員長 福元教育総務部理事。

○福元教育総務部理事 教育長にということでございましたけれども、私の方から若干説明をさせていただきます。

まず、指導力不足の教員に関してでございますけれども、先ほど課長の方から現在は、上がってきてないということでございました。実際に、昨年10月にこの問題につきまして、この委員会では

ろいろご議論がございました。ご質問も受けました。その後、私どもも、積極的に関与をとというご意見もございましたけれども、学校に調査いたしました。やはり、数字としては潜在的に5名の方がおられると。そのうちの3名の方は、やはり指導力不足であるという調査結果がございました。

ただ、現在の対応、状況としては、校長先生の指導のもとに現在は取り組んでいるというような報告を受けております。

指導力不足につきましては、やはりこれは深刻な問題ですので、できるだけ早く子どもたちに迷惑がかからないように、早期に発見をし、早期に対応をすると、それなりのマニュアルもございますので、そういうことが学校長から相談がございましたら、そういうルートに載せて対応してまいりたいというように考えております。

○阿部委員長 和島教育長。

○和島教育長 卒業式、入学式における国旗・国歌についてでございますけれども、これまでも何度もご質問の受けている問題でございます。この問題につきましては学習指導要領に基づいて、その意義を踏まえて、国旗を掲揚する、国歌を斉唱するよう、指導するということが学習指導要領にも明記されております。

私は、やはり学習指導要領に基づいて、卒業式、入学式が厳粛に、そして清新な雰囲気の中で実施されるよう、これまでも校長会、あるいは教頭会において指導してきたところでもございます。校長におきましても各学校におきまして、強いリーダーシップで、その指導を行っているところでございますけれども、ご指摘のように多くの人ではございませんけれども、何人かの起立しない先生がいるのも事実でございます。この点で私が一番危

惧してますのは、その起立しないということもありますけれども、そのときにやはり子どもたちが隣りの子どもが立ったら自分も立つ、座ったらまた座るというような、自分で考えるという判断ができていない。そのことが一番危惧してるところでございまして、これはやはり学校教育の中の式でございますから、私は集団生活の中でルールに基づいてやっていくということを教職員も指導していく必要があると、そのように考えているところでございます。

そういう中で、校長が職務命令を出す。それに教員が従わなかった場合には、当然、学習指導要領に基づき指導を行う職務上の責務を有しておりますので、地方公務員法に基づき処分の対象になると、そのようにも考えているところでもございます。そういう中で実際に処分をするのかという問題で、これまでもその部分で、ずっとご質問も受けてきて、先ほどのようなご質問の中でも府教委の方では、上げてくれてきたら処分するというお答えであったということでもございますけれども、私どもでは、やっぱり処分を行うかどうか、そして処分を行うとしたら、どのぐらいの程度のものになるのかということは、やはり基本的には任命権者の府教委の範疇に入る問題だと思っております。

そういう中で、私はやはり、これを実際に処分していくとなれば、府教委と十分協議していかないと、市の方が上げていったからということで実際にそしたくなるのかといえ、やっぱり違う問題もある。

それともう1つは、やはり学校現場というのは、いつもこれもお話をさせていただいてますけれども、教職員と子どもたち、また教職員間の信頼関係の上に成り立っ

ているものでございますので、その辺も十分考慮しながらやっていかなければならないだろうと、そのように考えているところでございます。

○阿部委員長 芝野生涯学習部次長。

○芝野生涯学習部次長 まず、音楽祭についての2回目のご質問でございますが、根本的な発想の転換が必要ではないかということで、先ほど答弁申し上げましたのは、市として集客について取り組む内容についてお話して、いかにコスト削減を考えるかということについては、確かにご指摘のとおり抜けておるということで、今後、ご指摘いただきましたスポンサー、あるいは広告をいただく等、含めまして内部で検討してまいりたいと考えます。

それから、こども会の育成事業で非常に重たい課題ということで、ご指摘いただきましたが、今、その中で例えば講師の派遣等、積極的に行ってはどうかということで、摂津市のこども会育成連絡協議会の上部には大阪府のこども会育成連絡協議会がございまして、その大阪府の場合は、長年活動されておりました方が指導員としておられますので、積極的にそういう方の活用というんですか、招聘ということも16年度は視野に入れて何とか底上げをしていくべきではないかということで、しっかり考えてまいりたいと思います。

○阿部委員長 高橋生涯学習部長。

○高橋生涯学習部長 図書館の選書につきましてお答えもうしあげます。図書館の選書につきましては、基本的に多様な意見や立場からの書籍をできるだけ多く備えることが好ましいと考えております。しかし、図書館は子どもも含めまして、多様な市民が利用するため、子どもに影響を与えるような本などは置くことがで

きないものと考えております。

なお、図書の選書におきましては、幅広く行われることが必要でございますが、その場合には選書に当たる職員が個人的な関心や好みによって行うことは許されるものではないと考えております。個々の図書につきましても、よい悪いは申せませんが、ただいまご指摘いただきました件もあり、今後、公正中立的な立場で選書がなされるよう、さらに努力してまいります。

○阿部委員長 垣岡教育総務部参事。

○垣岡教育総務部参事 教科書採択の件で1つ訂正がございますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど私がお答えいたしましたときの選定委員会4回と教育委員会1回開いたというふうにお答えいたしましたけど、これは報償金の支払いの回数の基礎となる回数でございまして、教育委員会自身は協議会を含めて5回開いておりますのでよろしくお願ひいたします。

それから、2回目のご質問の教科書採択に関することとございまして、採択のメンバーについて公開する気はあるのかというふうなことと、それから保護者の代表は、どういう形で選ぶのかというふうなことでございますけども、前回の保護者の代表の方につきましては、市のPTA協議会の方に依頼いたしましたというふうなことでございます。

それから、採択のメンバーにつきまして公開はどうかというふうなことでございますけども、これにつきましては採択の適正を期するため、採択期間の終了するまでは公開しないというふうな形で進んできておりますのでよろしくお願ひいたします。

それから、小学校と中学校の校則のあり方で非常に違うというふうなことで、

どうであるかというふうなご質問でございます。確かに小学校と中学校、同じ市の同じ市立の義務教育の中で校則が大きく違うというふうなことになることも非常に戸惑いもあるかと思えます。ただ、6歳から12歳までの小学校と、それから12歳から15歳までの中学校とをそもそも、なぜ2つの学校に分かれてるかというふうなことは、やっぱりそれは、それなりの理由があるからでございます。現在では9年間のうち、前回の6年と3年というふうに分けてます。ただ、その中で実際に小学校、3月まで続いたものが4学校になった急に通用しないというふうなことになる、それは非常に困りであろうというふうなことは十分承知するところでございます。これにつきましては、急に小学校と中学校とを統一するような規則をつくりなさいというふうなことを教育委員会が言えるものかということ、やっぱりちょっと難しいところがあるかと思えます。

ただ、先ほど申し上げましたように、小学校と中学校につきましては、私たち自身が行きたくてたまらない学校、学びのある教室というふうな取り組みの中の2つ目に異なる学校間のスムーズな接続というふうな形で取り上げさせていただいておりますのは、生徒指導であるとか、いろんなことも含めた学校間の連携、それから接続であるというふうなことを今後とも推進していかなくてはならないというふうなことを考えて平成15年、取り組んでまいりまして、平成16年度もそういうふうな形で進んでいきたいというふうな形の中で今後とも検討しながら行っていきたいというふうなことでご理解願いたいと思えます。

それから、部活動の活性化であるとかいうふうなことで、いろいろご提言もい

ただいたわけでございます。部活動も、繰り返しになりますけども非常に有効な教育活動であるというふうにご考えておきまして、市内の5つの中学校、それぞれ盛んに取り組まれておるものでございます。市の教育委員会は、現在も10名でございますから、それぞれの学校に2人ずつ指導者を派遣いたしておきまして、これが現在のところ予算的な限界点はとりあえず平成16年度の予算につきましては、それだけでございますけども、地域人材であろうとか、そういうふうな方につきましての取り組みにつきましての今後、検討していくというふうなことで検討していかねばならない課題だというふうな形で考えております。

それから、修学旅行の行き先というふうな形では、どういうふうな形で決まったのかとか、それから教職員組合がというふうなことでおっしゃられたんですけども、私の記憶する限りでは教職員組合が運動方針で、ここに行こうというふうなことを言うたというふうなことはちょっと記憶に私自身はないです。

ただ、摂津市もそうですけども平和教育なり、平和学習というふうなものを非常に大事にする、人間を大事にする、お互いを大事にするというふうな形の大阪における平和教育であるとか、人権教育というふうなものをその進展の中で原爆が現実に落ちた広島に行くというふうなことが進んできたのではないかなというふうなことを思います。

私自身は、最初に小学校の教員として最初に行った先は、実は伊勢です。それから広島に変わっていったというふうな経過があるわけですけども、それにつきましては、その論議の中では平和教育の集大成というふうな形が、どうなのかというふうなことの、そういうふうな学校

で論議がされてきたということを記憶しております。

伊勢につきましても非常にいいところは、それぞれの先生方のいろんな形で言いますから、それこそ急に、だれかが号令かけたらピュッと変わったとかいう、そういうふうな変わり方ではなくて、先生自身がいろんな論議、それから子どもの実態、受け入れ先の問題とか、いろんな形で決めてきた。その中の1つの形が平和教育のまとめというふうな形で広島というふうな形で現在、先ほど申し上げた数字で落ち着いているというふうに私自身は把握しておるわけでございます。

ただ、こういうふうなことにつきましては、いろんな方のご意見を聞くとか、それから子どもたち自身、それからいろんなことで今後とも、世の中どんどん変わってまいりますから、ずっとこれから先、広島に行くかというたら、また、それはちょっとよくわからないです。

現在、広島に行っておりますけれども、私が聞くところによりますと大阪では修学旅行の行き先は、ほぼ伊勢であったというふうなことを聞いてますし、やっぱりそれはその時代であるとか、その時代時代の考え方であるとか、人々のいろんな認識の中で行く先がそれぞれするんだろうと思うわけです。

ただ、私自身が今の摂津市の子どもたちが、修学旅行の行き先としてレジャーランドに全部の学校が行くというふうなことになったら、やっぱりそれは教育委員会としてはどうなのかというふうなことは思うわけです。やっぱり1つの修学旅行というのは集団行動を身につける、それから自然に親しむとかいうふうなこと、それとか違った土地のありようを見るとき、そんなこともいろいろあるわけですが、やっぱり1つの教育の機会で

ございますから、摂津市の12の小学校の子どもたち全部がレジャーランドに行き先を変えましたというふうな形で、それはどうかと思ひまして、やっぱり1つの教育の機会というふうな1つの教育の中というふうな形で考えていってるんじゃないかというふうなことを現在のところは思っております。

結果として、現在、摂津市も12小学校全部が広島に行っておりますけれども、広島の平和公園を平和学習のまとめとして行っております、それからあとは行き先は、それぞれ若干違うわけですが、その中で自然体験であるとか、集団訓練とか、いろんなことをやりながら帰ってきてまいっております。

○阿部委員長 西村人権同和教育室長。

○西村人権同和教育室長 拉致問題にかかわって2回目の答弁をいたします。

拉致問題が解決しておらない。1日も早い解決を望んでいるというのは多くの国民の共通の願いかと思ひます。また、被害者の心痛を、家族を思うときにそういうふうに願うというのは、国民の多くの方々の賛同が得られる部分かなというふうには思っております。

私が先ほど高等学校の事例を申し上げましたのは、あくまで児童・生徒の発達段階というふうなことにかかわって申し上げた次第でございます。ですから、前回の答弁の中で自然な形で今、拉致が非常に大きな国民的な関心事となっております、その話題が出たときに、やっぱり事実を正しく伝える。これが現在、まだ解決しておらない問題であるということ。1日も早い解決を願うというレベルにおいて、その話題が出たときに、やっぱりそれは適切に対処すべきだろうというふうには思っております。

ただ、教育として意図的にその事象を

取り上げるということに当たっては、やはり学校の年間計画なり、なぜそのテーマを取り上げて、どういうふうに持っていくのかというふうな教育的な目標がございまして、そこにおいてはやはり、特に国家と個人の問題にかかわって、やはりこれまでも、特に大阪において多くの在日の方々の存在を、このことが特定の方々が非常に不安にならないかというふうな懸念の問題であったり、あるいは国際社会と基本的な人権の問題。あるいは、現在の国家とか外交のあり方とか、いろんな部分にこの問題というのがかかわってまいりますので、その取り扱い方については慎重に研究していきたいというふうに申し上げた次第でございます。

○阿部委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 被服の貸与の件ですけど、トレーナーとかジャージというのは、自前でも十分いけるの違うかなと思って。これ、せこいこと言いますけどね。いや、ほんまに。だって、そんなん一々3年に一遍、ほんならジャージ変えようかいうて、つくろうたらええわけですよ、そんなもの。そんなことで、白衣とかその辺は特殊なものかもしれませんが、そういう点、一々、職員でも制服を廃止しようやないかということをやっとるわけでしょう。そういう形で、そういうせこいこともやっとなねんから教育委員会でも、やっぱりそのぐらいの始末して、当然ええん違うかなと思って。自前のジャージとかトレーナー持ってない人おりますか、先生で。

おらへん、皆、持ってると思いますわ、それは。だから、そういう点、余りにもそういう形の優遇をこの時代にはふさわしくないわけです。だから、そういう点、やっぱり今後、削る1つの対象として、やっぱりこれ話し合いせなあかんとは思

うんですけど、そういう点、やっぱり考えるべきだというふうに思いますんで、もう一度答弁いただきます。

それから、採択協議会の件ですけど、現時点で公開できないのは理解できましたけど、今言ったように非常に採択の過程が不透明な面が多いということで、議事録を見ても非常に、私、議事録見させていただきましてけど、議事録もほんとかいつまんだ一部のことしか出ていないわけであって、皆さんのお考えによると、それをオープンにしていきたいというふうに、もっともっと多くの人々の目と意見を聞きながらというぐらいなことから、当然、オープンにして議事録もきちんとしながら、その議事録も即公開して、それから細部に渡って教科書が決定されたという、ずっとした最終的な段階のタイムスケジュールから、議事の内容から、我々が見ても、また一般市民が見ても、即それが本当に開かれた中での教科書が選ばれたという形に見れるように、これもやっぱりやっていかなあかんというふうに思います。これは要望にしておきます。しっかりと、その点は、よりオープンに対応していただきたい、そのように思います。

それから、問題教師の件ですけど、ほんとに僕らは、それなりに問題を教師に対して子どもたちの立場で、当然市民の立場で子どもたちの立場でこういうふうに言うてるんです。

先生方は先生方の1つの規則の中で、ほんとに苦慮されておるのは私も感じるんです。感じるけど、ほんとに現実にそういう保護者や市民からそういう声を聞いたときに非常に不平等、子どもたちに対して本当に理念から外れるような立場に追いやっとなるわけで、子どもたちが国の理念から、だからそういう点は即対応

して、即それに対して、今、規則の中では、今度、国会で聞きましたら問題教師は教育現場から外せる法令が通ったと自由民主党政務調査会長の額賀さんが言うてはりました。そういう形があるんですから、それを大いに利用して、一刻も早く教育現場からその問題の先生を排除して行って、それなりの対応をしていただく、そのことがやっぱり子どもたちのあれにつながっていくわけですから、その点は強く要望しておきます。

それから、入学式、卒業式なんですけど、最後の点、教育長ちょっと引っかかるんですよ。物事というのは規則があって、その中でやられてますよね。特に教育公務員というのは当然規則を守っていかなあかん。そういう点で我々は学習指導要領に則り、ちゃんと式典に対してはきちんとやるべきだというふうに質問しとるわけであって、それを職務権限、職務命令で校長がそういうことを出していることを聞かん、それに対して対応できん。何で処罰できひんのか思うて。現場とのいろいろ話し合いをして、それから府教委に上げて行って、府教委も最終決定機関やから府教委に上げていっても、やっぱりその点は府教委が受けてくれへんとか何か、受けてくれへんというより、やっぱりそういう点の処罰はできないとかいうようなことをちらっと教育長、今さっきおっしゃってましたけど、当然我々は、前にも言うたように違反せい言うてるん違うんです。規則を守れ。それが何でか言うたら、子どもたちが見てるんです、そのことに関して。先生が規則を違反して、やることやってないのに、その子どもたちに対して規則を守れと先生、言えるかということですよ。そういう基本的なことを言うてるんです、私は。そうでしょう。8時半になったら、おま

え学校来んかいと、いや、何でやの、規則やないかと、先生、規則守ってるのか。言えますか、そんなこと、教育者として当然。

本来やったら自分の主義主張があるとします。内心の自由はあると思いますよ。でも、我々は教育公務員として、そういう立場にあるから、例え自分の心と反することでも教育として、これはやっぱりやっていかなあかんというのが、これ教育者として当然の態度と違いますか、これは。

自分の好きなこと、内心の自由があるんやったら何でもやったらええかということですよ、それやったら。この先生、変なこと言う先生やから、私は内心の自由があるから、この先生の授業受けたくない子どもたちが言い出したら、どないしますの。

だから、結局それが一番の基本的な問題であって、そういう先生はやっぱり、これ、何回もやってきとるわけですよ、教育長。

こういう段階で、もう、はっきり言うて処分をしていかなあかんという形で、きちんと答弁いただくんことには私は納得いきませんから、それをちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

それから次に、校則の問題ですけど、非常に義務教育課程において、先ほどもちらっと西村先生の方から話しがあったように、それぞれの教育において、それぞれの年齢において教育をしていかなあかんというふうな形のことをご答弁してはりましたけど、もちろんそうだと思います。小学校は小学校の教育、中学校は中学校の教育、これ当然のことだと思いますけど、ただやっぱり終始一貫というのは、これは必ず要ると思います。物事の真理というのは、終始一貫というのが

ありますでしょう。これは、年齢が3歳であろうが、15歳であろうが、やったらあかんことはやったらあかんということがあるわけであって、そういう6年と3年の9年間で、やっぱり最低限守らなあかんルールをきちんと構築して、それでのぞんでいかんことにはあかんわけであって、その点が、私は中学校のPTAの会長をやらせていただいて、中学校の先生方がいかにご苦労されているかというのは、もう、よくわかっておりますので、やらないあかんことはたくさんあるわけです。中学校の先生というのは当然、皆、先生方おられるから釈迦に説法なんですけど、当然、受験のこともやらないあかんし、難しい思春期に当たったら、それなりの対応もしていかなあかんし、また家庭も複雑な状況になってきますし、そうなったときに、やっぱりやらないあかん課題がたくさんある中で、小学校から先送りをされたら、これ、たまったものではないですわな。だから、その点はしっかりと、何か1つの筋いうのを通しながら、それは先生方がしっかりと話し合いをしてもろたら結構だと思っんです。そういう、しながらやっぱり小・中一貫したそういう風紀というか、規則というか、そういうものをやっぱり構築していただいて、一貫した指導をしていただきたい。これは要望しておきます。

クラブ活動の件なんですけど、苦慮されておることはよくわかります。大変やと思います。

先ほども言いましたように、広くみんなの意見を聞きながら、何かそれに対して対応する方法も考えていっていただきたい、そのように思います。これも要望しておきます。

それから、拉致問題なんですけど、逆に言いたいようなことがたくさんあるわ

けであって、先ほどもちらっと言いましたけども年齢的なものがあるから高校の課程において、やっぱりそういう形で教えていかなあかん。逆に言うたら小・中学校では、まだ早いような形のご答弁に取れるわけなんですけど、それやったらさっきの平和教育じゃないんやけど、いつの課程やったらええとか、いつの課程やったらあかんとかいうのは、それより逆に言うたら平和教育、今、小学生の子どもたちにおいて、ほんなら広島がええのかということになるわけですよ、そういうことの話しになったら。あの原爆ドームへ行って、黒こげの写真見せて、子どもたちに恐怖感を抱かすことが小学校の平和教育の一環として、それでふさわしいのかということになります、そうなたらね。

だから、言いたいのは、今、これから国際的な問題とか、朝総連の問題、いろいろあるとか言うてはりましたけど、国際的な問題で、これが北朝鮮以外のほとんどの国が一丸となって、拉致はあかんという形で、今、なっとるわけですよ。

それで今現実に、この近畿でも拉致の被害がおるわけでしょう。そういうことで、しっかりと子どもたちに、拉致とは一体何ぞやということで、しっかりと話をすることが何でそんな朝鮮総連のことまで気兼ねしながら、気兼ねしながらというのは、ちょっとあれかもしれんけど、そういう形でやらないあかんのか。今、それを言うとな違うでしょう。今、拉致の現実の問題をしっかりと受けとめて、こういうことが何で起きたのかということ、やっぱり教育の場に置くのが当然であって、これも前回は質問しとるのに、全然進んでないじゃないですか。

前回、これ質問しとるでしょう、決算のときに。何やとったんですか、あな

た。そんな答弁では納得いきませんよ、もうちょっと真剣に対応してください。もう一遍、答弁求めます。

修学旅行の件なんですけど、いろいろ課長さん言ってはりましたけど、いつ広島になったかわかりませんって、前、決算のときに言うてはりましたな。学校でいろんなことがあって、いつになったかわかりません言うて。ほんなら、何か知らんけど、この教育委員会とか、また学校で修学旅行は広島にするという過程も、この前どういう形でなったんか言うたら、わかりませんって言うてはったでしょう。だから、教職員組合とか、学校の職員会議とか、そういうことで話し合いはいつされたんですか、どのような形でされたんですかということでは私は過去に質問したことがあるんですけど、そのときも現時点では、そのような、いつそういう形で決まったのかということではわかりませんというようなご答弁いただいたと思うんですけど、課長、説明してはりましたね、今、職員会議の中でそういう形で話し合いをして、平和教育の一環としてやったいうて、あなたも現場におったんでしょ、そういうときに、ほんなら、いつかわかりますやん、大体、そういう形で決まったことが。それと今言うたように、1社が全部、この修学旅行を請け負うとるわけです。北摂は、全部一緒です。

そういうことが、はっきり言うて伝染病違うんやから、1つがやったら、みんな広がるというのと違うでしょう、鳥インフルエンザみたいに。そこできちんと話し合いの中で、そういう流れがあったわけであって、それが我々には見えないわけですよ。見えないわけなんです、これが全然。

伊勢やったんでしょ、もう一遍、それぞれみんなの意見を聞きながらやった

んやったら伊勢のところもあれば広島のところもある、岡山のところもあれば奈良のところもある、そういう形でさまざまな学校が自分らの自主性を生かして、そこで先生方とか保護者とか子どもたちで話して、だれもレジャーランドへ行けとは言っていないですよんか。そういう形で議論しながらやっていったら、さまざまな修学旅行の目的地ができて当然でしょう。それが何でこういうふうにして1つの広島に行く。場所によっては毒ガスの島ですか、何とか島言うて、そこも行く。そこで、あるあれによっては日本軍は毒ガスによって、ぎょうさんの人間殺したと、それが事実か事実でないかわからんにしても小学校の子どもたちにそういう教育がふさわしいのかということ、さっきの話じゃないけど、そういう形で行われとるわけです、修学旅行が。

だから、その点を踏まえて、ちょっと非常に答弁が食い違う面があるから、その辺きちんと整理して、再度、ご答弁をお願いします。

それから、音楽祭の件ですけど、楽しみにしておきます。

それから、青少年リーダー養成事業とか、こども会育成、青少年団体事業、これも本当に今言うたように一連の事業ですので、積極的に、これ担当部署が乗り出さんことには、もうこれ、ほんとにこの何年かのうちの壊滅的、消えてなくなる恐れが十分ありますから、その点はおっとり構えんと積極的に乗り込んで、そのことはよく部長もご存じやと思いますんで、その点を強く要望しておきます。

それから、図書館の件、部長のご答弁でよくわかりましたので、その点は多くの方の意見を聞くなり、そういう形で偏った本を置くのでは、ちょっと具合悪いんで、そういう点は非常に注意しながら、

市民の意見を聞き図書の選定を行っていたきたい、これも要望しておきます。

○阿部委員長 暫時休憩いたします。

(午後7時16分 休憩)

(午後7時19分 再開)

○阿部委員長 再開いたします。

寺田教育総務部長。

○寺田教育総務部長 1点目の教員のトレーナー、ジャージは自前でどうかというお話で、財政厳しい折でございますから、できるだけ経費の節減を図りたいというのは、やまやまであります。特にこの種の問題で、トレーナー、ジャージを支給品と違って自前でやりますと、先生のことですから、そういうことはないと思いますけれども、とんでもない服装をされる方とか、あるいは服の乱れみたいなこともございますから、その辺の指導もありますし、さすれば今、貸与してるトレーナー、ジャージがどれだけの割合で着られているか、着用しているかということも実態を調べなきゃなりませんし、一度、現場の実態も含めまして、このトレーナー、ジャージの貸与については考えていきたいというふうに思っております。

○阿部委員長 福元教育総務部理事。

○福元教育総務部理事 拉致問題の件でございます。この問題につきましては、委員もご指摘のように、報道されない日がないというような状況にあります。実際に大人が、この情報を得たときに、大人は大人なりの解釈をして報道番組を見ていると思うんです。

ただ、その場面には必ず子どもたちもいると思うんです。保護者の方と一緒に見てるとか、いろんなことで、その報道に接していると思います。ですから、この拉致の件につきましては、やはり年齢相応に、それ相応な教え方があるかもし

れません。1年生の子どもには1年生の、中学生には中学生の教え方。しかし、今のまま報道を子どもたちが、ただ聞いているということだけでは間違った情報をそのまま自分の中に取り入れていく可能性もあるでしょう。ですから、やはりそれは、その年齢に応じた指導の方法、あるいは正しい知識、そういうものを子どもたちに指導する必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

ですから、このことにつきましては、今後、私どもも検討をしてみたいなというふうに考えます。

それから、修学旅行の行き先の件でございますけれども、これは組合が決めたんじゃないか、一斉に行ってるではないかというようなことがあります。先ほど課長の答弁からございましたけれども、これは学校で、その時代時代に、さまざま議論がありながら変わってきたのが、私は現実の姿だと思っております。

というのは、これも資料が前回、決算の委員会終了後にお渡しをしている資料でございますけれども、これをご覧になっていただきますと、昭和50年代から55年から59年までの4年間に大変大きく学校が変わってきてます。しかし、これでも5年かかってます。

それから、一番新しいところでいきますと、平成10年まで賢島、伊勢の方へ行っていました。だから、これは恐らくその学校で、その学校の先生方がさまざまな議論をしながら5年6年をかけてやってきたんだろうなというのが本当のところじゃないかなと思います。

ただ、ご指摘されておりますように、広島県の修学旅行がどうかということにつきましては、これは前回からも申しておりますように、校長会を通じましても広く意見を取り入れる。保護者の意見を聞

く、そういう機会を持つ。また、持ってくれということを経験会を通じまして、何度もこれは指導しておりますので、もう少し見守っていただきたいというふうに思っています。

○阿部委員長 和島教育長。

○和島教育長 卒業式、入学式の国旗・国歌の問題でございますけれども、先ほど来、ご質問にもあります。私もご質問の内容、先ほどもご答弁しましたけれども、同じような考え方をしております。

国旗掲揚と国歌斉唱につきましては、学習指導要領に基づいて行っておるものでございまして、子どもたちに対して、定められた内容を指導するという公教育の場における教育活動でございますので、校長が学習指導要領に基づいて法令に定めるところに従って所属教職員に本来行うべき職務を命ずるということは、ご質問の中にもありましたけれども教職員の思想、信条の自由を侵すことにならない、そのような判断をいたしております。

ただ、そういう中で従わなかった教職員の処分という問題になりますと、先ほどもご答弁しましたけれども、以前の国会での参議院での国旗・国歌に関する特別委員会で、当時の文部大臣も答弁いたしておりますけれども、処分については最終段階、万やむを得ない場合、それまでの努力が必要だということで、その努力の時間がかかりたってきているのも事実です。ただ、この法の趣旨に基づいて校長も、ほんとに強いリーダーシップで各学校で取り組んでいただいていると思っております。ですから、年々改善はされてきていると思っております。そういう中で先ほどのご答弁もさせていただきましたけれども、やはり高圧的に行くのがいいのか、どの場面でやるかということはありませんけれども、私は今の段階で、やは

り法の趣旨を十分尊重しながら、なお指導していくということも必要かなと思っております。

それと、実際に処分となりますと、先ほども言いましたけれども、大阪府教委の見解もございますけれども、大阪府教委と、やはり東京都の見解、新聞に出ておりましたけれども、かなり温度差があります。そういう中で、やはり教職員の処分というところまで、本当に踏み込んでいくとなれば、大阪府教委、摂津市教委、そしてまた大阪府下全体のそういう市教委の全体の中で、この問題は大きな問題ですから議論していく必要があると思っておりますので、私は方法の趣旨を尊重していくということは十分わかりますけれども、今の段階では、なお努力して1人でも多くの職員が、教職員が学習指導要領に基づいて、子どもたちがルールを守るように自分みずからが範を示すということに取り組むよう、一層強く指導していきたい。

なお、それと、あと市教委としましては、今やっているのはそういう問題ができたときに管理職に対して口頭厳重注意とか、そこまでは今のところやっております。そういう段階でございます。

○阿部委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 拉致問題、それから修学旅行の問題、これは阿部委員長もそういう形で見解の相違ちゃうかという形のことを言うてはりましたけど、私はそうは思いませんけど、今後の推移もきちんと見ながら、これからまた質問、展開していきたいというふうに思います。

それから、非常に私は疑問に思うのが、例の入学式、卒業式のことなんですけど、府教委に問い合わせたら市教委が一応、実務を担当するんやから、そういうなものをきちんと、そろえて出してくれ

たら私らちゃんとしします。ほんなら、こっちで聞いたら、いや、最終的に府教委が権限持つとんねんから、私らが何ぼ上げても、それはもう、ちょっと時期尚早違うか、もっと話し合いせいよと言われんねんて。何か知らんけど、お互いにお互いの責任をキャッチボールしとるみたいな感じの、そういうことが多いんです。

もう、こういう議論はほんとにしたいくないんです。もう、ほんとに終わりにしたい。今言うたように東京都教委はそういう形で処分されるという形ですし、議論して何が得られるのかなというふうなことがあるわけですよ。私は、先生方と間違えた、確信犯でやってはるわけですから、そういう先生方と議論したり、また大阪府教委と議論して、どういう結果が得られるのかは、私もわからへんわけです。それでお茶を濁されることがずっとあるんでね。私は、毎回こういう質問させていただくとるわけですけど、もっと単純明解でええん違いますか。規則を守って、規則を職務命令に従わなかったら処分する、これ当然のことですよ。

役所でも部長が、こうせい言うたら、そんなもん聞けるかいって、課長やら係長が言うとなら、どないなります。しゃあないな、話し合いで解決しようかって言います。そんなばかなことないでしょう。それに対して、私は憤りを感じるんですよ、そんなばかなことを毎回毎回、毎年毎年、こういうことを話しとるの。私が言わんとすることは教育長も、よくあれやと思います。もう、今回はこのぐらいにしときますんで、質問を終わりたいと思います。

○阿部委員長 暫時休憩いたします。

(午後7時29分 休憩)

(午後7時35分 再開)

○阿部委員長 再開いたします。

それでは、石橋委員。

○石橋委員 それでは何点か、重複する点があるかもわかりませんが、予算概要に沿って質問させていただきたいと思います。

108ページの、何回も出てますねんけど安全対策事業の受付室の設置について。連絡・連携体制が万全になってると思うんですが、再度、そういう認識をもう一度再確認、お願いいたします。

111ページ、学校教育情報化ポータルサイト構築事業、今年度から始まるということで、ぜひとも100%の成果を期待しております。これも、もう一度、教育委員会としての意気込みをお答えねがいたいと思います。

111ページ、教科書採択事業なんですが、私個人的な考え方なんですが、もっと幅広くいろんな方の意見を取り入れて決めていくべきではないかなというふうに考えます。これは私の要望としておきます。

116ページの、先ほどからもお話出ておるんですが、修学旅行の行き先、これは組合の名誉のためにも、父兄の立場としてでも10月にもお話させてもうたんですが、これは非常に民主的に父兄とも先生方もいろいろ議論の中で決められていってるというふうに私は認識いたしております。何も勝手に組合が決めたものでは決してないと、そんな非民主的なことはしてないというふうに、私は父兄の立場として一言申し上げたいということです。これは、答弁は結構です。

それと、地域学習活動。これ、ちょっと重複するかもわかりませんが、地域学習活動推進事業が15年度の新規事業として開始されておるんですが、16年度はどういう形になっているのか、若干お教え願いたい。

138ページ、体育施設維持管理事業、修繕料の内容についてお答えねがいたい。

それと、先ほどからも何回か出ておるんですが、110番の設置の件なんですけど、設置いただいておりますご家庭なり、商店なり、いろんな場所に設置されておると思うんですが、再度、認識していただくという意味も一歩前進ではないかなと考えておりますので、そういうアクションをぜひとも起こしていただけないものかと。設置いただいておりますお家に、もう一度ペーパーなりで、そういう認識をしていただくというのも1つの一歩前進ではないかなというふうに考えます。これは、どういうふうに考えておられるか一度回答をお願いしたいと思います。

先般の本会議でも、ある事件が発生して教育委員会に連絡が、タイムラグがあったというふうに私は聞こえたんですが、そういうタイムラグのないように、ぜひともそういう体制をとっていただきたいというふうに考えます。若干、その答弁もお願いいたします。

○阿部委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 石橋委員の、安全対策の連絡連携体制について、再度ご確認ということですのでお答えさせていただきます。

先ほど来申し上げておりますように、一応、8時半から5時までの間、正門の横に受付室をつくり、人を常駐させたいと、まずそのように考えております。

16年度は、申し上げてますように業務委託で1名を配置する予定でございます。17年度におきましては、16年中に募った有志の市民の方を1校当たり3名程度の方で交代により、その間、勤務していただきたいと思っております。この間における緊急時の連絡体制でございますが、まず受付室と職員室間には内線電話を設

置いたします。それと、校門と職員室間にはインターホンを設置する予定にしております。いずれも一体的な形の部分が設置できると思っております。

それで、基本的には8時半から5時の間は、だれか1人、その受付室に常駐してるという体制でまいります。一応、トイレであるとか、何かそういったことが発生して、どうしても受付室を出ていかなければならない状況の場合には、職員室と内線電話で連絡していただいて、必ずその旨を職員室に連絡し、正門を閉鎖して出ていただく。その間は職員室の方で正門のインターホンで対応できる形にして、来客があればそういう対応をしたいと、そういうように考えております。

それと、先ほども申し上げましたが、昼の休憩時間におきましては正門は閉鎖いたしますけれども、そこへ表示の看板をいたしまして、職員室と連絡を取れる体制をしまして、職員室で連携できるような形にしていきたいと、そのように考えております。

○阿部委員長 高橋教育研究所長。

○高橋教育研究所長 予算概要の111ページ、学校教育情報化ポータルサイト構築事業でございます。先ほどポータルサイトの概要につきましては、先ほど申したとおりでございますが、意気込みということで申し上げますと、こちらの事業、期待できる教育効果といたしましては、一時的にはコンピューター教育の利用時間の増加が望まれるということでございます。

また、児童・生徒に対しましては興味を持って意欲的に学習に取り組めること。基礎・基本の定着が図られること。個に応じた学習ができること。一人ひとりの思考力を高める学習ができることなど、

学習の向上への寄与が教育効果として期待されます。

そして、教職員に対する効果といたしましては、コンピューターを活用する事業の機会がふえ、新しい学習方法を使うことで事業の工夫・改革を進めることが考えられます。

さらに児童・生徒、教職員ともに情報教育に関する知識・技能が高まり、摂津市の情報教育がさらに発展するものと考えてございます。

○阿部委員長 芝野生涯学習部次長。

○芝野生涯学習部次長 地域学習活動推進事業についてのお問いだと思いますが、この事業につきましては15年度の新規事業ということで記憶に新しいところでもございます。大きく3つの講座を行いました。

1つは、親子家庭教育、それから親子昔なつかし遊び、それから親子パソコンということで、それぞれ小学生の児童を持つ親、子それぞれ10名ずつということで、10回程度の講座開催を行ってきたところでございます。

ただ、残念なことに、この事業にかかわります国の補助金が15年度1年で打ち切られた関係で、この予算概要にも載っておられないわけでございます。それで、この事業については、参加された方の感想として非常によかったということで、国の補助金はございませんが、16年度以降、公民館でこういう事業ができないかということで、検討しておるところでございます。ただ、補助金はございませんので、10回講座というのは、現実的には不可能かもわかりませんが、できるだけ回数を考えながら実施していきたいということで、昔なつかし遊び、親子家庭教育、この講座につきましては読み聞かせ中心の講座でございましたが、それ

ぞれことし携わっていただきました指導者の方々が次年度、公民館で事業をすることについては積極的にかかわってほしいというご返事もいただいておりますので、そういう方向でシフトがえをしていきたいと考えております。

それから、こども110番の家への具体的なアクションが必要ではないかというお問い合わせでございますが、ご指摘のとおり、その必要性を感じております。こども110番の家に関しましては、名簿を年度ごとに更新しておりますが、次年度、大阪府青少年育成府民会議がつくっておりますこども110番の家のマニュアルですね。それ等を活用しながら役割でありますとか、本市独自の保険制度、それから場合によっては市民がいかに期待をしているかということもプラスして、それぞれのお家に文書等を届けるというようなことも検討して、実行に移してまいりたいと考えております。

○阿部委員長 山下生涯学習部参事。

○山下生涯学習部参事 それでは、体育施設の修繕料の内容につきましてのご質問でございますが、体育施設の修繕といたしまして、体育館、テニスコート等の経常経費の修繕料で650万円の計上、及び温水プールの老朽化によりますプール槽の塗装部分の劣化が見られ、今回改修を行うものであります。

また、2階部分のギャラリー等の壁クロスの補修として458万2,000円を、並びに鳥飼体育館、公民館の駐車場の経費として253万2,000円。そして、スポーツ広場のフェンス修繕といたしまして67万円の、合計1,428万4,000円を計上いたしております。

なお、温水プールの改修時期といたしまして、9月に行う予定で約1か月間、閉館させていただく予定でございます。

また、9月に行う理由でございますが、閉館の周知期間が必要であること。また、1期分の教室を4月から6月にかけて始めること。また、7月と8月はこども無料開放事業を行う関係上、9月に行うものでございます。

○阿部委員長 寺田教育総務部長。

○寺田教育総務部長 本会議でもご答弁申し上げました鳥飼北小学校の不審者の件で、それが教育総務部全体に周知されていないということだと思っておりますが、教育委員会といたしましては、学校教育の担当課であります学校教育課長、あるいは担当の部長であります理事については、これは十分周知しておりました。ただ、教育委員会の総務部全体が周知されていないということでご質問をされたところでございます。

私どもといたしましては、学校で起こったこと、すべてを総務部全体が周知しなければならないかということは、そうではないと思います。

したがって、知らせるべき範囲、情報というのは、やはり精査しなければならないというふうに考えておりますが、その基準とか周知方法が教育委員会内部で確立されておられませんので、そのことについて今後検討していきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 石橋委員。

○石橋委員 新規事業については、ぜひとも実のあるものにしていただきたいというふうをお願いいたします。

そういう連絡体制ですね。寺田部長、今、答弁があったんですが、どこまでというのは早急に、いろんな事件が全国で発生いたしておりますので、明日起きてもおかしくないことですので、ぜひとも早急をお願いいたします。

○阿部委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後7時50分 休憩)

(午後7時51分 再開)

○阿部委員長 再開いたします。

議案第25号の審査を行います。

本件につきましては、補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑がございましたら挙手にてお願いします。嶋野委員。

○嶋野委員 市民ギャラリーにつきましては、存続させることがどうなのかということが、かつてから議論があったと思いますが、まずこの事務事業評価を見ましても、昨年度の開催日数は年間23日であったと書かれておりますが、開催日数であるとか、ギャラリーを訪れた人の数の推移、その点についてお聞きしたいと思います。

そして、これはちょっと話が逸れてしまいますけれども、福祉会館をどうするのかというのが1つの問題になっておりまして、私は、もう安全性に問題があるのであれば、すぐにも閉館せないかんと思っております。そういった場合に、じゃあ代替の、それにかわるようなものが、どこにあるのかと考えたときに、私は千里丘の駅前というのは非常に最適な場所の1つであると思っておりますので、今回は生涯学習に係ることに関しては用途を広げていこうということですが、今後はもっともっと広げていただきたいということを要望としてお願いいたします。日数と人数だけお願いいたします。

○阿部委員長 芝野生涯学習部次長。

○芝野生涯学習部次長 今、ご指摘の市民ギャラリーの事務事業評価の活動指標として、開催日数23日を上げております。成果指標としましては、来場者数372と、ともに目標値を下回っております。費用対効果については、事業の見直

しが必要だというのはご指摘のとおりだ
というふうに思いますが、フォルテには、
フォルテ301・303という部屋もご
ざいます。これ、平成14年のデータを
調査いたしました。フォルテ301が
年間427件、9,705人の使用、フォ
ルテ303、これが比較的小さい、30
名の定員の部屋でございますが、年間5
14件、7,827人の使用、両方合わ
せますと941件、1万7,532人の
利用がございました。この両方の施設を
365日で割りますと、1日平均2.6
件の使用があるということで、特に小
さい方の部屋、フォルテ303の利用状
況でございますが、非常に細かいデー
タで、きちんとは拾い切れておりませ
んが、芸術文化活動グループが個人
の利用も含めまして約60%を超えて
おるのではないかとこの状況です。し
たがいまして、その中を見ますと、例
えば芸術文化の花クラブ何々という
練習が8人で使用されているというこ
とで、そういう数字を拾っていきます
と、囲碁同好会が10名、こういった
利用状況を見ますとフォルテが取り
合いになっておるとこの現状もござ
いますので、一定、この廃止という論
議もあるのは承知しておりますが、今
回、このギャラリーに美術作品等の展
示だけではなく、こういう芸術活動、
あるいは条例目的にかなう会議等で、
この部屋を広く活用していけばフォル
テの利用者のニーズにもこたえていく
ことができるということで考えており
まして、今回、条例を一部改正いた
だくということでご提案したもので
ございます。

○阿部委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後7時55分 休憩)

(午後7時56分 再開)

○阿部委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 討論なしと認め、採決
します。

議案第1号所管分について、可決する
ことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○阿部委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定
しました。

議案第9号所管分について、可決する
ことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○阿部委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定
しました。

議案第25号について、可決すること
に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○阿部委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定
しました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午後7時57分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により
署名する。

文教常任委員長 阿部賞久

文教常任委員 川端福江